

大分県文化財調査報告書 第一六〇輯

大分の中世城館

第二集 文献史料編 2

大分県教育委員会

大分の中世城館

第二集 文獻史料編
2

序文

平成七年度から開始した本県内の中世城館の現地調査も平成十二年度で終わり、そのまとめとして本報告第一集「文献史料編1」を平成十三年度に刊行しました。本書第二集「文献史料編2」は、それに続くものであります。

大分県教育委員会では、すでに「大分県史料」の中世文書を刊行しましたが、この度、本報告書が加わることにより歴史研究や生涯学習の面において益々活用が期待されるところです。

特に、本書の編纂に当たっては、宣教師フロイスによつて書かれた「日本史」や同時代史料であるイエズス会宣教師の書簡群を中心としており、この史料から、あらためて本県における中世城館の姿を想像していただくとともに、当時の社会の緊迫した状況をお伝えできるものと思います。

併せて、府内や臼杵など大友氏の館の詳細な史料も豊富に掲載したことから、「文献史料編1」に納められた同時代の中世文書とは、また、異なる趣があります。第一集、さらに引き続き発行する第三集以降の実地調査報告と併せてご利用いただっこことにより中世城館の研究が深化し、さらに地域の歴史遺産として、活用に結びつくことを、願つております。

最後になりましたが、調査にあたりお世話になりました関係各位に対し厚く御礼申し上げます。

平成十五年三月三十一日

大分県教育委員会教育長

石川公一

凡例

1. この報告書は、国庫補助事業「大分県中世城館等発掘調査事業」の報告書第二集文献史料編2である。ここには大分県内の中世城館に関するものと見られるイエズス会宣教師の書簡・報告書・年報、フロイスの記した「日本史」、ならびに第一集文献史料編1の補遺を収載した。
2. 本報告書の構成は、凡例、目次、宣教師記録部、古文書部・記録部補遺からなる。
3. 史料の出典について、特に記載のないものは、松田毅一監訳『十六・七世紀イエズス会日本報告集』(同朋舎出版)によつた。
4. 宣教師記録部の史料の表記は以下の基準によつてゐる。
 - (1) 史料は関係箇所を段落単位で掲載し、段落が離れている場合には(中略)を記した。
 - (2) 文字や表記は出典の通り掲載したが、必要に応じて編者の案を行間に()で記した。
5. 古文書部・記録部補遺の史料の表記は以下の基準によつてゐる。
 - (1) 書式・体裁は原本を尊重したが、紙幅の都合により行替などについてはこの限りでない。
 - (2) 文字は原則として常用漢字に改めたが、人名等で編年の参考となる場合は、常用漢字以外も使用した。
 - (3) 合字については(より)はそのままとした。
 - (4) 本文には、適宜読点・並列点を付けた。
 - (5) 異筆・追筆・端裏書・裏書は「 」で表し、右肩に(異筆)・(追筆)・(端裏書)・(裏書)と傍注した。
 - (6) 虫損等で文字が判読できない場合は、□[] [] [] [] [] []あるいは■[] [] [] [] [] []で表した。
 - (7) 本文のなかで、編者が用いた記号のうち、()は誤記・誤脱等に対する編者の案、(マム)は文意が通じないものに付した。また、○は編者の説明にかかるものである。
 - (8) 补遺一五「豊州城堡記」については、変体仮名は基本的に平仮名に直したが、者(は)・江(え)・而(て)はそのままとした。

(9) 补遺一五「豊州城堡記」には頭注・傍注・割注がある。このうち、頭注については対象となる箇所付近に※を付し、記載箇所の項目末尾に一括別掲した。傍注についても、一部項目の末尾に掲載したものもある。また、割注については、活字を小さくすることで表現した。なお、本文に訓点が施された箇所があるが、紙幅の都合から省略した。

5. 本報告書の作成にあたっては、豊田寛三（大分大学教授）・飯沼賢司（別府大学教授）・吉本明弘・高陽一・野村智史（以上別府大学大学院生）の諸氏の御協力を得た。

6. 本報告書の編集は、三重野誠（大分県立先哲史料館）・櫻井成昭（大分県立歴史博物館）が行つた。

目 次

- 宣教師記録部
- 一 一五四年、ゴア発信、ベドウロ・デ・アルカソヴァの、ボルトガルのイエズス会修道士宛書簡
 - 二 一五七年十月二十九日付、日本（平戸）発信、ガスバル・ヴィレラの、インドおよびヨーロッパのイエズス会員宛書簡
 - 三 一五七年十一月一日付、日本発信、ルイス・デ・アルメイダの、ベルシヨール（ヌーメス）宛書簡
 - 四 一五八年一月十日付、コチン発信、ベルシヨール（ヌーメス）の、ボルトガルのイエズス会修道士宛書簡
 - 五 一五六年十月八日付、豊後発信、ジョアン・フェルナンデスの、イエズス会修道士宛書簡
 - 六 一五六年十二月十日付、ゴア発信、バルタザールガーゴの、ボルトガルのイエズス会司祭宛書簡
 - 七 一五六三年十一月十七日付、横浦浦発信、ルイス・デ・アルメイダの、イエズスの修道士宛書簡
 - 八 一五六四年十月十四日付、豊後発信、ルイス・デ・アルメイダの、インドのイエズス会修道士宛書簡
 - 九 一五六五年十月二十五日付、福田発信、ルイス・デ・アルメイダの、イエズス会修道士宛書簡
 - 一〇 一五六九年十月十一日付、豊後発信、ベルシヨール・デ・フィゲイレドの、インドのイエズス会司祭および修道士宛書簡
 - 一一 一五七〇年十月二十五（十五）日付、平戸発信、ルイス・デ・アルメイダの、イエズス会司祭および修道士宛書簡
 - 一二 一五七五年九月十二日付、長崎発信、フランシスコ・カブラルの、ボルトガルの管区長宛書簡
 - 一三 一五七六年九月九日付、口之津発信、フランシスコ・カブラルの、ボルトガルのイエズス会修道士宛書簡
 - 一四 一五七七年六月五日付、白井発信、ルイス・フロイスの、ボルトガルのイエズス会修道士宛書簡
 - 一五 一五七七年九月一日付、口之津発信、フランシスコ・カブラルの、イエズス会司祭および修道士宛書簡
 - 一六 一五八七年十月六日付、白井発信、ルイス・フロイスの、ボルトガルのイエズス会司祭および修道士宛書簡
 - 一七 一五七八年十月付、口井発信、ルイス・フロイスの、日向に滞在するフランスシスコ・カブラル宛書簡
 - 一八 一五七八年十月付、ルイス・フロイスの、日本在留のフランシスコ・カブラル宛書簡
 - 一九 一五七九年十二月十日付、口之津発信、フランシスコ・カリオンの、イエズス会總長宛、一五七九年・日本年報
 - 二〇 一五七九年、日井発信、フランシスコ・カリオンの、下（地方）在留の司祭および修道士宛書簡
 - 二一 一五八〇年十月二十日付、豊後発信、ロレンソ・メシアの、イエズス会總長宛、一五八〇年度・日本年報
 - 二二 一五八一年九月十五日付、日本発信、フランシスコ・カブラルの、イエズス会總長宛書簡
 - 二三 一五八二年二月十五日付、長崎発信、ガスバル・コエリュの、イエズス会總長宛、一五八一年度・日本年報
 - 二四 一五八二年十月三十一日付、口之津発信、ルイス・フロイスの、イエズス会總長宛、一五八一年度・日本年報
 - 二五 一五八四年一月二日付、ルイス・フロイスの、イエズス会總長宛、一五八四年度・日本年報
 - 二六 一五八四年一月二十日付、長崎発信、ルイス・フロイスの、アレシャンドロ・ヴァリニャーノ宛書簡
 - 二七 一五八四年九月三日付、長崎発信、ルイス・フロイスの、イエズス会總長宛、一五八四年度・日本年報
 - 二八 一五八五年八月二十日付、長崎発信、ルイス・フロイスの、イエズス会總長宛書簡
 - 二九 一五八五年十一月十三日付、長崎発信、ルイス・フロイスの、イエズス会總長宛書簡

三〇 一五八六年十月一日付、白杵発信、ベロ・ゴーメスの、アレシャンドゥロ

(・ヴァリニヤー) 発書簡

三一 一五八六年十一月十七日付、下闇発信、ルイス・フロイスの、アレシャンドゥロ・ヴァリニヤー宛書簡

三二 一五八八年二月二十日付、有馬発信、ルイス・フロイスの、イエズス会總長宛

長宛書簡、(一五八七年度日本年報)

三三 一五八九年二月二十四日付、ガスバル・コエリュの、イエズス会總長宛

一五八八年度・日本年報

三四 一五九六年十二月十三日付、長崎発信、ルイス・フロイスの、一五九六年度・年報

三五 第九章(第一部)〇章 バルタザール・ガーゴ師が豊後に帰った次第、お

よびさうそく彼に生じた苦難について

三六 第一四章(第一部)六章 山口が破壊され、コスマス・デ・トルレス師が豊

後に赴いた次第、ならびにマヌエル・ベルショール師がその伴侶たちとともに

もに一五五六年に日本に到着したこと

三七 第二七章(第一部)四七章 インドから二名の司祭が渡来し、その一人がさつ

そくルイス・デ・アルメイダ修道士とともに豊後に派遣された次第

三八 第三一章(第一部)八章 豊後に布教が展開した次第

三九 第三二章(第一部)四六章 豊後に土佐國主が次男をキリストンにした次第、お

よび坊の土佐國主一条殿も受洗した次第

四〇 第三四章(第一部)一二三章 親賢の義子シモン勝之四郎殿が改宗したため

に豊後で生じたことについて

四一 第三六章(第一部)一章 豊後に大友殿とその息子義統が、國主がまだ異

教徒であった時に、己が諸事、ならびに教会のことについてかに振舞ったかに

ついて

四二 第二七章(第二部)一章 国主がイザベルを離別し、別の女性を娶つたこと、

彼女のために説教させ、洗礼を授けしめ、彼女がジュリアと名づけられた

次第

四三 第三八章(第二部)三章 国主がキリストンとなり、フランシスコの名が与

えられた次第

命じた幾つかのことについて

四五 第四一章(第二部)六章 嫁子が野津に赴いたこと、および豊後におけるキ

リシタン宗団の進展について

四六 第四二章(第二部)七章 嫁子がその妻になる東方の洗礼に関するところ

について

四七 第四四章(第二部)九章 嫁子の野津における所業、談話および誘惑に抗し

て採った方法について

四八 第四七章(第二部)三章 國主フランシスコが行った善願、親賢が行った

こと、新たに豊後の教会とキリストン宗門に対して迫害が始まったことに

ついて

四五 第五〇章(第二部)六章 嫁子が基督教と偶像崇拜に熱中し、(人々)の改

宗に反対することに熱心になつた後、教会に対する迫害が生じた次第

五一 第五一章(第一部)七章 豊後で我らの同僚たちに生じた他の迫害、およ

び労苦について

五一 第五二章(第二部)二章 豊後国で起つた他の暴動について

五三 第五三章(第二部)二章 巡察師の豊後の旅と途次の危険、および白杵

の修練院に命令を与えた次第

五四 第五四章(第二部)三章 巡察師が府内の市で「設立」を命じた学院、およ

び他のに生じた幾つかのことについて

五四 第五五章(第二部)三八章 志賀殿が改宗するに至つた結果と動機について

五六 第五六章(第二部)四六章 本年、豊後での出来事について

五六 第五七章(第二部)五五章 豊後の妙見城で引き続き生じた幾つかのこと、

および國主フランシスコがその息子たちに行つた訓話について

五七 第五八章(第二部)五六章 同年、豊後で生じた他のことについて

五八 第五九章(第二部)六一章 本年、豊後での改宗に際して生じた幾つかのこ

とについて

五九 第六〇章(第二部)六二章 豊後での改宗に際して生じた他の幾つかのこと

について

六〇 第六一章(第二部)六三章 志賀ドン・パウロの改宗、および彼がキリスト

ンになる際の騒擾と苦難について

六二 第六三章（第二部六五章）ドン・バウロに対する迫害と反抗が進展した次

第六三

古文書部・記録部補遺
補遺一 正平六年十一月廿九日

第六五章（第二部七二章）豊後の改宗において生じたことについて

第六四

補遺二 正平八年七月廿三日
補遺三 少貳相尚書下写
宇都宮親氏代申状

第六六章（第一部八〇章）副管区民の司祭と豊後の嫡子との間に生じたこと、および國主フランシスコが關白の許へ薩摩に抗する（ため）援助を

六五

補遺四 八月一日
補遺五 明応八年十一月廿二日
（天文三年）三月十一日

第六七章（第一部八四章）豊後の破滅が始まった次第

六六

補遺六 三月十三日
補遺七 太付賴直典状
大内義興感状

第六八章（第一部八五章）敵が臼杵に到達した次第、ならびに我ら（の身）

六七

補遺八 三月十三日
補遺九 三月廿日
（天正十五年）三月廿二日

第六九章（第二部八六章）府内の学院、および臼杵の修練院の司祭や修道

六八

士たちが豊後国を退去するに決した次第

六九

補遺一〇 三月廿日
卯月三日
（天正十五年）三月八日

第七〇章（第二部八七章）豊後の最後の破滅、および本年当初の出来事に

七〇

補遺一一 豊臣秀吉朱印状写
大友家加利米通若奉書
杉興重書状

第七一章（第二部八九章）豊後の嫡子の改宗、本年、キリストンになった

七一

補遺一二 三月廿一日
（天正十五年）三月廿二日
吉川元長書状
岡本源氏破場口記
豊後国他領様子聞合帳

第七二章（第二部九五章）國主フランシスコ（大友宗麟）の逝去について

七二

補遺一三 三月廿二日
（天正十五年）三月廿三日
吉川元長書状
岡本源氏破場口記
豊後国他領様子聞合帳

第七三章（第一部一〇二章）豊後に滞在していた司祭たちが、すべて退去了した次第、ならびに副管区長が衙門に同地へ一名の司祭と二名の修道士を

七三

補遺一四 三月廿四日
（天正十五年）三月廿五日
吉川元長書状
岡本源氏破場口記
豊後国他領様子聞合帳

第七四章（第一部一二二章）当一五八八年に豊後で引き続き生じた幾つかのことについて

七四

補遺一五 三月廿六日
（天正十五年）三月廿七日
吉川元長書状
岡本源氏破場口記
豊後国他領様子聞合帳

第七五章（第二部一二二章）豊後國主吉統が（一五）八八年にキリストン

七五

補遺一六 三月廿八日
（天正十五年）三月廿九日
吉川元長書状
岡本源氏破場口記
豊後国他領様子聞合帳

第七七章（第一部一三二章）豊後で生じたこと、ならびに同地に駐在する司祭の追放について

七七

補遺一七 三月廿九日
（天正十五年）三月三十日
吉川元長書状
岡本源氏破場口記
豊後国他領様子聞合帳

第七八章（第二部一二三二章）豊後國主吉統が、すべての司祭を同国外へ放逐した次第

七八

補遺一八 三月三十日
（天正十五年）三月卅一日
吉川元長書状
岡本源氏破場口記
豊後国他領様子聞合帳

第八〇章（第三部三九章）当（一五）九一年に豊後で生じたことについて

七八

補遺一九 三月卅一日
（天正十五年）三月卅二日
吉川元長書状
岡本源氏破場口記
豊後国他領様子聞合帳

一 一五五四年、ゴア發信、ペドゥロ・デ・アルカソヴァの、ボルトガルのイエズス会修道士宛書簡

國主の書状がでると、すぐに私は当地から六十里的平戸に向けて出發したが、通説を同伴せず、ただ手貢似な苦難が降り掛かたが、それは以下のようであった。我らが山より豊後に到着した時、國主を殺そうとする二人の有力な大身のために同地は騒乱状態にあつた。そして、一五五三年の四旬節の第二日目になると、騒ぎはいつそう山々らしい状態になり、キリシタンらが司祭のもとにして、市が焼かれて略奪されるであろうから司祭の財貨を隠すようにと言つた。司祭は國主が陥った苦しみを想い、ジョン・フェルナンデス修道士は彼の家に遣わし、もし、國主と話すことができるならば、デウスは善き望みを持つ者に恵みを与える、あらゆる苦難から救い出すのであるから、殿下は大いに勇氣をもつべきであり、司祭は國主をその敵から救うようテクスに祈願することを伝えるよう命じた。ジョン・フェルナンデスが宮殿に着くと、そこには貴人たちが盛んで、皆いとも騒然として、誰が謀反人で、誰が味方であるのかも知らず、ただ、手勢を率いて謀反人を討とうとする幾人かの重立つ貴人のみ判明していた。そしてジョン・フェルナンデスは國主と話すことは無理であるうえ、ことによれば

己れの頭を斬られるやも知れぬとひどく恐れていたことに、「國らすも國主が彼の待ち受けている所の戸を開けた。國主と対面して、修道士は司祭の言葉を伝えると、彼は大いに喜び、我らが彼のために祈るよう謙虚に請うた。

二 一五五七年十月二十九日付、日本(平戸)

発信、ガスバル・ヴィレラの、インドおよびヨーロッパのイエズス会員宛書簡

メストレ・ベルシヨール師がインドへ向けて出發する時機に至り、我らは深い愛情と、次回には(デウス)栄光の中で相見える期待をもつて別れを告げ、司祭の別離により我らの心中にある(悲しみ)よりも、さらに大なる喜びを感じた。定航船が出帆した後、我らは主(なるデウス)が安全に波を運び給わんこと、ならびに主の榮えある十字架の旗が異教の闇を照らすため我らに力を授け給わんことを祈つた。間もなくして、從前行なつたような説教、そのほかの聖儀が続けられたが、(主君)に対して密かに企てられた謀反のために人々は勤勉しめられ、米訪者はそれほど多くなかつた。我らが到着する数日前、國主(大友義綱)は謀反を指図した大身數名を殺させ、彼自らは安全に対処するため、或る城のようない島に引き籠つた。もし國主が死ねば、我らは死や別れるのを謀反する方法は以下のようにある。國主が謀反人の死(刑)を決定すると、その同謀犯人は解放され、同人に何れの日に死ぬべきかが伝えられる。謀反人は、もしく是が望むならば、自害するであろうと考え、國主が同意すれば、彼はこれを大いなる名誉と見る。所持する最も良い衣服を着て短剣を持ち、これを胸から腰の下まで刺し、次いで腹を一方の側から他方へ十字形になるよに切つて死ぬ。かかる方法で死ぬ者は謀反人として名誉を失うことではなく、その者の相続人と家は從前通りとなる。以上のことはすべて惡魔が彼らの死後、地獄においてさらにはひどい苦しみを与えるための策略である。また、もし國主が自害してはならぬ、人に命じて殺せられるであろうと答えれば、謀反人はこの伝言を受けた後、彼の臣民や友人、子女ら全員とともに、自説において武器を取つて戦う準備を行なう。國主は市の指令官および執政者のような役職にある者に十分と思われる兵員を与え派遣し、同人が右のような(反逆)大身を殺しに行くなるのである。大半の市民は、謀反人が自邸や野で行なう戰闘を見守る。(まづ)矢を射かけその後接近して槍で攻撃し、最後に刀で戦う。かくして謀反人は己れの家臣や子女、家族とともに死ぬのであり、彼の家は焼かれ、その一族の記憶はことごとく消滅し、彼らはその榮耀を故に地獄に堕ちる。いかなることも名譽を第一とするため、彼らはこのことにおいてまったく盲目である。國主

は我らが到着する前に、己れに反抗した數人をこのようにして殺した。

(中略)

この四旬節の時期に、我らは殺され、家々が焼かれようとしたために、たいそう動揺した。すなわち、國主はその地から五里の所にある彼の城に身を匿き、盜賊は数多いが、彼らに対する裁きも牢獄もなく、彼らの司祭たる仏僧は我らを殺すようにならを煽動している。我らはほとんど冬の間に四旬節の間、毎日（殺される）時を予期し、我らの主（なるデウス）が知り給うことを、我らは殺されることを確信していたので、毎晩同じじなりで眠ることも度であった。それ故、修道院にある物を片付け、とりわけミサのための葡萄酒は床の下に隠し、他の物はなるだけ安全な場所に置いた。食事はいつも苦く、口に入れたものが死についての思いと混ざり合いながら（喉を）下つたことが幾度に及んたかは我らの主（なるデウス）が知り給うている。我らは終夜、順番を決めて警備せねばならず、今もなお、たいそう難儀しながら行なっている。國主は（人を介して）、我らの身は我らで護るべきであり、かの地より我らを援助することはできぬ、はなはだ遺憾であると伝えてきた。

二 一五五七年十一月一日付、日本発信、 ルイス・デ・アルメイダの、ベルシヨール（・ヌーネス）宛書簡

この國主は我らに多大な恩恵と深い友情を示したので、我らが精神的ないと、ならばに現世のことについて、彼をもたらしたので、彼はさめざめと泣きながら私にそれ

のため我らの主なるデウスの御加護を切に願うのはもつともなことである。尊師も御承知の通り、当修道院は我がらに与えたものであるが、かつては彼の家であり、すべて杉材で造られている。もし我らがこれと同じものを造ろうとすれば、二千クルザードをもってしても果たし得ないであろう。また我らが用のある所へ行くための乗馬を必要とする度に、快く我らにすべてを提供するので、彼はさらに多くのものを与えようと望んでいるかに思われる。何事においても我らの大なる友人であるが、たとえ彼がキリストンの君主であったとしても、我らが必要とするものをこれほど心安く与えるとは信じられぬほどである。

四 一五五八年一月十日付、コチニ發信、 ベルシヨール（・ヌーネス）の、ボルトガルのイエズス会修道士宛書簡

数多の災難の中において司祭は、彼とジョアン・フェルナンデス修道士の生命が大いなる危険にさらさらされ、また領内がはなはだ荒廃しているのを認めたので、福音書にある、一つの市において迫害を受ける時は他の市に逃れよ、との助言を寄せて、ジョアン・フェルナンデス修道士および数名のキリストンを伴つて豊後に赴いた。同國は山から五里の所にあって、バルタザール・ガーブ師、ならびにドゥアルテ・ダ・シリヴア、ルイス・デ・アルメイダ修道士が滞在しており、私が到着した時に彼らの全員がいた。かの災難の記憶が彼に深い悲しみであった。

を語り、このような陰謀を企んだ悪魔に対しても聖なる熱情に燃え、今から百年後に山口を元の状態に戻すこととは期待し（徑）ないと云つた。しかし、彼がデウスの御旨に己れを一致させていたことと、再び蛇の頭を踏みにじらんと願っていることは、とりわけ注目に値するものであつた。これは、我らが豊後に到着する一カ月前のことである。また、司祭（トルレス師）と修道士が豊後に来て間もなく、すなわち我らが到着する十日前に、豊後國主は謀反の疑いがある国内の大身を火と武器によつて攻撃し、重立た十三名の大身の家を焼き、その家族と家臣をも滅ぼした。かくして、人々の言によれば「記憶するところでは、その夜、双方で七千名が死んだ」ということである。これらの大身の死により、豊後國主は豊後から七里の或る山中に逃れ、今なお同所にいる。また、領内は戦さと、それに対する不安から非常に混亂し、キリストンらは落ちおろす。所領は大なる恐怖に陥つてゐたので、司祭らは墙のように素直であるのみならず、蛇のようにならぬなり、夜間は終始、順番を決めて警備し、キリストンらを側に囲むことが必要となつた。数多の苦難の中で、デウスの（救いの）御手に欠けるところはない、司祭と修道士は皆、眞の慈愛において結ばれ、デウスを敬い、己れを嫌惡して自らを嫌し、世俗のことに執着せず、また、尊師らが想像しうる限り完全な從順と清貧を示すことにより、優らざる慰安を得ているようと思われた。私は度々、彼らに認められる行状の完全さ、すなわち現世への軽蔑や危険に勤じぬ心。（また）苦難における慰安、信心の深から、己れがいかに遠く隔つたいるかを思い、それはことごとく私を恥入らせるもの

一五六一年十月八日付、豊後発信、ジョ

アン・フェルナンデスの、イエズス会

修道士宛書簡

復活祭後の第二日曜日には、私は祝祭に来ていた多数のキリスト教徒とともに、豊後から九里の所にある朽木の町に向かって出立した。同町には二百名のキリスト教徒がおり、その地の領主は我らの大なる友人である。三位一体の日曜日まで滞在して、若干名をキリスト教徒とし、すでに帰依している人々に説教を行なった。同所では既述の通り、彼らの一人が貢章で「教会を建てたが、これは國主の宮殿であった当市の教会に勝るとも劣らず」貴族なものである。

六 一五六二年十二月十日付、ゴア発信、
バルタザールガーラーの、ボルトガルの
イエズス会司祭宛書簡

(最後の) 国主はマラッカからこの(副王からの)贈物を携えた人に六百クルーザード以上を与えた。同國主は我らと甚だ親密であり、深い愛情をもつて我らを遇し、もし我らが彼の言ふことに反することをよしとするならば、それを行なうようにと言つて、たいそう親切に助言を与える。我らが或るキリスト教徒たちのためや、何らかの必要から國主に話をすると、彼はたとえ身分の低い者であつてもキリスト教徒を「*彼の臣民*」と見なし、名を与え

る。(これ(名を賜ること)は日本人にとって尊重すべき榮誉であり、それが故に彼らは「人々から」知られることになり、國主は彼らを見つけるため招き入れるのである。

私は七月二十日に豐後に到着し、パウティスタ師や

修道士らが元氣にしているのを見出した。到着して二日後、我らはこの豊後の市から七里の内に國主を訪ね、國主は度々、キリスト教徒の家臣を介して教会に伝言を送っている。また、当地より送つた書簡の中には、彼のこと

を伯爵と呼ぶものもあるが、それは当地の領主らが自らは平凡な名を用いることを常としながら、外の人々が然るべき名前を与えることを望んでいるからである。彼は

先年盜賊により略奪された博多の國を平定するため五万の兵を派遣したが、もし彼自ら駆くならば、十力を要しない

で行つたであろう。日本からの諸書簡により私が察するところ、彼は山口の諸國をほとんど占領している。この

山口ではその國主となつていた彼の兄弟が殺された。

國主は「十萬の兵を動員する」ことができるのである。

彼自身の領地に多くの大身を擁しており、その數はスペインの最も有力な貴族よりも多く、その他にも伯爵や城主、武将が多数いる。彼においては常のことであるが、

貴族であるボルトガル船の総司令官が訪れるとき、彼らは貿易を行なうので國主の港に行き、國主を船に招いて歓迎する。この際、ボルトガル商人たちは彼と親しく交わり、彼も笑いしみ、商人らに食物を与えるが、司令官は彼(國主)に少しも縮むことなく帽子を脱いで立つ

けれどもすぐに私の名を呼んで招き、邸内に連れて行つた。

彼は私を「*彼の臣民*」の側に座らせ、司祭の伝言を聞くと、私に向かつて、かの大身らが和睦すべく即刻二名の貴人を両

者のものとに派遣するであろうと言つた。然して彼はその場で司祭宛ての書状、通をしたため、それにより彼が即

座に和睦を調理しなぐ管理する旨、伝えた。」このことや、

その他のことを彼が私と話すうちに一時間が経過してい

たであろうが、彼は(その間)己れと話すため経路で待つ

ていた大身を一人として(邸内に)入れることを許さなかつた。我らを遇する際のかかる榮譽は日本人が我らに

よりいつそうの敬意を抱く原因となるものであり、またデウスへの奉事に關わることに益するが、もし國主が前

七 一五六三年十一月十七日付、横瀬浦發
ドの修道士宛書簡

ヒの敬意を抱かぬであろう。私は直に彼と別れて豊後の市に帰り、國主はそれから数日後、我らに榮誉を与えて我らに対する愛憎を國民に知らせるため毎年行なつてゐるよう、自國の重立つた大身を伴つて我らの修道院を訪れた。これに先立つて彼は、(訪問の際に彼が)都からの使節を同伴することを伝え、彼(國主)に対するのと同じ名前と歓待を(使節に)与えるよう(我らに)請うとともに、これに際しては食事をまず初めに使節に供するなど、よりいそう敬意を表すことを望むものであり、それは(使節を)名代として遣わした人物に、かかる栄誉を与えたいと欲するが故であることを伝えてきた。(彼が)この豊後の市に来た当日、バウティスク師は彼を訪ねて、我らに栄誉を授けようと欲していることを感謝した。彼は、用意が出来ているので、我らがよいと思う時に己れを招くようなどと云い、すべては彼の意志に従つて行なわれた。また、彼の臣属らがデウスの教えを尊じる上で必要な某の恩恵を、彼は非常に喜んで我らに与え、この(使節が訪問する)ことにより、また彼(國主)が(使節に)懇請することにより、(使節は)其立つた人物にして、都ではガスバル・ヴィレラ師に便宜を計り、かつ大いに援助するであろうから、同使節が修道院を訪問し我らがその好意に与ることを喜ぶべきであると述べた。以上は豊後國主が我らに与えた恩恵であり、彼がいとも偉大な領主とあらば、これらの恩恵は少ながらざるものである。願わくば、我らの主なるイエズス・キリストが彼に眞理を悟らせ給わんことを。アーメン。

八 一五六四年十月十四日付、豊後免信

ルイス・デ・アルメイダの、インドの
イエズス公修道士宛書簡

我々は豊後國主(大友宗麟)の領地に向け乘船したが、少なからず苦痛と悲しみを伴つてのことであつた。といふのも、當地の迫害されているキリスト教徒が敵の大中であつて、司祭も修道士もいなければ、彼らを慰める者とてなく、彼ら自身もこの上迫害されるのを恐れて残留する希望を抱いていないことを知つたからである。我らの主なるイエズス・キリストに彼らの加護を祈りつゝ夜間に出発し、翌日、高瀬と称する豊後の町に到着した。司祭は同所に留まつて、かの新たなキリスト教徒を簡便に勧めたり、主(なるデウス)があのようには迫害されている人々について、いかなる決定を下し給うのか見定めることにした。この町に着くとすぐに司祭は私(当地から)我らの(里親によれば)三十二レーグアの所にある豊後に送り出したが、それは司祭が同所に滞在しており、病のため旅路に就くことができず、同所に滞在することについて土地の執政官に書状をしたため所領から我らを追放するよう請うたところ、彼はすかさず答えて、「予は十二三年来司祭らを領内に置いておらず、彼らが訪れる前は三カ國の領主であつたが、今や五カ国を統治し、また(以前は)金銭に窮していたのが、彼らが來た後には日本のいずれの國主よりも裕福になり、彼らが訪れる前は三カ國の領主であつたが、今や五カ国を統治し、また(以前は)金銭に窮していたのが、彼が來た後には日本のいずれの國主よりも裕福になり、したがつて予の臣属たちもそくなつた。彼らのお陰で何事も予にとって好ましく、切に望んでいた子を得ることができた。汝らの教えを領内で支持することによっていかなる利益が生じたか申してみよ。かかる上はこのことについて予に話さぬよう汝らに申し付ける」と言つた。それ故、彼らは恥入つて國主の前から立ち去つた。

書状を送り、司祭のことを依頼した。さらに二ヵ月後、

九 一五六五年十月二十一日付、福田発信、

ルイス・デ・アルメイダの、(イエズス)
会修道士宛書簡

確かに國主に対してもこれ以上のことは有り得なかつたであらう。主(なるデウス)が御慈悲によりこの場の市から收め給うた実は、主の教会にとっては貴重な薬蔵であり、今日まで日本においてキリスト教のための教養業として謹運深き者の一人である。また、甚だ体格大な医師で、同市の諸人から非常に尊愛されている。主は御恵みにより、彼が世を捨てて(イエズス)会に入るべく光明を授けることを喜し給つた。しかし、彼は諸人からよく知られているがために、場や都に留まつていなければならぬことを甚だ不満に感じていたので、豈後が、他の地方で主に仕えて死ぬため、自分で連れて行つてくれよう私に請つた。直ちに私は彼にこれの所有物のいつさいを同じく医師である彼の息子に譲らせ、彼には都の納で作つた甚だ豪華な衣のみを持たせた。(私が彼にその衣を携えておくようと言つた)。というのは、大身と話したり、コスマ・デ・トルレス師の伝言を運んで行く時には、その(使者となる)者は十分に身なりを整えねばならないことが肝要だからである。すなわち、これまで当地の大身らは外見にのみ基づいて事を行なう(が常)であり、これに従つて人に敬意を払う。實際に私が見たように、彼が甥では(立派な)衣装をまとい、(從者を)伴つていたのが、今では修道院で慎み深く穏やかにデウスへの奉仕に従つているのは、大いにデウスに感謝すべきことである。彼はコスマ・デ・トルレス師の命により、すでに説教を始めており、キリストは皆、そのよき振

舞いに心を引かれてゐる。彼が奉仕を持続し全うすべく我らの主が彼に恩寵を受け給わんことを。五月半ば、私は場の市で乗船したが、豈後の市までの道中に起つた多数の事柄については述べない。主の恩召しにより、天候に恵まれて十三日間で豊後の學院に到着したと言えば十分である。同地で私はいとも親愛なる司祭および修道士から例のごとく懇意をもつて迎えられ、キリストは皆、都の宗団が發展しているとの胡報に接して大いに喜んだ。到着から四日を経て、私は豊後國主を訪ねるため、この翌後から七日の日付の市に赴き、彼から大いに歓迎された。豈後のキリストはその大半が日付の市に移つてゐるが、同市に祈禱する場所がなく、キリストらがそれを切に求めているので、私は教会を建設するための地所を(与えてくれたるよう)に請つた。國主は居城近くの、海に沿つた市内の最優良地を我らに与えた。その土地は基礎造りをする必要があつたので、彼と、同地の主たる執政官で我らの友人である某貴人がその工事を進んで引き受け、聞くところによれば、現在、作業を進めているとのことである。このほか、彼らは修道院の建設に必要な人手を提供した。我らは、この工事が当市の多数の大身をして真理を知るに至らしめんことを、我らの主において期待している。

一一 一五六九年十月二十五(十五)日付、
平戸発信 ルイス・デ・アルメイダ
の、イエズス会司祭および修道士宛
書簡

一〇 一五六九年十月十一日付、豊後発信、
ペルシヨール・デ・フィゲイレードの、
インドのイエズス会司祭および修道
士宛書簡

政府の所在地である日付のキリストは全員が府内に来ることができなかつたので、司祭が同地に赴いて、聖職の祝祭を行なうことにより彼らの望みを叶えることが必要と思われた。同地では告白を聽き、聖体を授けて過ぐる四旬節の熱情を新たにした。当教会は政府の所在地にあることにより、地元の人や他國の人があつた訪問者や孫が説教を聴きに訪れたが、それはキリストとならぬべく説教を完全に理解するためであり、彼女らはその望みを保持している。

この頃、豊後國主が戦さに勝つたとの知らせが我らのもとに届いた。十なわち、國主源弘は山口に至ると同地が手薄であるのを認めたので、多くの地域を占領し始めた。この報が暴君の軍勢に屈くと、或る夜、同軍勢は十分に人目を避けて覺らされることなく退却した。豈後國主の武将たちはこれを知ると、彼らは大軍團を率いていたので、およそ一ヶ月で十カ所の城が陥落した。これにより、彼は目的であった二ヵ国(豊前、筑前)の領主となつた。領国を平定した後、当地でもっとも大なる肥前国の多數の大身たちから、この度の戦いで受けた危害に対し

て報復することとし、さっそく、軍勢をかの地方に差し向かた。領主ドン・バルトロメウは豊後国主が彼と聯合う他の領主（龍造寺隆信）を滅ぼすため来襲し、これを倒した後、その勝利により彼に（も）戦さを挑んでくることを恐れ、これに対抗するだけの力を持つていかつたので、彼はコスメ・デ・トルレス師に彼が豊後国主と親密になれるよう計ることを請い、もし（国主が）それをよしとするならば、彼は戦において己の兵を擧げて助力するであろう（と言つた）。豊後国主はかつて何事であれ我らに対する拒絶したことがなかつたように、その懇請もコスメ・デ・トルレス師に全面的な容認を示したので、ドン・バルトロメウはたゞそう言んだ。彼の兄弟である有馬国主もまた、彼らが豊後国主と親交を結ぶのを取り持つたことについて深い謝意を表した。

（中略）

冬の勢力はすでに衰えたようにならわれたので、一月十五日、私は前述の事柄を國主と交渉するため豊後を発つたが、雪と風は私の出発のため苦えられていたようである。すなわち、多幸の雪を伴う西風が吹き始めたのであり、雪は三日間続くことなく私の顔を叩き続けた。然して顔を覆うといよいよひどくなり、雪は風に激しく煽られたので、微小な孔とて雪の入り込みどころはなかつた。國主の居所に至るまで歩き続けたこの三日間は確かに私と同行者たちにとって相当な苦難であったが、誰がために堪え忍ぶのかと思えば、いっさいの苦しみは喜びに変わるのである。

私が日田に到着すると、それを知った國主は私に、教会が必要としていることはいずれも（強か）人を派遣すれば事足りるが故に、かくも禮儀な時期に豊後から私に向けて渡來した

ら來ることを望むとは心苦しい限りであるとの伝言をこし、また、雪が多く寒さが厳しいため、身体を被う掛けることを請うた。この上長が到着したとの知らせと黙け布を私に与えた。これは秋月の太守が彼に贈つたもので、白らは未だこれを用いたことはなく、日本の君候にてて掛け布は豪華な品であった。また、夜間就寝時に用いる灰色の朱珍製の頭巾で、裏に当地で甚だ重宝される毛皮を付けたものや酒二樽、猪半頭を私に贈った。当地には非常に大きな猪がいるため、その（贈られた）猪は私が見た内でも最大級のものであった。私は彼に謝意を表し、翌日訪ねたが、米訪の目的を知ると、私がかくも些細な事柄のためにはなはだ苦労したことの氣の毒に思つているようであった。それゆえ、國主の邸宅では、我が父母の家を訪ねたとしても及ばぬほど歓迎に浴した。彼は直ちに右筆を呼び寄せ、書状をしたため（させ）て、それに署名した。右筆は書状を私のところに持つて来て読み上げたが、（その内の）一通は私が求めたものよりも遙かに良かったとはい、私が想い描いていたのとは異なっていた。右筆がすぐにそれを國主に知らせたところ、彼は私が言ふ通りに作成するよう命じた。かくして実行されたが、これは彼が己の命じた事柄が我らの意にそわない場合、それについて教えられるに非常に喜ぶことを私が知つていたからである。

（中略）

私はこの集落からキリストンの島々を訪ねるため平洋

に向けた出發した。そこにはバルタザール・ダ・コスタ師が駐在しており、私は二十日間滞在してキリストンの集落を数多く巡り、絶えず説教を行なつたが、我らの主なるキリストの恩召により彼らは多大な利益を得た。藩在中、豊後国主は私に書状を送り、（私が）日本の上長として渡來したフランシスコ・カブラー師を訪問するなれば、私と話すべき重要な事柄があるので彼の城に立ち寄ることを請うた。この上長が到着したとの知らせと黙け布を私に与えた。これは秋月の太守が彼に贈つたもので、白らは未だこれを用いたことはなく、日本の君候のことから多くの山の間を通つて行ったが、國主の居所に至るのに三日を費やした。この三日間、昼夜を問わずに雨が降り続いたが、翌日訪ねたが、米訪の目的を知ると、私がかくも些細な事柄のためにはなはだ苦労したことの氣の毒に思つて、それ故に我らの同行者である異教徒らが土地の人々と話すことを好まなかつたからである。國主の居所に赴いたからであり、或る集落では夫婦や子供、従僕が病にかかるて死んだが、恐怖のために彼らを埋葬する者もなく、それ故に我らの同行者である異教徒らが土地の人々と話すことを好まなかつたからである。國主の居所に赴いて上長司祭の渡來について彼と話したところ、彼は司祭が死んだら、直ちに教会を維持するに足る俸禄以外に贈る物がないと言つた。かくして、

彼は近い内に戦さが終わつたら、直ちに教会を維持するための俸禄を乞うると書状をしたためた。次いで私は彼のもとを辞し、フランシスコ・カブラー師が到着した志岐（志岐）に向かつた。同地には都から来ることでのきないルイス・フロイスク師を除くすべての司祭が集まり、日本キリストン教会の祈禱のため多くのことを協議した。司祭らが去つた後、フランシスコ・カブラー師は日本の諸教会を訪問することを決意し、このために私を同伴者に採用した。

我らが貴後に帰着し、國主、その他の大身らを訪問した後、幾つか説教を始めたが、これにより我らの主は約五、六十名がその御助力を賜つて洗礼を授かるることを嘉し給った。國主の長女（princess）とその一姉妹も教会を訪れて説教することを請うた。その後、長子が他の兄弟一人を連れて来て、兩人とも聴聞しキリストンになる希望を示し、残りの説教を聞き終えたいと言つた。國主の甥にして婿である上佐（Tozai）の國主は或る謀反のために妻である（豊後國主）長女とともに豐後の政府にいたが、この三ヶ月間説教を続けて聴き、数多くの質問と議論をした後、我らの主の思召により、デウスの教えが唯、真理であることを完全に悟り、キリストンになることを決意した。然して洗礼を授けることを度々私に請うたが、このような人の場合、洗礼を遅らせるのが良いので、洗礼を急がず、さらに理解を深めて行くべきである、等と答えた。しかし、私は最後を発つて、この肥前国に行く必要ができたため、彼は再び洗礼を切に求め、私は彼が病にかかるか、或いは彼が自國に戻ることになれば、その時には同地にいるジョアン・ハウティスター師が洗礼を授けるよう定めた。かくして我らの主の御計らいにより、同國の或る重立の大身らが彼に國を治めさせるため招き、彼は行くことになったので、洗礼を授けることを司祭に請い、はなはだ喜きキリストンたることを示した。その様子は司祭が私にしたたかに喜んでいたが、彼は日本の大國の一つである彼の領國をことごとくクリシタンにするよう尽力する覚悟である。彼に伴つ船隊の船にはいすれも異教徒の旗が掲げられていたが、彼は乗組するや否や、國主やすべての大身の面前で己の船に

十字架の旗を掲げさせ、他の旗を伴うことを望まなかつた。我らは彼が（同國に）到着し元氣にしている旨の書状を受けた。かの國がことごとくキリストンになるよう我らの主が彼に勝利を授け給わんことを。河内の國主は長子や奥方とともにこの度キリストンになつたが、領國を奪われた。私は他の國々から、デウスの教えを説きに來るよう切に求められるが、彼らを助ける者もなく數多くはいなかったが、この二カ月間説教を続けて聴き、数多くの靈魂が失われる事が解つてゐるだけに、彼らには涙なしに答えることができない。私はジェレミアス（Jeremiah）の言葉、「幼き子どもたちはパンをせがんだが、彼らにパンを与える者はいなかつた」を思い起す。デウスへの愛により尊師に請うるのは、我らはもはやインドから援助を受けることができない以上、せめて貴地より日本に援助を差し向けることである。なぜなら、働き手の不足により幾千の靈魂が失われるからである。また、豈後國主は異教徒ながら、我らは彼より受けた恩惠に対し非一般的な恩義があるので、同國主やドン・バルトロメウに書札をしたためることははなはだ必要なことである。本書札をこれ以上凡庸にすることは控える。我らの主なるデウスが尊師に愛と恩寵を授け給わんことを。アーメン。

一一一 一五七六年九月九日付、口之津發信、 フランシスコ・カブラルの、ボルト ガルのイエズス会修道士宛書簡

我らが日件に戻った後、府内の修道院にはジョアン・ハウティスター師とキリスト修道士が残つた。同所で彼らは府内や周囲の村々から洗礼を求めて来る多数の人間に説教し教理を授けるため、日本人修道士ロケとともに駐在しているが、市内におけるよりも周囲の村々においてよりいつそう大きな成果を収めた。私は説教のためジョアン修道士を伴つて日件に向かい、同地に到着後は毎日、施設を求めて来る異教徒のために三回、四回、五回、六回と説教を行なつた。というのも、ここは國主の居住地であり、日本の諸國から多数の人が来ているため、我らは行なうべきことが多いからである。たとえ、他国からもデウスの教えを求めて来る異教徒にそれについて説く以外のことをしなくとも、彼らが各々の國に帰れば、司祭がはなはだ遠方なるが故に行くことのできない所にまで剣道主に関する知識を伝えるのであり、しかも常に多數の人が帰依するので大きな効果があつた。かくして、我らは（口件）戻つてからはほとんどの毎曜日には洗礼式を行ない、キリストンの数は増加した。また、我らをもつとも喜ばせたのは、それらのキリストンが一般的には高貴な人々だということであつた。尊師よ、偶像崇拝がともと喜んでいた日本の主たる國の一つにおいて、偶像崇拜が次第に滅り、我らの主なるデウスの名前が増して多くの人々の口の当たりにして我らが得た慰安を察せられた。多數の家臣を持つ人身數名を含む約二十名の青年は、毎週日曜日のミサと説教の後、各自が（毎週交代で）他の人々に食事を與し、その日はデウスの前に開する説教に當て、異教徒が抱く疑問に對する回答を学び、その場にいる者は他の話をしないことを定めた。この修練により彼らは心の鍛錬と信仰に関する知識の面で大いに向上し、今や口件には異教徒のみならず、仏儒さえも彼らとは議論を欲しないほどである。それは議論を厭んだ成る仏儒らが論破されたからであるが、今國を治めて

いる（國主の）長子は異教徒の貴人を多数呼び寄せ、キリストンの一人を招いて、全員が彼と議論し、デウスの教えに関する疑問を呈することを命じた。彼らは全力を注ぎ、長子自ら審判となつた。デウスはそのキリストンの貴人に大いなる恩寵を受け給うたので、彼は全員を負かしたのみならず、長子はデウスの教えはすべての教えの策頭なるが故に、何よりもこれを汚すことは不可能であり、いかにしても説教をことごとく聽かねばならないと言つた。かくして、從前はデウスの教えは普段でもつとモドクなどになつてゐたのが、今や侮辱していられた人々自身がデウスの教えのみ眞理であり、もしこれほど厳しく離しいものでなければ諸人がそれを奉じるであろうと言つてゐている。しかし、白井においても、またその付近の村々においても、キリストになるため輪廻を希望する者たるに深刻なものにした。この出来事から十五日後、同じく新たに帰依した貴人が別の争いで一人を殺した。これにより大身や武裝兵が多数集まつたので、國主が駆けつけ、彼らを罰めるため仲裁せねばならなかつた。また、長子が新たに帰依した青年の一人に不快感を覚えたので、彼を都の大身のもとに綱いだ長子の姉妹に仕えさせた。或る時、同大身はこの青年に偶像の繪を拂しに來行こうとしたが、青年はこれに対して、己はキリストであつて、そのような絵を求めるに行くことはできないので、他の者を行かせるよう請うと答えた。大身はその返答を考慮して他の者に行くことを命じたが、國主の娘はこれを知ると、彼女の母とともにデウスのことに対する異教徒の宗旨と仏が我らのために徐々に減少し、破壊されており、また反対に、家臣が改宗してデウスの教えが弘まりつつあるのを見た。彼女とその娘は忍耐を失つた。彼女は百業と行為によつてデウスの教えに対する懲罰のような悔過を示し始め、絶えずデウスの教えとキリストのことを中傷し、あらゆる手立てを用いて國主に（デウスに対する）好意を失わせ、心を動搖させよう努めたが、いかにも力注いでも老國主と若き國主に

ウスの教えに対する不快感を抱かせることは決してできなかつた。この頃、長子が白井市外にいた時、新たにキリストンになった家庭の内の人人が市中において他の人々と口論した末、刀を抜いて一人に致命傷を負わせた。然して大きな騒ぎとなり、國主が官殿にいなかつた上に、宮中で刀を抜くだけで本人とその近親者が死なねばならないのは動かし難い法であるが故に事件はいつそう重大になつたが、その青年は父とともに逃げた。彼がキリストンであったことから、奥方はこの機に乘じ、キリストンは主君に仕えぬ上に従ふる反抗的であると言つて事件をさらに深刻なものにした。この出来事から十五日後、同じく新たに帰依した貴人が別の争いで一人を殺した。これにより大身や武裝兵が多数集まつたので、國主が駆けつけ、彼らを罰めるため仲裁せねばならなかつた。また、長子が新たに帰依した青年の一人に不快感を覚えたので、彼を都の大身のもとに綱いだ長子の姉妹に仕えさせた。或る時、同大身はこの青年に偶像の繪を拂しに來行こうとしたが、青年はこれに対して、己はキリストであつて、そのような絵を求めるに行くことはできないので、他の者を行かせるよう請うと答えた。大身はその返答を考慮して他の者に行くことを命じたが、國主の娘はこれを知ると、彼女の母とともにデウスのことに対する異教徒の宗旨と仏が我らのために徐々に減少し、破壊されており、また反対に、家臣が改宗してデウスの教えが弘まりつつあるのを見た。彼女とその娘は忍耐を失つた。彼女は百業と行為によつてデウスの教えに対する懲罰のような悔過を示し始め、絶えずデウスの教えとキリストのことを中傷し、あらゆる手立てを用いて國主に（デウスに対する）好意を失わせ、心を動搖させよう努めたが、いかにも力注いでも老國主と若き國主に

あり、何の役にも立たないからそうすることもできないと答へ、結局、生命を失うか、もしくは守りを求めて行くかと（彼女は言つた）。そこで青年はたとえ首を斬られようとも、神に背いて罪になるようなことを決してしないと返答したが、彼は相手をはかけることなく自由に述べた。國主と長子は（市の）外におり、五、六日後に居る予定であつたため、彼はすぐには殺されず、國を治めている長子が帰り次第、彼に裁きを加えるため留保された。その後に認められたことによれば、奥方はこれを機に長子によって家庭全員と國主を（かつての異教徒に）立ち辰らせ、以後は二度とキリストンになれぬようにすることを決意したようであり、然して一人の使者にキリストン一般に関する大なる非難の条項を託して國主の席所に遣わした。その条項とは、彼ら（キリストン）は神を迫害するばかりで殺を果たさず、それ故に古い習慣は除かれ、人々は領主に背き、國が滅びるということや、その他同様のことであり、また、我らがそのようなことを説いているのであるから、國が騒乱に陥らぬようにするためには、我らを今領國から追放する必要があるといふもので、國主を怒らせるため事を能う限り諂ひ方にした。だが、我らの多年にわたる親友であるが故に、彼を動かすことができず、むしろ彼は弁明者となつて炎を消すことに尽力した。老國主をまったく動かすことができないのを知つた彼女は長子が母親にいつも從順にして姉妹らとはなはだ親しい青年であったことから、彼に事を行なわせようとした決心した。長子はこれまで我らとデウスの教えに深い親愛の情を表していたが、母や姉妹たち、その他異教徒の貴人が多くのことを言つたので、件の青年の殺害を命じることに決した。

このようになつた以上、キリストンらは主君に従わな

くなるので、今後は決してキリストを（領内に）存在させぬことが定められた。長子が帰る前の数日間、かの青年は父はや親戚、友らの涙と説得に絶えず、いまま彼が命じた通りに仏僧の僧院を行つて守りを求めるべきであり、そうすれば救われるであろうと言われたが、青年は大國と永遠の生命を見つめていたので、父母の涙を軽んじ、親戚や友人の皮肉なる懇願を顧みなかつた。彼らはその時だけでも（命じられたことを）実行すると言えば奥方は満足し、以後は（このような命令について）増長することはないであろう、ただ口打のキリスト教団が滅ぼす原因とならぬようにするためならば、命令を実行するのは好ましいことであると言つた。しかし、青年は生きた石の上にしつかりと立っていたので、悪魔の手先らがキリストの建物を破壊しようとして起した激しい風雨の力によつても決して彼を動かすことはできず、彼はむしろ不屈の魂をもつて、デウスに背くことになるからいかにしても同意するつもりはないと言ふ。

彼の創造主のために生命を提供することを大いに喜んだ。彼は夜に教会の我らのものを防れ、同所で我らは彼を励まし力づけたが、実際には彼のほうこそ振るがめ覺悟と信心によって我らを励まし感化したと言うべきである。長子が帰る前に意を決して何處かに隠れることをどんなに語りうても、彼は決してそうしようとはせず、デウスは彼がデウスへの愛により死ぬことから逃れるのを望み給わないと云つた。新局、長子は帰着後、母や姉妹らの勤めにより彼を殺されたが、この悲しきイザベルは直ちに他のすべての貴人に（異教に）立ち戻ること、およびこれに従わぬ者は死ぬことを命じ、いつさいを終わらせるよう計つた。この時、異教徒が抱いた真びほははなはだ大きく、また彼らがキリスト対して多くのことを言つ

たので、若干の心弱きキリストンに少なからず恐怖を感じさせた。彼ら（異教徒）は今や明白に神仏の力が認められると言い、神仏はキリストンにより侮辱されたので長子の心を変えさせ、キリストンや南蛮の仏僧「我々はこのように呼ばれているので」の傲慢を罰するのだと説き、その他このような場合に悪魔の手先が慣例とする発言や行為に訴えた。我らは専ら、異教徒が教会に来襲して同所にいる人をこことなく殺すことを予期したので、我らが期待をかけるデウスに祈りつつ準備を始めた。我らが得た最大の喜びと慰安は、キリストの新たな騎士たちが得た最大の喜びと慰安は、キリストの新たな騎士たち特にもっとも高貴な人々が示している勇気と信心を見ることであり、彼らの中には多額の俸禄を有する者もあつたが、彼らは大いに尊んで己の生命と体禄を棄てることを望んだ。また、或る者は他の人々の家を逃つて励まし力づけ、皆ははだ年若く、幾人かは十七、八歳を越えないにもかかわらず、教えに殉じて創造主のためには命を投げ出す希望以外のことを話さなかつた。

しかし、エスティヴァンと称する件の青年は、殺される前夜、告白して死の準備を整えたため教会を防れた際、己の家庭に対し、何よりも彼を護らぬよう命じた。すなわち、日本では主人が死ぬ時、家庭もまた全員が主人を喪つて死ぬ習慣になつてゐるからであつたが、彼は決して武器を取らず、跪いて両手を掲げ、大いに喜んで死を持つことを強く決意していた。だが、私は彼に数日間、身を隠しているよう頼りに請い、その間に騒ぎは過ぎて我らの主なるデウスがすべてを主へのより大きさないと答えた。しかし、彼に多くの理由を示してこの事件の決着を見るまでのところは身を離すほうがよいことを説き、そのため聖人の前例を數多く引き、これは我らの主なるキリストの勧めであつて、このような時に主を讚美すべきことが必ずあり、他のキリストンも奥方と娘が彼らを殺そうと欲すれば、彼がキリストンとともに殉教を遂げられるよう、その旨の伝言を彼に発することを誓つてゐると言つた。以上の説得により彼は同意し、府内に赴き同所で伝言を待つてゐた。我らは事態の經過を見、デウスに祈つた後、国王と長子に訴えることを決意し、彼のもとに伝言を送つた。その要旨は以下のようである。すなわち、かの青年が同一・件で国民の娘に從わなかつたことについて彼に罪はないとするものであり、その故は、デウスの教えは日本のすべての宗教のよう偽りでなく眞実の教えにして、これにおいてのみ誇人が救われる所以であるから、デウスの命に背くことは少しくもなく、むしろキリストンはこの真理のために生命を投げ出さねばならず、我らの主なるデウスに背いて地上の土井に従うことはできないからであるという伝言であった。これにより我らは彼ら（国王と長子）のキリストンの家柄はデウスに背かない事柄については、デウスの命じるところであるからそのすべてにおいて彼らのために死ぬまで従い奉仕するが、教えに反することについては彼らに従わず、その種の件で使者にもならないことを知るべきであると言つて誤解を正した。

然して、この条件でキリストンが彼らの領国にいることを彼らが望むか否かを見定めるため、また、我らもまたこれから実行すべきことを知るため、そのいずれであることを明確に知らせるよう求めたが、その間、我らは国王

らの心を握り給うている主（なるデウス）に御助力を請うた。以上の伝言を長子に持參しうる者は異教徒以外に無く（いうのも当時キリストンはこのよう使者の役を果たすことができなかつたので）、異教徒は皆キリストンに反対していたが故に、國主にそれを伝えるのは非常に困難であった。だが、我らは長子にはなはだ寵され、我らとも親しい艾賣人に助けを求め、同人は伝言を取り次ぐため赴いたところ、長子は大声を上げて騒ぎ、青年の殺害を命じていたので、貴人は伝言を取り次ぐのを躊躇したが、もしこれを延期して青年が殺されてしまえば何の役にも立たないと考えたので取り次ぐ決心をし、その件に関して司祭の伝言を承つたが、これを聞く希望があるか否か考えられないと言つた。我らの主は御自らの名譽のため、また惡魔を感ぜるために同貴人を導き始めていたので、長子は伝言を聞くとともに死刑を延期することに心を動かされた。長子は伝言を開いた後、「子が父と話すまで汝は司祭に返答してはならない。もし司祭が汝に返答を求めたならば、今まで子に話す暇がなかつた」と答へよ」と言った。私はすでに同じ覚書を老國主に送つていたが、彼は絶えず我らに多大な好意を示し、書状や誓護を授けることによってデウスの教えを日本にからくも弘めたことに、ついで、デウスに次ぐ布教手段になつていた。まさしく常に我らの父となり、定航船が遭難して日本の寺社や教会への補給が絶えた時、彼はこれを知る直ちに書状を私に送り、すべての教会や司祭、修道士に供給するため必要な銀はことごとく彼が送るので嘆かぬようによくえてきたほか、他の事件においても我らに対する愛情をよく示した。然して、この度の事件について、彼は我らに道理があると答へ、さらば、デウスの教えがいかに神聖であるかは以前から知つており、も

し彼がその教えをはなはだ良いものと考へなかつたならば、息子をキリストンにするために私に託しはしなかつたであろうし、また、そのようにしたのは、彼の所領に多数のキリストンが住み、デウスの教えがなおりそそぐために外ならず、かの一件において青年が命に従うのは好ましからざることであるのはよく判つてゐるといえ、（從えぬ）理由をもつと穎やかに説明しなかつたのは彼（青年）の過誤であり、それがために長子と奥方は憤慨したのであるが、彼（國主）が責任をもつて長子を宥め、すべてを都合良く取り計らうと述べた。デウスは大いなる力を持ち始める故に、この問題に関して、間もなく長子の使者が國主のものを訪れ、惡魔や奥方、娘、その他惡魔の一派に苦しみを負ふた。長子は教会の伝言を持參した貴人を介して、彼がその伝言を受け取つたこと、およびデウスの教えがいかに純粹にして神聖であるかつた態度が明瞭にして多くの道理を有するかを十分に理解したこと我々に伝え、その故は、彼にも神仏が存在せず、すべては懸念がなことであることを知つてゐるが、これを崇敬するのは儀礼のためであり、國の古くからの習慣を絶やさぬためなるが故であつた。また、青年を罰しよよと欲したのはデウスの教えを滅ぼすためではなく、たゞ青年が返答した際の無礼により、他の人々への見せしめにするためであつたが、その（從わない）理由とキリストンの義務を理解したので、今後は彼も父たる國主も奥方も、その他何よりもキリストンにそのようなことを命令せず、むしろデウスの教えが弘まるのを大いに喜ぶものであり、青年についてはこれを厳し、責任をもつて彼に再び國主の娘の罪を受けさせることとし、たゞえ宮殿に行かぬとも自由に行動することができると言ひ、奥方の中には神仏崇拜に関する義務によつて士地や俸禄を授かっている者がいるので、青年が（キリストン）の義務を保らうる何らかの方法を早急に定める必要があり、すべては私（司祭）が命じ通りにするのでその方法について遊言するようにと言つた。彼はほんに多くの言葉を述べたが、これにより我ら一同は少からず心を動かされ、彼が暗黙を棄て、神の光を求めて得るよう我らの主が彼に恩寵を授け給わんことを切に願つた。

一四

一五七七年六月五日付、臼杵發信、

ルイス・フロイスの、ポルトガルの
イエズス会司祭および修道士宛書簡

東方には観音と称する兄弟があり、同人は兵力や権威、富、政治においては前述の間々の中で二番目、もしくは三番目に位置している。彼には己れの家督を離ぐ息子も娘もなかつたので、当地から都に赴き、某公家の子弟である親王（Chicatela）という名の少年を養子にした。公家は全六十五カ国間の正しく君主である内裏（Dairi）に直接仕えていることから、名前においては日本を代表する人々である。親賢は非常に名高い人であるが故に己れの望み通りに養子を選ぶことができ、六、七歳になる件の少年をこの翌後に連れ来て、我らの主（なるデウス）は将来のため彼に望みうる限りの良き才能を受け給つた。よう来たのめ彼に望みうる限りの良き才能を受け給つた。ようある。というのも、その容貌が諸人に好まれたのみならず、父が彼に学ばせたすべてのこと、すなわち、楽器の演奏や歌、読み書き、絵画、劍術、その他の武術の実践において、師匠らは彼がいとも短期間で自分らを凌ぐ

ようになつたことを明言しているからである。また、仏教がはなはだ難儀しつゝ一生をかけて学ぶシナのまつたく表象的な文字についても、ジョン修道士が私に語つたところによれば、字体の完全なこと、および（知つてゐる）文字の數においてこの母後の諸国中で彼に勝る学者は一人もないとのことである。然して彼はこのようない生來のはなはだ行き才能が数多くあり、とりわけ非凡な思慮と知識を有するが故に、國主と奥方は娘を嫁がせる上で彼に勝る王侯は日本にいないと考え、彼女が年頃になつたら嫁がせることを彼の父と取り決めた。それは当（一五七七年のこと）に違ひないと思われ、彼女は十六歳で四王の娘は十三歳になる。その少年が十四歳の時、父は彼を國主が政府とともに居住する臼杵の教会に連れて行き、彼がキリストンになることを喜ぶので、彼のため説教することをフランシスコ・カブラル師に請うた。正にこの時、彼らの邸の膝元で一人の異教徒の婦人が魔術に取り憑かれ、ひどく苦しめられたので、彼女を見た者は驚き恐れを抱いた。僧侶は彼女のため多くのことを行なつたが、誰も彼女を救うことができなかつた。主なるデウスは教会により悪魔がたやすく追い払われ、彼女とその夫、子供たち、および家族がキリストンになることを喜び給うた。親虎はこれを知ると、神の功德によらねば起こり得ないことをすぐりに悟り、この不思議な出来の光明に助けられたので、教理についての説教をすべて聽きたいと（云つて）新たに懇願した。修道士が説教するため彼の邸に赴いたが、説教を聽いた後、彼は恩寵と彼の敏銳なる才能と理解力のおかげで、すべてを完全に理解し、キリストンになることを決意したと言つた。

彼の伯叔母である奥方は彼の決心を知ると直ちに反対し、いかにしても彼がキリストンにならぬよう妨げた。父はその姉妹と一緒にになって彼を大いに苦しめたが、彼は己の積った真理に反対することも厭くともできなければ、彼を家に帰らせた。ほかに手立てのないクリシタンになることを許し、彼を靈廟に閉じ込めるか、或いは都にいる許可を与えるよう請うたので、彼を魔囚のように閉じ込めた。彼らは何びとであれ彼と話すことを禁じ、彼を怠らせるため非常な不快を与えて苦しめたが、彼を説めさせることができないと悟ると、彼の父が治める母前國に彼を遣わすことを命じた。これはデウスのことについて人の助けを得られないようにするため、かつて彼を援助しする者と話すことがないように見張るためにであった。

（略）

彼の父である親賢は彼をキリストンとの交渉から遠ざけて幾月にもなるので、彼が当初抱いていたキリストンになることへの熱情はもはや消えたものと考え、彼を呼び寄せたところ、彼は七十名の馬に乗つた人々に伴われて来た。当地の政府の重つた大身らが彼を出迎え、盛大な歓迎を行なつたが、彼は司祭がジョン修道士を持つて常に同席に来ていることを知っていたので、さっそく書状を彼のもとに持つて行くと彼はそれを読んで頭上に掲げ、涙を流しながら懐に父の命に従うであろうと述べた。その後、彼は書状をしたため、己れに与えられた忠告について深く感謝した。この時、彼の父や家中の貴人と兵士は皆大いに喜び、彼が即座に教会の忠告に従つたのを見て少なからず驚嘆した。

（略）

惡魔の手先たちはドン・シモンに生命が危ういことや、彼の名譽と地位、富が失われるなどを説いたにもかかわらず彼を説得し得ないので認めると、はなはだ狡猾にもうす彼を説得し得ないので認めると、はなはだ狡猾にもうす彼がもともと悲しむことにより彼を説教しようとも金を貰つた。だが、それはさして重要な事ではなく、彼に対して負目を感じていたので兎大になつた。然して親虎は以前から父に憤慨していたので國主のもとに行き、父から受けた侮辱や苦痛をことごとく覚書にして携え、その月日と時刻、場所、同席した人々を列挙し、一つ一つの件について十分な説明を加えた。國主はこれに驚嘆したのみならず、一人の少年にかくも貌麗な才知と希有な知識を認め、すつかり納得し、父が求めていたことを彼に承諾させることができず、彼を家に帰らせた。ほかに手立てがないことを認めた父は当地に重つた家の一人を「

するには一分である。私は司祭らと話し、汝は園主の娘を迎えた直ちに彼女をキリストンにして聖前園に多数の教会を建て、汝の所領で多大な成果を結ばしめる決意であることを伝えた。これにより司祭らは、心中に完全なる信仰を持っているなら、今は人に対して信仰を隠しても良く、事ははなはだ切迫してるので（攻撃が）実行に移される前に急いで返答すべきであると言つてゐる」と、ドン・シモンは、一室に纏つて、その日は終始悲嘆と祈禱のうちに過ぎた。司祭らがそのような助言を与えたとは信じられず、彼は大いに戸惑ひしたが、これに同意すればデウスに対して大きな罪を犯して己れの靈魂を失い、また同意しなければ、たちまち他の翻譯が降り掛かり、特に彼がデウスに次いで心に念じている司祭らが死ぬことが判つてゐるため、かつまた彼は年若く、人間的にこのことを相談しうるものになかったので、これほど重大な問題をうまく切り抜けする術は他にないと考え、表面により（今後は）父を不愉快にさせず、むしろ何事においても従うよう努めると返答した。敵ちはその返答をすでに（異教徒への）転向を承諾したことを見味するものと解釈した。彼の家や奥方の官殿では異教徒らが知らせを受けて有頂天になり、諸人はこれによつてデウスの教えがやがて衰退するものと見て得意になつた。

件の偽の伝言を彼にもたらした者は直にその虚偽が発覚するのを恐れ、その日のうちに他の土地に逃れた。

〔中略〕

これから私が述べることを明白に理解するためには、尊後園主に二人の息子と四人の娘がいることを知つておかねばならない。領園の世継ぎである第一子はすでに（園を）治めており、父は日本の習慣に従つてその地位を退き、幕政のために必要なことについてのみ彼に助言を与えていたのは、もし奥方や親賢がドン・セバスティアンも彼とともに園を要てるつもりであるこ

とを知れば、彼らは園主がどれほどの息子を愛しているか判つてゐるので、少なくとも追放のことを口にはしないであろうということであった。

〔中略〕

当地区的行政にいたキリストンの貴人は「ことごとく教会に療るため集まり、崇高なる神教を高く評価するが故に、はなはだ熱心に神教に加わることを望んだ」したがつて、どの人にも悲嘆や小心は少しも感じられず、むしろ喜び、非常に満足している様子であり、当教会の各所に集つて、

殉教者の勝利と刀のひとき笑きにより長かる永遠の幸福についてひたすら話していた。そして心中の喜びをいつそそこを語る伝言を送り、自邸においては不可能であつたため路上で会うことを求めた。彼は密かに二人の家臣を伴つて父の家を出たが、ドン・セバスティアンは彼が非常に瘦せ細った姿に変わり果て、彼に伴う家臣もしくは少数であり、絶えざる苦難のために顔色が悪いのを見て、大いに同情した。ドン・シモンは己れの父に宛てた書簡にしたためたことを簡略に述べ、最後に次のような言葉を添えた。すなわち、「以上のことを我が父に答えた今となつては、当地において予は異邦人なるが故に殺されるか、或いは放逐されるしかなく、汝は園主の子で、予とははなはだ近い親戚にして友情に篤く、とりわけキリストンである以上、彼が追放されることになれば、何處であろうと彼に伴つて行くあると言つた。この時、章よりほかに頼るものがない故、予が必要とする時に援助の手を差し伸べることを汝に請う」と、ドン・セバスティアンはその通りにするのであると答へ、己れはキリストンである以上、彼が追放されることになれば、何處であろうと彼に伴つて行くあると言つた。この時、ドン・シモンが考へていたのは、もし奥方や親賢がドン・セバスティアンも彼とともに園を要てるつもりであるこ

とを知れば、彼らは園主がどれほどの息子を愛しているか判つてゐるので、少なくとも追放のことを口にはしないであろうということであった。

〔中略〕

当地区的行政にいたキリストンの貴人は「ことごとく教会に療るため集まり、崇高なる神教を高く評価するが故に、はなはだ熱心に神教に加わることを望んだ」したがつて、どの人にも悲嘆や小心は少しも感じられず、むしろ喜び、非常に満足している様子であり、当教会の各所に集つて、殉教者の勝利と刀のひとき笑きにより長かる永遠の幸福についてひたすら話していた。そして心中の喜びをいつそそこを語る伝言を送り、自邸においては不可能であつたため路上で会うことを求めた。彼は密かに二人の家臣を伴つて父の家を出たが、ドン・セバスティアンは彼が非常に瘦せ細った姿に変わり果て、彼に伴う家臣もしくは少数であり、絶えざる苦難のために顔色が悪いのを見て、大いに同情した。ドン・シモンは己れの父に宛てた書簡にしたためたことを簡略に述べ、最後に次のような言葉を添えた。すなわち、「以上のことを我が父に答えた今となつては、当地において予は異邦人なるが故に殺されるか、或いは放逐されるしかなく、汝は園主の子で、予とははなはだ近い親戚にして友情に篤く、とりわけキリストンである以上、彼が追放されることになれば、何處であろうと彼に伴つて行くあると言つた。この時、章よりほかに頼るものがない故、予が必要とする時に援助の手を差し伸べることを汝に請う」と、ドン・セバスティアンはその通りにするのであると答へ、己れはキリストンである以上、彼が追放されることになれば、何處であろうと彼に伴つて行くあると言つた。この時、ドン・シモンが考へていたのは、もし奥方や親賢がドン・セバスティアンも彼とともに園を要てるつもりであるこ

述べた。然して彼らは司祭に隠れて当所に多数の鐵砲や槍、弓矢、その他種々の武具を集めた。

(中略)

また、この若き貴人の兄は教会の近くに住み、城のよな家を有しており、その妻は東方の姫であったことから、彼に祭壇の聖なる器の入った箱を家に置いてくれるよう頼んだ。彼はよりいっそう高潔に、それを彼の家の送らぬように言い、なぜなら彼は栄光の死を厭わざ大いに期待しているからであり、また、多数の男女の家臣を捕しているが、彼らも彼の母や妻も武器や鉄砲の最初の音を待受けたり、そのただ中を突き抜けて教会に入り、殉教を迎えようとしているからであると答えた。この殉教者になることへの熱情がとても深く、キリスト教徒になることの統一性や歎苦についての噂が大いにその地に広まつたので異教徒をことごとく驚かせ、我らにとては少なからず慰安の題材になつた。

一五 一五七七年九月一日付、口之津発信、 フランススコ・カブラルの、イエズス 会総長宛書簡

私たちがこのように多くの人々の改宗によって得た満足は、誠に大きいものであった。しかしデウスの思召であろう、この満足感も、有馬の良き臣主であったドン・アンデレ（義貞）の死がもたらした苦しみによって幾らか減じられてしまった。この人は自分の守護聖人である聖アンドレアの祝祭を祝うために教会に来た。そして息子たちや重臣たち、彼らの中にはキリスト教徒である者もいたが、彼らと共に二日間を様々

な祝い事をして過ごした。最後に彼は助骨に折がつて、た瘡瘍がもとで身体の不調を訴え始めた。この病が二十日経つうちに、我らが望むように、彼を天国に連れ去つたのである。ところが、彼の跡継ぎである頑勇も他の家臣も異教徒であつたために、彼の死に際して私たちは同席することも、何らか手伝うことも許してもらえないかつたので、詳細については報告できない。しかし私は、彼がキリスト教徒として、また一度もはずすことなくいつも身に付けていた十字架と共に死んでいったということを知つた。そして私たちの代わりに彼のもとへ案内された仏僧たちが、何とか彼を改宗させようとしたが、彼はデウスの御加護により、惡魔の操る彼らの説得に応じることは決してなかつた。彼が息を引き取るとすぐに、彼の亡骸は大勢いる仏僧たちに引き渡された。前にも別に機会に報告したが、彼らはこの国の殿たちの子息や兄弟で、この国の大部を支配している。新しい園主と殿たちは、すぐさま酷い追撃を始めた。十字架は鏡で切り倒され、新たにキリスト教になった者たちは、宗門を棄てて元に戻らなければ死刑にすると脅迫され、大部分の者は命じられたように斬殺した。というは、彼らはキリスト教徒になつてしまだ日が浅く、宣教師も不足しているため、デウスの教えが十分身についていかなかったのである。けれども中には信念をええず、デウスを棄てるぐらいいなら死むることを、あるいは命を失うことをさえ決意している者もいた。また信仰を外に向かって告白し、死に抵抗する勇気は十分にはなかつたけれども、少なくとも心の内ではそれを否定しなかつた者もいる。彼らは夜中に来て自らの弱さを嘆き告白した。総長猊下、その

道主、そして私の胸の中にあつた苦悩と不満はいかばがりであったことか。いうのは、私たちがこの有馬の国を訪ねて来た時も、似たような苦難も見舞われたのである。私たちにはしばしば予告されたことに、デウスはその無比なる御慈悲をお示しにはならなかつた。それでも私たちは、弱い者には勇氣を与え、転んだ者には再び立ち上がるよう説得し続けた。こうして私たちはそこには留まつて、教会は焼き払われてしまつたので、そこから当地（口之津）に移らざるを得なかつた。これから私は司祭と修道士を天草へ遣わした。そして私は豈後に赴いた。主デウスの恩し召してあらうか、私たどつたそこへの道は、どうしたことが私の考えていたのとは違つて、ひょっとすると、私を道で待ち伏せして「私に氣付かれないうちに」殺そうと先回りしていた者がいて、その死から私を護るために残るかもしれない。この苦難と引き換えに、主は私たちに慰めを与えた給うた。主のお陰で、私がこの書簡を認めているこの天草全土がキリスト教徒を信仰するようになり、そこにある寺院やその他の異教徒的なものも後に残ることもなく、さらには、後で詳しく述べることにするが、人々はキリスト教徒になるか、さもなければ他の者が受洗に来るのを防げた者と同様に、あらゆる収入を失つて迫害されることとなつた。というのは、この島の領主は六年前にキリスト教徒になつたのであるが、それでもこの時まで異教徒が大勢残つており、自分たちの寺院や僧院を維持してきた。同じくそこには仏僧たちが仏像を持ち、收入を得て居残つていた。「先にも述べたように彼は他の異教徒たちが改宗することや、既に改宗した者たちがキリスト教徒が改宗することや、既に改宗した者たちが

た。それを引き起すもととなつたのが、まさにこの國の領主の妻であった。というのは、彼女は元々異教徒で、キリストンには特に敵意を持つており、これまで私たちを追害してきた。そして多くのキリストンがキリストンで居門に背を向けるように仕向けた。彼女は日本の宗派にいた心服し、よく理解もし、經典にも心得があった。ところが主デウスの御業が、昨年彼女がこの國を訪ねて居門に背を向けるよう仕向けた。彼女は日本の宗派にいた心服し、よく理解もし、經典にも心得があった。彼女が改宗し、彼女と共にまだ異教徒であった者もそのほとんどが改宗することになった。すべてはこの人次第であることが判つたので、私は非常に努力して彼女に信仰の何たるかを理解してもらおうとした。彼女も大きな関心を抱いていたので、それをたく受け入れた。私が豈後からこちらへ戻つて来た時に、自分の告白を聽いて欲しないと求められてからもう二ヶ月にならうとしている。しかしその前に、彼女がこのような秘跡によつわる事などもに精通していることが必要であったので、日本人の修道士を彼女の許へ遣わし、二、三日の間、彼女に告白と禮拝について説かせた。これらの事を彼女が会得した後、告白し思慮を得て救われるためには、なきばならぬ一つのことがあると彼女に伝えられた。一つは、彼女が異教徒であった時に家臣たちから不當に微取した法外の利潤をすべて払い戻すことである。というのは、日本の殿主の間では、家臣や他人に百を貸し付けるとすると、返済の折には百六十を要求できるのが普通のことになつてゐる。そしてそれは罰でないどころか、良い行いであると見なされている。もう一つは、これも日本では昔に行われていることであるが、彼女が奴隸として使つて、この領主の下にいる人々はデウスの恩寵により、

いた女性たちを、それぞれの夫のもとへ帰すことである。というのは、女性は夫に連れて、夫の家から逃げてそのまま奴隸として居門に背を向けるよう仕向けた。この二つの彼女に求められたことは、告白することができないことが判つた。こうして彼女は告白することになつたが、彼女は短期間にうちに我々の教義を大変良く会得した。そして彼女は我に好意を示して、夫に働きかけて、異教徒が自分たちの領地に留まる事に大が同意しないよう肝付してくれた。さらには告白することになつたが、彼女は短期間にうちに我々の教義を大変良く会得した。そして彼女は我に好意を示して、夫に働きかけて、異教徒が自分たちの領地に留まる事に大が同意しないよう肝付ってくれた。さらには告白することになつたが、彼女は短期間にうちに我々の教義を大変良く会得した。そして彼女は我に好意を示して、夫に働きかけて、異教徒が自分たちの領地に留まる事に大が同意しないよう肝付ってくれた。さらには告白することになつたが、彼女は短期間にうちに我々の教義を大変良く会得した。そして彼女は我に好意を示して、夫に働きかけて、異教徒が自分たちの領地に留まる事に大が同意しないよう肝付ってくれた。さらには告白することになつたが、彼女は短期間にうちに我々の教義を大変良く会得した。そして彼女は我に好意を示して、夫に働きかけて、異教徒が自分たちの領地に留まる事に大が同意しないよう肝付ってくれた。

私僧や開拓、その他異教的なもの障害のいつさいないキリストンになつてゐる。そしてこのことは、この国が日本の國主や殿の館にやつて来ると、そのまま奴隸として大きくて人にも多いだけにいって、そう注目に値する。既におよそ三十の教会が建立されたが、さらに四十建てる必要があると思われる。今この國で不足しているのは、日本全土に般に言えることだが、日本語のできる宣教師と人員である。況下、主の御旨のまま、猊下から賜つた良き御指示のお蔭で、この日本にも聖職者を養成する学院を開く事が叶うであろうと思ふ。当(一五)七年に、巡察師のアレシヤンンドウロ・ヴァアリニーーー前がゴアから四十名を遣わしてくれた。そこで先ずは必要なことなどを調査した後で、残っている者たちとの仕事を確実に踏み出さうかと思う。このことから大きな成果がもたらされるであろう。というのは、日本全土が短期間に改宗することも大いにありうるからである。主デウスのお助けがあれば、この学院を翌後の國で始められる事の一歩を踏み出さうかと思う。このことから大きな成果がもたらされるであろう。というのは、日本全土が短期間に改宗することも大いにありうるからである。主デウスのお助けがあれば、この学院を翌後の國で始められる事の一歩を踏み出さうかと思う。このことから大きな成果がもたらされるであろう。なぜならこの國は、そこに暮らしているキリストンの数が大変多いということの他に、日本中でもつとも落ち着いた平和な國であり、またその國主も私達に好意的であるからである。そして彼もまた、日本にも学院を開設することが必要があると判つたので、人を遣わして、どんなことがあっても自嘲でそれをしてもらいたいことだ。だから場所はどこが最適であるかをよく考へて、それを自分で教えてくれること、またそれが、所領の金城であるうと、誰のものであるうと、直ちにそれを提供することを私に伝えてくれた。そこで國主が居城を構えている地を幾つか見て回つた後で、その中から海に近い国主の居城のそばにある地を選んだ。この地は人愛健康に良く、泉も所々に湧き出ている。この地の中には六十歳になる者もおり、それなりに威厳ある風采であるのだから、こう

代替地が与えられた後、直ちにその地を園主から賜った。こうして今ではこの新しい仕事を始めるより他になさねばならぬことは何もない。それを迅速に行いたいと思っている。

一六

一五八七年十月十六日付、白杵発信、
ルイス・フロイスの、ポルトガルの
イエズス会司祭および修道士宛書簡

日本にある十乃至十二の宗旨の内、重立った人身や國土が最も頽倒するのは神宗である。同宗旨は靈魂の不滅と未來の刑罰を否定し、舉げ句には現世はあるのみと考えている。人間が完全に良心の呵責を消し去り、自制心を緩めて欲望に走るため、かつて、これを説き勧めたため、(神宗の人々は)脅威によつて千七百の道理を得るが、この道理はいつも巧妙に繋がられてゐるので、ほとんど誰もが厭惡を行ない、道理を得、これを嫌うのみがあるのである。神宗はこのことに一生を費やす。園主は(現世)の外にないことを確信しているので、彼はしばし、司祭らは反対のことを説くが、予は今生の後には何もないことをよく知つてゐる。(司祭らは)諸國の良き統治のためそのことを諷諭しているのだと言つた。この後園主は同宗旨の底蘊と知識において己が名声を広めることを望み、そのため、都にある紫野(アカネノ)と称する海宗の中心的僧院(大徳寺)に立派な建物(瑞峰院)を造り、その維持のため当地より多額の収入を充てた。また、当地百姓の城の前にも非常に立派な僧院(寿林寺)を別に建てたが、これには多額の経費をかけ、同所に住

まわせるため都から著名な学者(俗雲宗悦)らを迎えた。僧院に充てた封緕は豊後に於いては最高の部類に入り、通常に当たっては喜ぶあまり、いつさいを自らの手で行なうことを望んだほどで、日々の多くの問所で過した。彼は、「十三歳になる第二子(親家)を同所に置いたが、これは彼が成人すれば僧院の長として収入を得るためであつた。ところが、少年は僧院においてひどい仕打ちを受け、仏僧になることを心底から嫌っていたので、園主は彼を頼め、いつさいのことに於いて己に從わせた。彼は、彼をキリストンにするよりほかに良い手ではないと考え、彼を僧院から出して洗礼を受けさせた。すなわち、彼がドン・バステインであり、彼についてはすでに通信したが今は城下にいる。國の武士や重立つた自身はいつそも園主の歓心を買うため神宗に頼依し、國主も他の人々にそろすることを勧めていたがこの間、フランスシスコ・カブラル師は彼のために絶大ミサを捧げて止まず。日本の他の司祭らにも同じことを命じ、彼のよなきわめで著名で、(イエズス会に多大な恩恵を与えた人物を失うことを非常に悲しんだ。しかしながら、彼が件の宗旨に対する喜びと熱意を示していることは、人間的に言えば彼の改宗にかける期待を我らから奪い、かつてか遠くに追いやりものである。

さらに次のように言つた。園主は、彼の奥方イザベルとの間に多數の子女をもうけていたが、この邪悪な奥方に憤りを感じていた。彼女は生来、不観容な性格であるため、かつて、彼も全くの必要性から多年の間、そのために、彼女を元の地位に保つよう园主に強く働きかけたが少しも説得することができなかつた。それ故、さくそく、各地から娘達や親戚が集まり、老園主は一度決して园主はこの女を守護する人であり、彼女がじれの大きな不幸に耐えきれず、自殺しようとして短刀を側に置いていたので、彼らは昼夜、彼女を見張つていた。

老園主は以上のように対処した後、異教徒の我らに対する迫害と憎悪は依然として続いており、我らには全くするよう始め煙に駆けたコンタツや姿像を無理やり毎つ

司祭に送り、次のような意向を伝えてきた。すなわち、然るべき理由によりかの婦人をキリストンにすることを望むので、彼女に説教を聽かせるためジョアン修道士を派遣するよう請うものであった。同修道士は日本人であり、幼少の頃から修道院で養成されて我がカトリックの信仰について十分に教えを受けている。司祭は、我らの主なるデウスが御慈悲により、國主が説教を聽く好機会を与えるたとの見、これが我ら一同にとって積年の悩みであったので、たちに村内の司祭および修道士らに伝言を発し、我らの主なるデウスが國主に御忠みを垂れて彼にキリストンの教えを聽く意欲を起こさせ給うよう、彼らがいそそ熱心にミサと祈りを捧げ、また、数日間作業の功徳を積むことを命じた。ジョアン修道士はアヴェ・マリアの（時刻）少し前に、國主が彼に行きあつたため遣わした一人のキリストンと共に当地を出立し、我らは当修道院に留まって説教の効果を折った。國主は自ら（説教に）立ち会うことを希望し、修道士が驚くほど熱心かつ興味を抱いて耳を傾けた。毎晩、カテキズモの説教が終わると、國主はふたたび話を始め、夜の一時もしくは十一時まで続いた。説教を聽くことにつき理解を深め喜びを増していくので、時として重要な用件に関する書状や書類のため、あるいは人身が面談に訪れるることによって、はなはだ多忙であつても聴聞を続けるためいっさいを放棄した。ある時、期せずして翌日外出する必要が生じたので、以後の説教を聞き逃さぬため明後日に来るよう修道士に言った。また説教が我らの主なるキリストの御断離とその聖なる御受難の神祕及び奥方に向き直り、予が思うに、これはキリストの最も善きことにして必須のことであるから、目を閉じてこれを信ずる以外いかなる考えも必要としない。

と曰つた。新しい奥方とその娘になるドン・バステイアの妻がカデキズモの説教をすべて聴き終えた後、國主は司祭に、教会は遠く離れており、奥方は病弱で、洗礼を受けるため日々赴くことができないので、彼女のものに来て洗礼を授けることを請うと伝えた。司祭はこれに對し、殿の命するようにこちらが出向くことは容易なので、そのようにする。その前に申し上げたいことがある、すなわち、彼女がキリストンである以上、正式な夫婦であつたのは、殿下が異教徒といつても、デウスの教えは「すでに聽聞されたように」何事においても完全かつ厳密であるから、生命あるかぎり彼女と共に暮らす決心をすることが必要であり、加えて言えば殿下が将来キリストとなる場合には、離縁した最初の夫人との結婚はすでに正当な理由により非合法かつ無効なので、彼の主へ大いなる侮辱となるものであり、ふたたび同様することはできないと答えた。國主はこれをすべて了解し、このような大きい変化をする時は必ず事前に必要なことをよく考えたうえで行なうと言つた。そこで司祭は二、三名の日本人修道士に命じて、奥方の住いに移動式の祭壇を搬えさせ、また、洗礼のため當所にある最良の器具と装飾品を運ばせた。國主は喜び、天蓋の設置と祭壇の飾り付けを指図し、かくして一人に洗礼を受け、奥方はジユリア、その娘はキンタと名付けられた。國主は家事にも立ち会うかのように全く態度を変えることなく一言も發せず、ただ奥方の改宗を深く喜ぶのみであった。

このことはたちまち人々の間に流布し、離縁されたイザベルも事の次第を知つたが、國主が死ぬまで、ジユリアと暮らすことをまず誓わなければ、司祭は彼女の洗礼を執り行わないとの話を聞くに至つて我らに対する憎悪は、從前は幾分抑えられていたのが、今や極みに達していた。

官殿中にいる数人のキリストンが密かに我らを訪れ、彼女の述べたことを伝え、修道院では物を食べる際には尋ねるが、彼女は遠く離れており、奥方は病弱で、洗礼を受けるため日々赴くことができないので、彼女のものに来て洗礼を授けるため、ここから三里の所にある大きな僧院とその生活に要する収入を彼に与え、世子自らは日向

國を奪い返す用意を整えると、およそ七万の兵を率いてかの國に向かった。同國はこれを横切る大河によつて二分されていたが、世子が到着する前に、全國に轟く彼の大なる威勢の評判（を聞いた）だけで、河の手前にある十七の城が降伏したほか、薩摩と連合していた同國の主たる領主の一人も滅ぼされた。この機会に、豊後の國主と嫡子はかの國にある神、仏の僧院と神殿を焼いて破壊することを命じ、そのように実行された。

（中略）

（フランシスコ・カブルラ師が下（の地方）への往復に一ヵ月以上要することなく当地に帰還すると、それから二日後、國主は彼に伝言を送り、帰還したことを非常に喜んでいること、および、（洗礼の）希望をもつて待ち望んでいた故、さうそく翌日にも洗礼を授けるよう願う旨を伝えた。また、司祭が洗礼をいつそう盛大にするため府内から司祭と修道士を呼び寄せる考えであることを知つたので、彼は、かくも遠方より来るのは難儀であるから彼らを招かず、一般人に対すると同じ方法で行なつてもらいたいと云えさせた。彼の請願は申し分のないものであったので、時機を見てここ臼杵の小さな教会の聖堂のみを整えた。栄光の博士聖アグスチヌスの（記）日付、彼は六、七名の青年武士のみを伴い、駕籠に乗つて当修道院に来た。青年武士らは彼に奉仕する者たちで、すでにカテキズモの説教をすべて聴いており國主と共に洗礼を受けるため随行してきた。（司祭が）長い説教をして、彼がこれまでの説教で感じたことの要約を述べた後、彼は深い喜悅と謙虚をもつて聖なる洗礼を受けた。司祭は從前の願いに従つて彼にフランシスコの（教）名を授けた。彼は己れのいる場所に深甚の敬意を抱いていたので、迎賓室の中に留まるることを控えます。その外で紙と墨を

もつて受洗すべき者たちの名を自らの手で記し、ミサ（ミサ）で父を渡すことを決したので、司祭が学院を豐後に設立席した。これは彼にとって最初のミサであつたが、この後、頻りに求められてふたたびミサを聽くため聖堂の隣に身を置いた。当口、我らは彼を当所に招いたが、彼は喝した洗礼と歡喜に深い満足を表し、後にわざわざ人を遣わして謝意を伝えた。後に来るキリストンが語つたところによると、國主は教会から私邸に戻ると、心は刷新され、以前と異なる眼で物を見ているかのようないふに捕らわれ、また、駕籠の中から路上の多数の人を見た時、嫡子は皆基督教徒であり、キリストンにならねば、やがて死して永久の罰に処せられるることを恐い、我らの主なるデウスより授かつた多大の恩恵の中でわが身を省みる時、涙を禁じ得なかつた、と述べたそうである。翌日の金曜日、嫡子は國主を御殿に招いて、種々の鳥や動物（の肉）を用いた非常に立派な饗宴を開き、これには重立つた大身が多数列席していた。國主は前日に洗礼を授かり、明確な規則を全く知らなかつたが、決して肉を食べることを控まず、諸人を人に驚かせた。嫡子には急速、魚の料理に改めることが必要となつたが、これは大したことではなく、國主は洗礼を受ける久しく前の、異教徒であった頃から金曜日と土曜日には断食を行なつていた。

（中略）

（嫡子は）デウスのことを大いに好んでこれを高く評価し、（イエズス）会員に深い親愛の情を抱き、諸人が皆驚嘆するほど慈愛をもつて人民を憲している。修道院に来る時、いとも親しく司祭や修道士と語り、あたかも彼らの一員のようである。本年の初め、彼は当所の司祭に沢山の進物と共に伝言を送り、「自分は今や諸國を統治しているが、父君は何事においても絶えずデウスの教えと

司祭らを庇護した。予も父君に劣らず、むしろ叶うならば父を渡すことを決したので、司祭が学院を豐後に設立することに決定したならば、予の政行があるこの事件に、司祭が最もよいと思われる場所を選び、また、これについて望むことを書面で予に知らせてもらいたい。このもとに送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう明らかにするであろう」と伝えた。司祭は箇条書を後見に送つたが、その内の一つは、德国で司祭らがいのうにして司祭らを庇護する意志があることをいつぞう..

一七 一五七八年十月付、白杵発信、ルイ

ス・フロイスの、日向に滞在するフ

ランシスコ・カブラー宛書簡

当地では、ほかにはなはだ苦しがつた。彼（翁子）は私の手を取り、私にもたれかかると大いに笑い、何故学院（の建設）に着手しないのか尋ねた。この度、尊師が彼の父なる國主と共に十持に赴いたため中断した

が、殿下が速やかに着上することを望むならば、尊師はこの件にいつそう努力されるであろうと私は答えた。予が学院のために与えた地所を汝は良いと思うか、また、その地所は司祭や修道士らを満足させていたか（と問うた）。私はただ、かの大福の泉の水はきわめて良いだけであったところ、「これに対する（辦手は）、地所は便宜に欠けると思われる、何となれば、そこは幾分城から遠く、予は己の側近くにあることを望むからであり、また、同所には船がなくては行くことができず、一般には多大の労苦となるからであるが、そうなると汝は何處がよいと思うか（と尋ねた）。私は返答はなはだ躊躇し、いざれにせよ城に近いのがよいという以外判らないと言つたが、彼は幾度も（返答を）求め、我らは心中を察したかのように互いを見やつた。ついに彼は口を開き、その地に良い水はないと言ひ、私は（そこは）大抵に近いので水を汲み取らることは容易であると答えた。すると彼は笑いながら、予が父の蘭院を学院の上台とする考え方であることを汝がいかにして察したのか解らぬ、と述べ、デウスが力事なし給うであろうが、予は城から学院の地所まで、（幾重かの）孤塁の、はなはだ大きな橋を架け、当國の美となり、また名譽となすべくこれの力を注

ぐ決心であると語つた。尊師の御記憶にもあるうか、私が他のが当地で幾度も予言したことが今実現されたのであり、かの蘭院はやがて栄えるサン・ミゲルの教会になるのである。私は嫡子に向かつて、殿下が心中で考へていることを知らないが、殿下の父なる國主がかの宗旨に対しても、そぞろ献身と熱意を示し僧院を建設していた頃、一般民衆は皆異教徒でキリストの敵であつたにもかかわらず、件の僧院はいずれデウスのものとなるであろうと話していた由、たびたび人から聞いたと言つた。

一八 一五七八年十月付、ルイス・フロイスの、日本在留のランシスコ・カブラー宛書簡

三、四日間、私は嫡子から招かれた次第について尊師に書状をしたためたが、彼は戦さに係わる諸事によってはなはだ多忙であるにもかかわらず、過ぐる日曜日に私は二度目の招請を受けた。夜の九時に（修道院）を発ち、御宿のすべての番所を通り、聖内の回廊で待つて、彼が現われて私を迎えた。私の手を取りつつ最初に語つたことは、彼はただちに戰さに赴く身であり、奥方の奥方が彼の宗旨に入ることを請ひ、團主もまた同じことを求めたならば、たとえ彼女が宗旨について何も知らぬとしても仏儒は躍り上がりて喜ぶであろうが、キリストは全く異なる道を行く者であり、道理に基づくことのみを行ない、靈魂の利益をいつそう図るので、デウスの教えの汚れなく眞實で完全なことを認められる

（中略）
デウスについて多く話した後、（嫡子の）奥方は同夜洗礼を授けるよう私に請ひ、その後、人を遣わししたが、

尊師と私を見た部屋に私を連れて行った。やがてそこに奥方が一人の婦人を伴つて現われ、嫡子は、予はなぜか神として崇めるのかといふことであつた。この問題は好ましく、また、通常我らの示す理由には十分な説得力があるため、彼女はこれに關して知りたがつていたことをすぐ理解した。その後、嫡子も聽聞を希望して戻つて来ると、我らの主たるキリストの十字架がヨーロッパで起こした奇跡を奥方に語るよう私に求めた。
（中略）
デウスについて多く話した後、（嫡子の）奥方は同夜洗礼を授けるよう私に請ひ、その後、人を遣わししたが、尊師と私を見た部屋に私を連れて行った。やがてそこに奥方が一人の婦人を伴つて現われ、嫡子は、予はなぜか神として崇めるのかといふことであつた。この問題は好ましく、また、通常我らの示す理由には十分な説得力があるため、彼女はこれに關して知りたがつていたことをすぐ理解した。その後、嫡子も聽聞を希望して戻つて来ると、我らの主たるキリストの十字架がヨーロッパで起こした奇跡を奥方に語るよう私に求めた。

ながら、すぐに洗礼を受けるのは、国主、嫡子ならびに奥方が万事において今後キリストとなつてく君侯らの範囲になることが必要なのであり、結局、デウスの教えは善が悪かであり、もし惡ならばこれを受け入れる必要はない、またもし善ならばこれを隠す必要はない、むしろ善ゆえに宣布すべきである。日本の教えは虚偽であるために仮儀はこれを秘匿するに努めるが、デウスの教えは聖なる洗礼がそうであるように、明らかでありとも崇敬すべきものであるから、國主は教会にてそれを授かつたのであり、同様のことを彼女がするのは、他のすべての婦人によき報奨を垂れる上で好ましいことであるら、と述べた。嫡子は、それは非常によいことと思われる、道理であるから、翌日に教会を整え装飾品を準備させるのがよく、日中に洗礼を受けに行くか、或は、彼が出席を日前に控えており、奥方はお供と華麗さを伴わずに教会へ行くことができないので、さらによいと思われるならば、(翌)朝、換装式の祭壇を設け、その右のことがどれほど大事なるかを察せられるであろう。

すなわち、キリストの武士教人が私に断言することには、同夜、國主はただちに神宗の僧院を我らに与え、(イエス)会の者やデウスへの奉仕に對してほかにもいつてゐるが、そのことはまだ記載されていない。そこで、嫡子は、金全軍に整えさせよう努めていることは、汝らのよく認めるところであり、デウスの教えに係わることはその筋にはなつてない。汝らはデウスの教えを重視せぬが、これについて汝らがいっそ正しく意見を述べうため、まず初めにデウスの教えが説いていることを聽くべきである、と書いた。彼らはこの返答にあまり満足せぬまま、日向に向かつたが、若い國主は慈悲な老女たちが彼の夫人に対してもろんでいることを聞いたので、彼女を教おうと決意し、夫人とルイス・フローランス姫に書状を送り、司祭がたびたび夫人を訪問して、彼女の決心を守らせるこことを請うた。結局、彼は今後起ころうることについて、いっさいの疑念を諭することを望み、同可祭に對し、己れの洗礼はさほど急がないので、せめて妻に洗礼を授けること、および、聖カタリナの祝日に執り行なうことの趣旨した。多数の伝言を

所で日々ミサになり、日曜日と祝日に説教を聽くことを述べると、この話はたちまち嫡子の氣に入るところとなり、そこで彼は私に向かって、予はそれを聞いてはなはだ喜ばしく思つ、さっそく(翌)朝にも、小聖堂を廊内に造らせるべく大工を呼び寄せよう、この城の土地は広くなく望み通りの小聖堂を立てる余地はないので、少なくとも当分は予と奥方が日曜日ごとにミサと説教を聞きうる程度のものにするであろう、と語った。それから嫡子は、さつそく職人には小聖堂の建設を急がせ、これが竣工したらば、その旨を戦場の彼のもとに伝えさせることとし、たとえ何處にあろうとも、デウスの御助けにより右の聖堂において執行せられるべき奥方の洗礼に列するため当地に雇ふことを決定した。ここで導師は右のことがどれほど大事なるかを察せられるであろう。

すなわち、キリストの武士教人が私に断言することには、同夜、國主はただちに神宗の僧院を我らに与え、(イエス)会の者やデウスへの奉仕に對してほかにもいつてゐるが、そのことはまだ記載されていない。そこで、嫡子は、金全軍に整えさせよう努めていることは、汝らのよく認めるところであり、デウスの教えに係わることはその筋にはなつてない。汝らはデウスの教えを重視せぬが、これについて汝らがいっそ正しく意見を述べうため、まず初めにデウスの教えが説いていることを聽くべきである、と書いた。彼らはこの返答にあまり満足せぬまま、日向に向かつたが、若い國主は慈悲な老女たちが彼の夫人に対してもろんでいることを聞いたので、彼女を教おうと決意し、夫人とルイス・フローランス姫に書状を送り、司祭がたびたび夫人を訪問して、彼女の決心を守らせるこことを請うた。結局、彼は今後起ころうることについて、いっさいの疑念を諭すことを望み、同可祭に對し、己れの洗礼はさほど急がないので、せめて妻に洗礼を授けること、および、聖カタリナの祝日に執り行なうことの趣旨した。多数の伝言を

一九

一五七九年十一月十日付、口之津発信、
フランススコ・カリオンの、イエズス
会総長宛、一五七九年度・日本年報

対して必要な手段を用いた。すなわち、彼が、ミサについて、神聖ではなほだ敬うべきものであると語つたのを機に、私は(ヨーロッパの)諸國王と王妃がいかに、ミサの秘密を尊重しているかを聞き、稱に(成教を)毎日聽けぬ時があり、いつそ容易に聴聞できるよう彼らは腹内に教会を設け、廊外の別の教会に行けぬ時は、同

交わした後、その通り行なうことが決定した。二人の第

娘の老女はこれを覚り、もしこのようないがなされれば、彼女は腹を切つて自ら命を絶つであろう。強いて

キリストンとなることを望むのならば、國主がキリストンになる時まで待つように」と言つた。若い國主はこれを聞くと、すぐさま國方のもとに行き、あらゆる手だてをもつて彼の母がこれに同意するよう説得に努めたが、彼女は強く拒んで譲らなかつたので、若い國主もまた怒つて、どのようなことがあっても実行する決意を固めた。

それ故、政府内に、はなはだ大きな不和が生じ、件の若き妃はいかなる決心をなすべきか判らずにいた。結局、議論を多く重ねた後、ルイス・フロイス師の意見により、洗礼は中止することが決定されたが、確かにこれは、彼女が受洗した後、(異教徒)立ち帰らぬためのデウスの御叶ひであった。洗礼の代わりに彼らは宮殿に設けた小聖堂において、助祭と副助祭を伴い、オルガンの歌(em canto dongao)に合わせて盛ミサを行ない、若い國主やその妻方、同席した人々は大いに心慰められた。彼らは盛式ミサの儀式を見てたいそう喜んだが、一人の邪悪な老女にはあまり愉快なことではなかつた。その後、國主は司祭らを要応し、彼らの行なつたことについて深く感謝して野洋に歸つた。

(中略)

敵が我らに対して思い通りに悪事を働けなかつたのは我らの主(なるデウス)の御恵みのほかに、三つの事柄が妨げとなつた。その第1は、若い國主が我らから離れて、(かつての罪に)陥つたといえ、我らを追害することもまたキリストン(に異教徒)立ち居るよう命じることもせず、ただ冷淡になり、キリストン宗団を抑圧するよりも庇護するでもなく、偶像を崇めて供物を多く捧げ、

仏僧や妖術師とよく話したが、基督教した者については何も仏僧らに知らせなかつたことである。第2は、老國主が最後に人身の數人に送つた由々しい伝言であった。すなわち、司祭とキリストン宗団への迫害を止めるべきであること。また、彼はキリストンであり、キリストンとして死ぬべきであるから、もし司祭とキリストン宗団に迫害を加えたり、なんらかの書を与えんとするならば、まず第一に彼を殺してから始めるのがよく、従つて恐喝と非道は止めるべきであると云つた。彼は政治を息子に譲つたとはいゝ、諸人は彼の優れた知識と思想を非常に尊敬していたので、この伝言によつて彼らは大いに考え込んだ。(我らの) 故いとなった第三のものは、幾日前全国で最も有力な大身で、数日前に死んだ(田原) 親宏と称する人であった。彼は、前述の國主に呈した条件について大身らが協議した際、親堅が提示し、他の大身らが承認した二つの条件を決して認めようとしなかつた。その条件の一つは、司祭らは領國に甚大なる害を加えてゐるから国外へ追放するというものであり、第二は、政府の所在地である臼杵の教会を破壊し、同所に二度とキリストン宗団を作ることを許さぬなどといふものであつた。親宏が認めなかつたので、これらの条件は嫡子に掲示されなかつたが、これは我らの主(なるデウス)の格別なる御摺理と思われた。親宏はかつて我らの友になつたことはなく、我らのことも知つてはいながら、親堅の敵であり、親堅が司祭らと敵対しているのを知つたので、彼は謀反を起こしたならば、彼はいつも強大であり、豊後に付けて我らを庇護することにしたのであり、それが、他の条件を認めて右の二条件には同意せず、後には彼を自ら修道院の司祭を訪ねて、この一件についてすべてを話し、我らの友になることを望み、我らを援助して、我らに反することには同意しないであると述べた。

(中略)

右のいとも大なる風が過ぎた後、別の風が生じ、これが直接キリストン宗団や司祭に対するものではなく、たが、諸人はこれを前回に劣らぬ危険と見なした。それは(田原) 親宏と称する豊後の大人(のこと)であった。彼についてはすでに述べたが、豊後の諸人身中、最も重立つた人である。彼は諸国が反旗を翻し、豊後に窮屈しているのを見ると、これを機に、数年前に國主が彼より没収して(田原) 親堅に与えた多大の封禄を取り戻そうと欲し、若い國主(義統)にも老國主(宗麟)にも全く告げることなく、或る日突然に彼がいた政府所在地を出発した。その後に若い國主のもとに使者を遣り、彼が(政府)を去り、彼(親宏)の所領に向かつたことを伝え、父である(老) 国主がかつて彼から没収し(今は) 親堅の所有となつてゐる別の領地を返還するよう求めた。この大身が(政府)を発つたことは、特に、諸國の大人が謀反を起したとの知らせが日々届くこの時期にあつては、諸人ははなはだ恐れるところであり、従つてこの親宏が謀反を起すのは確かなこと思われた。もし彼が謀反を起こしたならば、彼はいつも強大であり、豊後はたゞ荒廃し、他の諸国においては數多の戦さを抱えていることから親宏は手勢とともに容易に侵入して思ひのままになすことができるの、豊後の國主にはまほろ御摺理と思われた。親宏はかつて我らの友になつたことはなく、我らのことも知つてはいながら、親堅の敵であり、親堅が司祭らと敵対しているのを知つたので、彼は謀反を起こしたならば、彼はいつも強大であり、豊後はたゞ荒廃し、他の諸国においては數多の戦さを抱えていることから親宏は手勢とともに容易に侵入して思ひのままになすことができるの、豊後の國主にはまほろ御摺理と思われた。親宏は直接、キリストン宗団と日本の慣例であるから、親宏は直接、キリストン宗団と司祭を敵としているわけではないが、親堅と共にやつて来る兵士は皆異教徒で我らの敵なので、修道院が略奪のうえ焼き払われ、司祭らが殺されるか虐待される危険に

離るのは確実なことであった。

また、以下のことが右の恐怖をさらに大きなものとした。すなわち、かの國の一つにおいて謀反を起こし、すでにその大部分を占領した主たる大身は、親宏の娘を娶つた縁であるから、彼もまた反旗を翻すことは疑ひないと思われた。そこで、政府所在地である臼杵の市の大半と、豊後で一番大きな府内の市では、人々が立ち退き始め、各人はできる限り家財を救おうと努め、これを他の場所に移した。というのも、両市は半心的な市であるから、右の大身が手を起せば第一に両市を攻撃するに違いないからであった。従つて西(市の)修道院にいた我が会員さんは大いに混乱、修道院の外を問わず、或る人は一方に逃げるようになり、また戦う人は他方に逃げるようと言つた。國主は事の行方が分からず躊躇していたが、時々顎を下ろして恐るべく知らせが種々届いため、両市はいとも騒然となつて大いに混乱を來した。我が会員さんは、もし同所に留まれば殺されると、他の場所を求めて同所を出たとしても異教徒らが彼らの退去を見れば、一方では家財を奪うため、また他方では我らに対する憎悪によつて混乱に乗じて彼らを殺すことには容易であろうから、いかにすべきか分からずいた。キリストンの中には、一つの事を勧める者もあれば、別の事を勧める者もあつたが、ついにフランシスコ・カブラル師は退去することを危険と見なして同所から出ることに決め、敵が迫つて他に手だてがないと認めた時、携えて逃げられるように、よりいつそう重要な財産をまとめさせた。我が会員さんはまたたび準備を整え、祈禱によつて我らの主(なるデウス)の御助けを頼つたが、主は事を預め給つた。すなわち、國主はかつて父が親際に与えた所領を再度取り上げて元の領主に返したので、親宏は満足して静まり戻り上

和諧したが、司祭がした決心は我らの主(なるデウス)の定め給つたことであつた。もし彼らが同所から出てい

たならば、司祭が生命守るために他の場所に還わした二人の修道士が経たのと同様ははなはだ大きな危険に曝けつたのである。数人の異教徒が結託して右の修道士らを殺して所持品を奪おうと欲したが、彼らに同行していくのである。数人の異教徒が結託して右の修道士らを殺して所持品を奪おうと欲したが、彼らに同行していくのである。数人の異教徒が結託して右の修道士らを殺して所持品を奪おうと欲したが、彼らに同行していくのである。数人の異教徒は敢えて実行しなかつた。

親宏が静まつたことにより、司祭らが落ち着きを取り戻したのみならず、ほかにもはなはだ良いことがこれに統一した。すなわち、親宏が有するものはほとんど皆、親宏のものとなつた件の所領から(得たもの)であつたので、これを没収された後、彼の封號と名譽は下がり、その上、諸人が日向における敗戦の罪を彼に食わせていたにもかかわらず、彼が軍事の中での責務について十分な償いをしなかつたことから、徐々に衰落を深め、彼の甥に当たる(若い)國主が彼を殺すよう命じることが懸念されたほどであった。それ故、政府を去り、大いなる侮辱と不名誉に甘んじつゝ己が小さな領地に帰ることが得策と考えた。その後、親宏は彼を迫害し始めたので、彼はやむなく多数の書状を老國主とその奥方のジユリアに送り、己がしたことを大いに償つて老國主の恩恵に与るように努め、今後はキリストン宗団と司祭を迫害せぬばかりでなく、領内に教会を建て、希望する者は皆キリストンとなることを許すと約束したが、國主はフランシスコ・カブラル師に書状をしたま、アハブ(注:イスラエルの惡王、旧約聖書、列王紀略、上、第十六章第二十九節以下参照)があれほど屈服したのを見て喜ぶべきであるが、これまで彼をあまり信用しなかつたし、望

みをかけてもらひないとほえた。

(中略)

老國主に続き、前述の野津のリアンは彼に劣らぬ堅固さと熱情を示した。すなわち、彼は風と迫害の只中にあつて、いつその熱意を抱き、夫人と共に勇氣を失うより死ぬ覚悟をなし、この人の大いなる才と熱情により、難難復まる中、その地のキリストン宗団は絶えず増加し、數回洗礼を行なつた。従つて、今、同所には千名を超えるキリストンがいるであろう。彼はその行ないを続けていたので、我らはやがてかの地の村々がことごとくキリストンとなる時が来るものと期待している。そのほか彼は最初に建てた教会よりもさらに収容力のある教会を新たに設けることを望んでおり、この人について知りうるところによれば、いかなる労苦においても決心に燃るぞなく堅闘であることが期待される。既述のように、彼は同地方一帯を受け持つてゐるので尊事すべき人物である。彼の親戚の多くは、姉妹を笠頭に、泊宿の際に彼の熱意を削ぐため全力を尽くし、嫡子や政府の人たちが(異教徒に)立ち戻った時に、彼のみ(信仰を持ち)統けているのは分別なく愚かなことであると言つたが、彼らはいつも堅固な石を前にして空しく終つた。結局、彼は家族と共に進み、慈悲事業を多數行なつてゐる。当地の人はその身分に相応して皆、非常に貧しいので、このような事業は日本においては稀にしか見られぬことである。彼は大人と共に八日ごとに告白して聖体を授かり、司祭が多くいる時にはさらたびたび行ない、盛んに断食をしてゐる。結局、彼は司祭らにいとも馴れ親しんでゐるで、キリストンとして何事にも老國主の足跡に従つてい

この豊後国には、既述の通り、二つの司祭館のみを有し、その第一は政府所在地の臼杵に、また第二はそこから四里の府内市にある。同所でキリスト教になる人のほかに、司祭たちはその周囲近くにある多数の町に出向いて（人々をキリスト教に）改宗させ、すでに五千名近くをキリスト教にしているであろう。しかし、とりわけ臼杵において改宗がすんでおり、同所では迫害が鎮まつた後に三十名以上の貴人がキリスト教となり、その中にかつて我が教えの大敵や迫害者であった者が多数含まれている。

（中略）

戰さについて述べれば、四ヵ国情勢は非常に危険なもので、勝利が何処に帰するのか不明である。古報や凶報が伝えられているが、若い國主は己の顧問の大半と共にひどく急迫し、ことごとく大きな危険に曝けられたので、過日、老國主に助けを求める所とした。老國主は娘子が（異教徒に）立ち戻つて以來身を退き、戰さにも政治にも從事することを望まずといつさいを彼らに委ね、彼らは隠居、すなわち世を捨てたと言つて、己が靈魂のことにのみ從事することを望んだ。しかし、彼の助言と權威は諸國の鎮定に必要なため、娘子が自ら四、五里離れた老國主の居所に赴き、彼に対し、この戰さを歎めるために能うる眼りのことをしたが、好い成果をもたらすほどの知恵も力もなく、それ故に老國主がこの戰さを引き受け、重立つた領袖らのいる所へ御自ら向かわれんことを懇願する旨、娘子およびその臣下たちの名において述べることにした。老國主はたいそう勿体をつけ、この件について多々助言を得て、結局、二つの条件をもつて戰さに臨むことを承諾した。第一の条件は、勝利を得た時に三十名以上の貴人がキリスト教となり、その中にかつて我が教えの大敵や迫害者であった者が多数含まれている。

（○）一五七九年、臼杵發信、フランシスコ・カリオンの、下（の地方）在留の司祭および修道士宛書簡

官として彼に同行し、彼自らはその顧問として密かに行ふことであり、第二の条件は、老國主がこの件を引き受けたことを望んだのは若い國主とその顧問たちであるから、彼ら一同方事において彼の決定に従い、その命令を実行すべきであり、もしこれに有ければ直ちに職場を引き揚げ以後は一度との件に關わらないといふものであつた。一同は兩条件を承諾したので、彼はさっそく、或る場所にいた約三千の兵に陣所の移動を命じて、四千の兵が駐屯する己の城の近くに配置した。この移動については、若い國主は顧問らとすでに幾度も協議し、その是非を決めていたが、老國主の決定は當を得たものであるように思われた。兩國主は今、戰さに起く準備をなしているが、（老）國主が指揮官として、また娘子を伴わずに戰さに行くことを嫌つたのは、より多くの兵を投入するため、かつた戦さに敗れた時にキリスト教を滅ぼすとする軍勢は勝つことができぬと言われないためであり、これはまことに正しい思慮であつた。我らはこの二人の出陣によって後らの側がいつそう強くなり、敵方が弱くなることを主（なるデウス）おいて期待している。

（中略）

聖母お誕めの祝日（二月二日）の前日の土曜日、十一（な）るデウスは破さに対する懸念を幾分解消することを望んで他的のいともよき知らせによってこれを変え給つた。すなわち、國主が我らに伝言してきたところによると、親玄は彼のもとに使者を送つて、國主に仕えること、おる。從つて我らは当地においていつそう安全を得たが、その協議に關わる人たちのことを知つてはなはだ心痛を感じざるを得ない。というのは、人々の確信するところのことのいづらいを行なうよう娘子に命じたのことである。従つて我らは当地においていつそう安全を得たが、その協議に關わる人たちのことを知つてはなはだ心痛を感じざるを得ない。というのは、人々の確信するところによれば、政局においては「老國主は別の離れ屋敷に

迷ひないからであった。この時、正月の少し前に、親玄

（先の書簡において言及した處で、豊後第一の有力者）はここ臼杵で行なわれた協議に加わっていたが、國主と娘子にも一言も告げることなく、いっさいを投げ出し、祭礼を行なうため急ぎ私邸に向かうと言ひ残して豊前に近い邸へと立ち去つた。このことは大なる者にも小なる者にも詐笑と嗤の種を遺す。彼が何かを策謀しているのではないかと猶疑の念を抱かせた。従つて、彼は急遽、豊後に攻撃する決心をしたのだと公然と噂されていた。

当地の人々は油断しており、城の準備を怠つていたから彼は容易に実行しうるであろう。彼らの協議がことごとくキリスト教の名を所領から驅逐する方法に向けられるに従つて、主（なるデウス）は彼らに好都合なことを見せぬためにその日を棄て給つた。彼らがキリスト教を滅ぼすことに腐心する余り、自らが滅ぶことのなきようデウスに願うものである。

住んでいるので、ここには嫡子とその奥方、およびイザベルが住んでいる

娘子が戦さのため府内へ行けば、直ちに兵士らは教会を襲うであろうし、老國主はこれを守り、或は教会内へ入ることは確定と思われるから、彼をも殺すであろうともばら語られているからである。彼らがデウスに対して憎悪を抱き、我らが仮の懸念を口を以つて彼らの宗旨に反対するので、このように我らの抹殺を謀っているのを認めて我らは喜んだが、このイザベルなる悪魔が嫡子を堕落させ、その清い決心を改めさせるほど大きな力を持ち、彼女、その他人々の説得によつて、すでに異教の儀式を行ない、また、妖術師を頼み、仮僧を招き、その他仏に開闢することについては従来のしきたり通りに行なうよう命じたことを知つて我らは非常に悲しがる。彼の父なる老國主の苦痛は言ひ知れず、彼が昨日、病いにかかるのも、確かにそれが原因であると我らには思われる。もし、嫡子が家庭の心を振み、苦痛を遂れるのにもはや仕方がないと考へて右のことをするのであれば、これは大なる惡事であるが、さらになんで教会を攻撃し始めたならば、この衰弱な青年のため大いに嘆き悲しむべきことである。彼は己の難題を教説すべき手段のために、かえつてこれを取り繰り羽口となり自ら破滅するであろう。なぜなら、最も大事な時には唯一、眞の教説と健全を持ちうる主（なるデウス）を棄てたからである。かくも大多な苦難と災厄の如中で司祭は主（なるデウス）が（我らを）この嵐より救い出し、大きな平穡をもたらし給うことを非常に期待している。

というのも、デウスは昔より人間の想像しえないところを尋ねるのが常であり、人間の力によつては、もはや望みなしとする時もいつきの期待をデウスにかけられるならば、我らに救いと援助を与え給うからである。

（中略）

当（書簡）を終るに際し、導師は政府においては今や戦さの行方を見るため、妖術師らに相談する以外に何も講じておらず、このように我らの抹殺を教會と政府内の小聖堂がある限り、不幸の根元は明らかであるから尋ねまでもない」と答えていた。嫡子はこれら女妖術師に夢中であることから察するに、少なくとも小聖堂を破壊するか、或は祭壇を広間の用に充てることを命じる恐れがある。主（なるデウス）がより大きな奉仕と人々の利益になることをなし給わんことを、老國主はこれにもかかわらず、いよいよ信仰を固め、過日、それを大いに示したことには、我が教会において聖体を授かれた後、誓願を立て、我ら一同をいたそう驚かせた。そして彼は司祭の面前で、たとえ日本の諸人が（異教徒）に立ち戻り、キリストと司祭らが信仰を棄て、さらには「この上」教皇さえもが棄教するとしても、國主は決して信仰を棄てず、（異教徒）に立ち戻ることも、また、ひと度得た信心を棄てることも決してないことを我らの主（なるデウス）に誓つた。子息の堕落は彼を非常に悲しませたので、一昨日子息が彼を訪ねて行つたが、会うことを見送らず、嫡子が重要なことに於て國主に相談したいと述べると、それには唯えぬと答え、嫡子の奥方が来るところも、また、せめて孫との面会を請うたが、これすらも彼は許さなかった。

彼はさつそく監禁室に書状をしたため、このいとも良き知らせを伝え、かの人物のために当初は豈後に誠びるかに思われたが、彼の死によって今は安全になつたと思われると述べた。事実、その通りになつたが、これは親貴が両翼を失つたこと、すなわち、國主フランシスコの策によつて彼の重立つた武将の二人が豊後の側につき、

一一一
一五八〇年十月二十日付、豊後免信、
ロレンソ・メシアの、イエズス会總長宛、一五八〇年度・日本年報

貴方が大いに力衰えたためであった。これによつて國主
フランシスコはかつての信用と權威をさらに大きくした

がふたたび平穏になれば、きわめて大きな改宗がなされ
るであろう。

(中略)

ので、今や諸人は從前に勝る畏怖と厭惡を彼に不し、國主の知慮によつてのみ豊後は支えられていることを公に認め、嫡子である彼の息子も今は國主と和て從い。國主の愛情と、彼がいかにして國をあるべき状態に保つてゐるかを知り、彼なくしては國を保ち得ないことを悟つた。親貴の惡しき恨を完全に絶やすため、國主フランシスコは數日前から彼と二つの城を擁する別の武将を攻囲しており、國主自らは奮戦等と戦うために豊後と筑後の國境に赴くことを決意した。といふのも、同國において彼の側についている大身および豊後の他の大身らが皆、この敵さを終わらせるには他に手だてはないと言つて、これを切に求めたからである。國主はすでに老い、はなはだ疲れ、辛苦に憇いてゐるが、この進軍を決意した王の理由は、彼が述べているように、諸領國において我が聖教が弘まることを強く望むからであった。今日まで豊後に起こつたことはすべて、デウスのいとも格別なる御摺理であることは明らかである故、我らは我らの主（なるデウス）において、万事が順調にいくことを信じている。國主フランシスコ自ら、巡警師に語つたようだ、「一年前、彼の軍勢が日向において敗れたことは、他の人たちは神、私の謂と見えたが、彼にはデウスの偉大な智慧の格別なるお計らいと思われた。なぜなら、かの職さで豊後の最も有力にして重立つた大身らが死んだが、彼らはデウスの教えの大敵として同僚していたのであり、もし彼らが勝利を得ていたならば、國主は彼らを抑えることができず、彼らは我が教えと豊後のキリスト宗団を滅ぼすことにして全力を注がずにはおかなかつたからである。彼らの死によって大きな鬱屈が生じたとはい、國

既述の人の）洗礼が行なわれる一日前に巡警師はフランシスコ・カブラル師、その他同伴の人たちと共に府内に到着した。豊後にいる我らが得た喜びは大変なものであった。我らはいつも長きにわたつて彼（の來客）を希望し待ち望んでいたのであり、幕師もその喜びがいかなるもののか察せられるであろう。（巡警）師は数日、府内に逗留し、そこから三里の所にあつて親貴の幾つかの城を攻囲していた嫡子（義統）を訪ねた。司祭は彼から深い親愛の情ともなしをもつて迎えられた。（同所から）さつそく、老國主（赤誠）が曰く向かい、國主は司祭の到着に非常な満足を示したが、司祭はちよど良時に到着した。といふのも、國主はこの度の戦さの遂行と終結について、彼の子息や顧問の大身らと協議するために出発しようとしていたからである。彼は祝祭を行なうため聖フランシスコの祝日を持ち組んでいたが、祝祭ははなはだ莊厳になされ、巡警師はいつも華やかに才媛（才能）と多數の装飾をもつてミサを捧げ、國主は殊の外に喜んだ。ミサが終わると、彼は司祭と修道士一同を日廊において盛大に歓迎し、翌日、彼はさっそく子息のもとにに向かった。（巡警）師は府内と日井にいる金司祭と協議し、これによつて我らの主（なるデウス）への奉仕と（イエス）会の利益に関わる多數の事柄が決定され、日本の諸事とその管理（の方）が定められた。とりわけ、ボルトガル人および日本人で最近人々を望んでいた人々を迎えるため、日井に修練所（casa de provação）を設けることを決定した。右の入会希望者の内、五名はす

現在、当修道院の上長であるフィゲイレード師は或る日、病人の告白を聽くため出かけた。彼が招かれたのは領内で數多くの騒乱と略奪が起きていた頃のことであり、非常に危険を冒してこの慈悲の業を行なうために赴いたが、途中で多数の異教徒が現われて抜き身の槍や刀を手に被を罵り、豊後の有力者たちは領内に教会と司祭が存在せぬこと、およびこれを見出したならば皆殺しにするところに決めたが、もし金錢を差し出すならば放免するであろうと言つた。しかし、司祭がこれに耳を貸さなかつたので、彼らは司祭を襲い、その近くにあつた山の裏手の林に連れて行き、そこで彼を殺す素振りを見せ、或は本当に殺めたが、もし金錢を差し出すならば放免するであろうと言つた。しかしながら、司祭がこれに耳を貸さなかつたので、彼らは司祭を襲い、その近くにあつた山の裏手の林に連れて行き、そこで彼を殺す素振りを見せ、或は本当に殺めたが、もし金錢を差し出すならば放免するであろうと言つた。司祭は、もし山の裏手に連れて行かれて人の目に付かなくなれば、もはや救いの手だてがなくなると考えたので、前に進む決心をして道に留まるが、自分は銀を持たせず、また、（山の方へ）進むこともしないから、もし殺したければ、この場で殺すようにと言つた。そこで彼らはふたたび相談し、殺せと言ふ者もあれば、この人は生かすべきではないから（首を）斬れと言ふ者もあつたが、最後に彼らの一人が、たとえ人であつても、なおいつそう相談して殺すのがよいと言つた。恐らく彼らは付近の一城にいる領主がこの件で怒ることを危惧したと見え、年の次第を領主に伝えて彼の望む处置を尋ねることとした。我らの主（なるデウス）の御摺理により、右の領主は二十五年ほど前に或る謀反の際に國主が彼を殺そうとした時、我らの修道院に逃れて命拾いをした人であった。その謀反において國主はこれ殺そうとして放逐を翻した彼の父や大身二人、ならびにその子や家族全員を殺させたが、

彼は某司祭のおかげで命を救われ、近く最近、フランシスコ・カブラル師の取りなしによって國主の赦しを得たことを思い起こしたので、件の司祭に書を加えぬように命じ、すでに時刻が遅くなっていたので宿を提供し司祭を危険から救いだした。こうして司祭は無事に府内へ帰り、人を運ばず善をなせという説を實とした。

一一一 一五八一年九月十五日付、日本発信、

フランシスコ・カブラルの、イエズス会公綱長宛書簡

この国には学院一校、修練院、カ所及び司祭館、カ所がある。学院は同國の首都である府内の市にあり、当市には國のいっさいの政治を司っている國子（大友義統）が二ヵ月前から住んでいる。学院には（イエズス）会員が十名おり、その内三名は司祭で、一名はラテン語の教師である。彼らの中に日本人修道上のバウロがいるため、ラテン語の授業のほかにも毎日、日本語の授業がある。バウロは日本語並びに文章に優れ、書物の翻訳によつて當宗團に大いに尽してきた人物である。彼はすでに七十歳を過ぎているが、かくも高齢であるにもかかわらず、その謙遜と德の高さによつて我らを大いに教化して来たのである。それゆえ、我らの主が彼の生命を数年の間保ち給わんことを我ら一同が希望している。この市の周囲には多数の村があり、学院の者たちが異教徒の改宗とキリシタンの教育の両面において世話をしている。當宗團のキリシタン並びに全日本のキリシタンの数については、巡査師が幕師に報告するであろう。

豈後の修道院ならびに司祭館について
一一二 一五八二年一月十五日付、長崎発信、
ガスパル・コエリュの、イエズス会
綱長宛、一五八一年度、日本年報

当農後の方において我らは本年、デウスの御恩みによりここ數年に比べていつそう平穏であり、したがつてキリシタン宗団において結ばしめた果実はさらに大きくなり成長し（イエズス）会の事業は大いに進展した。當道寺と農後の方との戦争はまだ続行しているとはいゝ、それは向國主の支配下にある諸國においてのことであり、農後は平穏である。過ぐる年、（書簡）に書き記した（田原）親貢との戦は終結し、彼は老國主に放れて国外に追放され、國主は城塞に留まつて（兵力）を増強した。老國主は世子と共に大軍を率いて豊後の國境に達し、叛起していた數人の大身をふたたび駆逐させたのであり、筑前國においては竪道守ならびに秋月の軍勢と交えた。戰により、多数の敵兵を殺し、或いは敗走させて勝利を得たが、味方の損失は微少であった。豊後國主是非常に強國な山（彦山）を占領した。この山には主要な寺院の一つがあつて当地方でもっとも崇められており、同寺院の周囲には約三千の仏僧の家屋があった。國主フランシスコ（大友宗麟）は彼らを憎悪していたので、ただちに家屋をことごとく焼き払わせ、崇敬の対象であった寺院は灰と化した。この勝利の後、國主は慎しみ深くキリスト教徒がかつて迎え入れられた日本人六名とボルトガル人は巡査師がかつて迎え入れた日本人六名とボルトガル人六名の（合わせて）一一名の修練士をもつて昨年の降誕祭の前に開設された。

一本年、修練院がその附屬の建物をも含めて落成したので、修道院は設備が増えて非常に便利になり、國主フランシスコが焼てた教会に大いなる輝きを添えた。この教

のことすべてはデウスの御計らいであり、司祭方の祈りによつて賜わつたことで、己の才覚でもなければ力によるものでもないと告白し、デウスの恩恵に対して深甚の謝意を表わしたが、彼の領國において我らの主（なるデウス）が諸人より讃美られ敬愛されるよう能うる限りのことをするのでなければ。（デウスの）恩恵に報いようがないと語った。以上のことにより、かつた後が智慄と采配を振つて當國に安寧を算回したことにより、領國を子息（義統）に譲る以前と変わらず、諸人から尊敬された。誰もが眞口同音に國主フランシスコでなければ農後は滅亡していたであろうと云い、國內の大身は皆、何事であれ彼の意見に従い、若く國主と事を取り決めるることを望まない。若い國主（もまた）己れの幸福はすべて彼の智慮と政治に懸かつてゐることを覺り、父に対しても然るべく尊敬の念を抱いてゐる。

（中略）

白井の修練院について

会は、既述の通り、日本でもっとも豪華で美しいものであり、園主はこれに多大な熱意を注ぎ、都から職人を呼び寄せたほどであり、戦中においても彼の気掛かりはすべて、必要な物を調えて工事を委せることであった。

結局、教会は四ヶ月で建ち、屋根を葺き、今では内装の作業を終えつた。我らの主はこの工事において彼を喜ばせるため、教会の建立を望んだ時に巡察師が都から豊後に帰るよう計り給うた。彼は八日間、同所に滞在していつも壯麗に礎石を祝禱し、行列を催したが、これは府内の学院および他の司祭館の司祭ならびに修道士たちが加わり、(イエズス会からの)参加者は總勢四十名になつた。これはキリスト教および我らに無上の喜悅と満足をもたらしたことであつて、異教徒には、教會前にはわざかに一人いるだけであったこの地に多くの教會の司祭ならびに修道士が集まつたのを目の当たりにして大いなる驚きとなつた。この豊後諸国においては、若い國士の母にあたる悪しきイザベル、その他これに類する者共の反抗がいまだに尽きないが、顧わくば(同國において)キリスト教徒が大いに發展するよう(我らの)主がこの善良なる園主に長寿を賜わんことを。

(中略)

本年、臼杵城下の武士たちに資するため、毎週日曜日の午後、我らの修道院において集会を開き、同所で一時開、無的な事柄について講話し、有益な教説によつて良い教訓を得ること、ならびに(同集会には)司祭一人が修道士が参加することが決められたが、これにより短期間で多大な成果を収めることができて認められており、この新しいキリスト教徒にとってはなはだ必要で重要なことと考えられる。彼らはたびたび、デウスの榮光となる特筆すべき事柄を語っているが、もはや余裕がないため、(これ以後は)豊後の他の地方のキリスト教徒おび府内の学院について述べよう。

府内の学院ならびに由布の司祭館について

府内の市はおよそ八千人の住民を擁し、臼杵の城から我らの(一度でいえば)四レーグア、すなわち日本の六里離れた所にある。この市は豊後全国の首都であり、同市には現在、若い園主(大友義純)がその政府と共に居住している。すでに(書簡に)記めた通り、昨年、この市に学院を一ヵ所開設したが、今まで(イエズス)会員が十三名駐在しており、(その内)三名は司祭で、その他は修道士である。

当書籍および府内では、著しい増加のものに布教事業が進行しており、はなはだ身分の高い人たちがキリストとなつてゐるが、ここではその内の重立った者を挙げよう。第一には園主の第三子が洗礼を受けた。世子は從前、彼の洗礼を妨害していたが、今は許可した上に財政が兵士たちに与えられているからである。仏像の中には兵士となる者もあれば、(自身を救う)手立てが足きたために他の諸國にこれを求めてゆく者もある。府内の重要な僧院にはなはだ壯麗で當國中に光彩を放つてゐたが、巡察師が立派に火災を起こし、後には何も残らなかつた。

(中略)

夜になるとキリスト教徒たちはすぐさま翌日の行列のために様々な形の燈籠を紙で作つた。それらの細工があまり見事であったので私は日本人が刀物を用いて紙を切ることの巧みさをこれ以上に示すものを当地方では目にしたことがないと確信しているほどである。燈籠は皆それが形が異なつて見え、その数は三千と見積られた。

トロメウと名付けた。また、当地方の領主である臼杵の姉妹と彼の尾子の娘に洗礼を受けた。井田地方の領主で、園主の奥ガイザベルの一姉妹と結婚している井田ソウエキにも洗礼を受けた。その他、名前は覚えぬが、身分が高い修道士にも洗礼を受け、その内の一人は田子、老奥方および若い奥方の寵臣古井・闇であった。奉行たちは彼を追放したが、世子は勢力を持ち始めたことによって従前と変わらぬ寵愛をもつて四ヶ月前に彼を復職させた。右のことは世子の政府において我らの敵である異教徒らに対する上で少ながらず助けとなることである。ここ豊後の情勢は以前に比べ大いに異なつている。というのも、諸僧院が滅亡の一途を辿り、それらの財政が兵士たちに与えられているからである。仏像の中には兵士となる者もあれば、(自身を救う)手立てが足きたために他の諸國にこれを求めてゆく者もある。府内の重要な僧院にはなはだ壯麗で當國中に光彩を放つてゐたが、巡察師が立派に火災を起した後には何も残らなかつた。

製で沢山の刺繡があり、住もきわめて精巧であったので、諸を驚嘆させ、また教会の人口には血に塗れた苦行者（の像）が、体あつた。その他、日本の種々の物語に関するものも多數あつた。行列が始まる時、通りはことごとくアーチと多數の花に蓋われ、また大掛りな花火の仕掛けがあつてはなはだ多数で各種の花火が打ち上げられたので、諸人は花火が上がるといつせいに目を奪われ、これを見るのに向き直らぬ者はなかつた。金曜日に被冠を戴いていた少年たちはこの日は非常に立派な金銀の冠を戴いていた。舞が二度行なわれ、一度は國主の第三子・パンタリアンの、またいま一度は國主の娘によるもので、舞に合わせた豪華な衣装をまとつて、およそ三つの優異から多数の車輪・樹木・その他花火の細工物が出て行列に大いに光彩を添えた。人が大勢いたので夜になつて、人々を外に出し門をすべて閉じたにもかかわらず、夜半に至る前に教会は満員になり、もはや一人も入ることができなかつた。この人々の大半は船に乗つて海側から入ってきたのであつた。國主フランシスコがこのこと万事に満足したことは言葉に尽し難いほどであった。その後、戦場にいた世子が行列に加わつた。一人に、噂に進む出来事であつたというのはまことに尋ねたところ、かの有様はとても説明せんものではないが、多數の人を見はせた一つの事柄を日記したと答へ、その第一は多數の人が參集したことで、彼がその敵を魔滅したたびひかつての地位を取り戻すにはこれのみで足りるからである。また第二には、同所のキリスト教徒が皆も徒願などして、大勢の人がいたにもかかわらず、首領を免することなく廟宇で指図するだけであつたが即ちに愕然となつたからであると言つた。結局、このおかげで多數の異教徒がキリストとなり、今説教を開

かせる機会があれば、さらに多くの人がキリストにならうである。

一五八四年一月一日付、ルイス・フロ

イスの、イエズス会總長宛、一五八

三年度・日本年報

豊後の國主の娘に仕えていたイザベルという名のキリシタンの娘は彼女によつて政府から遠く離れた身分の高い一族家の娘に追放され、同所には一人のキリスト教徒にならなかつたが、彼女は幼少の時洗礼を受けられたので、祈りを捧げることも、またキリストとしての他の務めをすることも止めなかつた。右の大身は今や豊後全國で第二位の人物であり、その一子（志賀親次）は年の頃十二歳になるが、彼女がたびたび跪き、十字を切つて祈りを捧げることを見て驚嘆し、なぜそのようなことを絶えず行なうのか頻りに問うた。彼が執拗に懇願するので、デウスのことやキリストの教えについて幾らか語つたところ、彼はたちまち心を動かされ、深い熱情とともにキリストとなることを望み、彼が自ら語るには、それ以後、父母に教わつた偶像崇拜、その他これに關わる諸々の行動の中で彼は伯叔父に対し、洗礼を受けてキリストとなることは思われず、修道者の苦状のよろなものであつたが、一人いて、豊後でもっとも善良なキリストの一人であつたが、彼はこの人物にたびたび苦状を認めた、これらの苦状はデウスの教えをほとんど何も知らない異教徒のものとは思われず、修道者の苦状のよろなものであつた、彼は豊後で第二の家を離ぐのであるから、比べるまでもなく右の伯叔父より身分が高かつたにもかかわらず、書状の中では伯叔父に對し、洗礼を受けてキリストとなる白由に生きるため、彼を臣としてその邸内に置くよう請い、もしこれを承諾するならば、即刻、己れの所領と家をすべて棄て彼の保護下に入るであろうと言つたが、伯叔父は司祭たちの助言によつて、彼の望みはかならずや遣せられるであろうから、辛抱して我らの主が他の手段を定め給うまで待つようとに返答した。この伯叔父は、尋ねる時、兄弟を訪問するため、その所領に赴いたが、伯叔父は（伯叔父が）キリストであるため彼を勧めて支流の望みをもつそくくするなどを危惧し、伯叔父が彼と語ることを決して認めようとしなかつた。

少年はその望みが強いだけに、デウスのことについて伯叔父と語る機会を逸することが我慢ならず、夜間に家中の者が寝入った後、彼と語るために出向いた。伯叔父はそこからほぼ一里の所に住んでおり、道中、はなはだ難儀な川を二つ越え、夜の残り（時間）をデウスのこと、ならびに良心について語つた。これに関して伯学んでいた伯叔父は彼を助けることを大いに望み、自ら進んで聖人や殉教者の生涯について多くの話を聞かせ、これによつて彼（の心）を日に日に燃えさせた。夜の人生をこれに費やした後、明け方に（家の）人々が起き出す前に帰つたが、伯叔父が同所にいる間は終始これを避け、一夜として途切ることがなかった。

伯叔父が帰つてから数日後、彼の父は他の重立つた大身たちと共に成る重要な問題を父子と協議するため政府に赴かねばならぬなり、「この懸念を伴つて祖母である老臣主の奥方を訪ねることとなつた。この好機は彼にとっていとも喜ぶべきことであり、他の武士たちと共に約二百名の家臣を率いて白井の教会に赴いた。彼は教会を見物に来たかのように、上辺はきわめて冷靜ながら、胸中は（希望に）燃えていた。司祭と修道士たちは彼の身分に応じたものなしをしたが彼は家臣の前ではあまり諱意を表わさず帰宅すると一通の書状を伯叔父に送り、彼がぜひとも洗礼を希望していること、ならびに、それがため彼の身に生ずるいかなる艱難にも耐える覚悟であることを教会に行つて伝えるよう請い、また、司祭たちの慈悲を知つて感激するあまり、教会を出て家に着くまでの間、溢れる涙を抑えることができなかつた時も密かに求めるのであり、父から妨害されぬため時も密かに伯叔父の計を妨げるであろうし、洗礼を受けた後はこれがため生命を棄てる覚悟であるから親戚一同の怒りを

少しも意に介さぬことをしかと御承知おき願いたいと述べた。これに対して教会は、まず順を追つてデウスのことを聴聞することに可能な限り努めよ、これらを学んだ後でなければ何びとも洗礼を授けないしきたりであると返答した。同夜はたいそう雪が降つたが、彼は諸人が就寝した後、己れの決心を告げた唯一の家庭を供として暗がりを教会へと出向いた。我が白井の教会には夜の一時に到着し、夜半後の四時までデウスのことを聞き、少しも厭らざこれについて語つた。一修道士がデウスについて語つたことを（聽いて）ただ歎喜したというだけで彼がかくも機敏に終夜（聴聞を）続けるのを見て司祭や修道士たちは驚いた。また、司祭らがいつそう驚いたことに、彼を歓迎するため同所に日本人が非常に喜ぶ繪画や禮物を多數準備し、時折、クラボを弾いて敵しい寒さを凌がせようとしたが、彼は一度たりとも絵画を見るため向き直ることも、また顔を動かしてクラボに耳を傾けることもせず、むしろデウスのことや靈魂の本質、多くの榮光なることを聽き、質問することに夢中で、デウスが御恵みを垂れ、彼をかかる熱情のうちに感えたせ給つてゐることが認められた。四時になつて彼に勧めて帰宅させることは難しく、司祭たちが再三説得しても帰らせなかつたならば、夜が明けるまで留まつていただろう。彼はふたたび来訪して残りの話を聽き、合わせて洗礼を受ける決心をして去つて行った。日中は彼の小姓たちが厳重に監視しているので公然と（教会に）来ることができず、可能な時になるだけ書状を教会に書き送ることで自ら慰めていた。

（中略）

彼がかの城下に滞在した間、彼に対する警戒がはなはだしく強化され、番人らに囲まれていたので、昼夜ともに家

から外出することができなかつたばかりか、たちまち帰国を強いた。洗礼が叶わなかつたので司祭たちは祈りを捧げるための聖母の像を一つ彼に与えたが、彼はこれを大いに喜んで身に携え、白領から（我らに）たびたび書状を送つて止まず、これを支えとして信心をますます深めていた。人の言によれば、当（一五）八四年内に彼の父は家督と所領の統治を彼に譲る決心をしているとのことであり、もし、そのようになれば豊後國にとつては我らの主なるデウスが大なる改宗と既存のキリスト教團の保護のため新たに開き始めた重要な門戸の一つとなることは疑ひない。

国土フランスコは生来、はなはだ底弱な体質であり、また老齢でたびたび病に罹つてゐるので、彼の寿命に対する我们的希望は漸時薄らいで來ている。彼は信仰および修行、改宗への熱意においては以前と変わりなく、生命的の終末に近づくにつれて、ますます己れの功德の元となりうる手段を種々講じ、白井の修練院や府内の学院にたびたび通い、（イエズス会の各人の父であるかのよう）に大いなる慈愛を示している。彼は絶えず諸儀式と祈禱を自らの支えとして、栄えある聖フランシスコの過ぐる祝祭を終練院にてた新しい教会において執り行なうことを望んだ。その教会は我らが日本に有する最良のもの一つで、木造であるにもかかわらず、およそ三千クルザードを費やした。莊厳なミサと説教が終わると、司祭、修道士および教会の少年たちをこゝと私邸に招き、大いに慈愛を示したので一同驚嘆した。

彼は（すでに通信したように）白井から一里の津久見と称する町に居住している。同所に、今新たに私用の立派な教舎を建て、その廊内にミサにするため美しい礼拝堂、もしくは小聖堂を設けた。老後の休息所として世

子(義統)から彼が居住している右の地方を譲り受けることを望み、世子が昨年、これを与えたところ、彼は同地の主人となつた翌日、さっそく、修道士一名を呼び、同地方にある二つの僧院の仏像をことごとく破壊し、一癪らず焼き払うことを命じたので、これを実行した。また、これの近くに住まわせて同地方の二千名を超えると思われる異教徒に説教せるため、副管区長師から司祭一名と修道士一名を得たが、彼らの一部はすでに洗礼を受け、他の人々は今、教えを授かっている。同地の仏教徒には使者を介して慈悲深い言葉で語りかけ、彼がキリシタンとなつてゐるのだから、彼らもキリシタンとなるよう勧め、身を糞うに足るだけのものを与えると伝えた。皆、これを証承し、今では教化に与つてゐる。この町は平穏なので、現在、司祭一名と修道士一名が駐在する既成の小僧院には、豊後國の仏僧たちが一つの本箱を宝物として密かに藏していた。この木箱の中には別の立派な箱があり、其處の経本九巻が納めてあつたが、いずれの経本も金の文字で書かれ、彼らの習慣に従つてはなはだ興味深く製本されていた。これらの経本は(仏僧たちが)同所に所持していた先達らの信頼しうる文書によれば、作られてから二百七十年を経ているが、いま新たに新しいものに思われる。その内一巻はインドの管区長へ送るが、同所から(總長)猊のものへ送られ、仏僧たちが宗旨の書物をいかに尊重しているかの理解に供するであろう。このほかに、十九枚の紙を納めた箱があり、それらの紙には彼らが非常に尊敬する釈迦の主なる十九名の弟子が描かれていた。世子がこの地方を父の国主に譲ると、その後の仏僧たちはたちに世子のものに行く、彼らが宝物を失うのみならず、最悪の場合、焼かれる恐れがあるため、右の書物と肖像が司祭たちの手に落ちる

前に急ぎ取り出すことを懇願した。世子はさつそく、園主の許に人を遣わして書物と肖像を譲うことを命じたが、よき老(園主)フランシスコは事前に知つていたかのように、世子が右の使者を出すよりも早く修道士たちに伝を受け、他の人々は今、教えを授かっている。同地の仏教徒には使者を介して慈悲深い言葉で語りかけ、彼は書物と肖像であることを伝えた。そしてこれはすでに実行されていたので、世子にはその使者が遅かつた旨を答えた。このほかに園主は修道士一名を他の二つの町に派遣し、同地の家臣一同に説教させたが、これによつて四百名以上がキリシタンとなつた。

園主には(第三子になる)キリシタンの子(田原親賢)があり、名をパンタリアンといつて半歳は十六歳であつたが、父の兄弟になる伯叔父(田原親賢の嗣子となつた)、その伯叔父は先に通信したように、養子としていたシメアンがキリシタンとなつたためこれを離婚した人物である。このドン・パンタリアンはキリシタンとなつてすでに四十年を経ているが、その思想深さと生來の良き質によって、また、とりわけ善きキリシタンであるため園主から非常に愛敬されている。この人については詳細に通報することができるが、(本書簡を)簡略にするために

書のあまり、昼夜、司祭から離れず、デウスが天より御使いを降し給うた思いがすると語つた。復活祭の日には多數の異教徒に囲まれていて城を出しができなかつたので、彼はキリシタンの家臣を集めて祭壇をいとも立ち直り、かの寺院の中で最初に取り除き、或いは焼却すべしは書物と肖像であることを語つた。その後、彼らに實行されたので、世子にはその使者が遅かつた旨を答えた。このほかに園主は修道士一名を他の二つの町に派遣し、同地の家臣一同に説教させたが、これによつて四百名以上がキリシタンとなつた。

园主には(第三子になる)キリシタンの子(田原親賢)があり、名をパンタリアンといつて半歳は十六歳であつたが、父の兄弟になる伯叔父(田原親賢の嗣子となつた)、その伯叔父は先に通信したように、養子としていたシメアンがキリシタンとなつたためこれを離婚した人物である。このドン・パンタリアンはキリシタンとなつてすでに四十年を経ているが、その思想深さと生來の良き質によって、また、とりわけ善きキリシタンであるため園主から非常に愛敬されている。この人については詳しく述べることができないと我らは信じている。彼は家臣がキリシタンとなることを非常に望んでおり、デウスの御恩みによって彼らの絶対君主となつたならば、彼らが洗礼を受けすることは間違いないと我らは信じている。

四里離れた城にて、彼の伯叔父が認めないため、わずかに四、五名のキリシタンの家臣が侍しているのみである。伯叔父が彼に対して強硬な妨害を働くに従つて彼の信仰はそのたびに堅苦になつていくよう思われ、司祭や修道士たちにたびたび書物を送つて絶えず己れのためデウスに祈ることを願い、信仰に疎がないことについては、これを束ねるよりも死ぬ覚悟であるから戻らないなきようと語つてゐる。彼の求めによつて司祭一人がかなたの地へ赴き、告白を聽いて、ミサを執り行なつたが、彼は歎

二六

一五八四年一月二十日付、長崎發信

ルイス・フロイスの、アレシャンドルウ
ロ・ヴァリニヤーノ宛書簡

豊後の戦さに關しては、園主フランシスコ(大友宗麟)が政治を離れ、彼の身分高く勇猛な家臣の大半が日向の戦さでことごとく死んだ後、異教徒の世子(義統)は多くあるため、右の書物と肖像が司祭たちの手に落ちる

からは諸事は素直へと向かつたが、臣家の（世）子に対する尊敬と所為のいっさいはひたら父（たる老翁主）を愛するがためである。

十月、豊後の軍勢は出陣し、彼に背いた臣家の秋月（氏）を攻めに行くと見せて、ほどなく中が叛起している豊前國へ矛先を振した。そこで軍勢を二手に分け、その一方の主将は同國の殿で名を野中殿といい、三千の兵を率いた。彼は敵の城の一つを攻め、一度にわざつて攻撃したが、何ら得るところがなかった。彼は己の手勢によって城を攻略することを自ら申し出で、豊後の（もう一方の）軍勢を疊前に向かわせていたので、大いに悔み心を痛めていた。國主の第二子が将を務める豊後の軍勢は件の城から道程にして二日の所になつたが、彼の許に援軍を差し向け、これには豊後でもっと勇敢な武将の一人であるリノ（柴田礼佐）が加わられを救うか、或いは城壁の下で戦死することを申し出た。彼は到着するとなだらに城に侵入して武力で戦っていた。彼は翌日には兵を率いて敵の敵がいた強固な前壁を突き破り、城の近くに来る、わずか四、五名の姿を伴って堀を渡り城門に達した。多數（の意）が槍を手に駆けつけ、彼と共にいた二人を殺した。彼は退くことを望まず執拗に内へ入ろうとしたところ、敵の槍が彼の口の下を突いたので地に倒れたが、家臣たちが彼を無理矢理に抱えて階下へ連れて帰った。教徒の主野中殿はリノが己れにとって友人でもあつたがため、負傷した彼を見て怒り、リノが我がために傷ついたのであるから、その復讐をすべきであると言つて城を四方から攻めることを命じた。城を激しく攻めていたまち城内に侵入し、守備に就いていた兵士二百名、および婦女子全員を殺し、一人として生きるのはおかなかつた。豊後勢では二十名余りが死に、その中には由布

ならびに玖珠地方のキリストン二名が（含まれていた）。

リノはこれによつて大いに名を高めた。

右の城を陥落させた後、彼らはさらに六乃至七ヵ所の城を抵抗に遭うことなく奪つた。全軍が一回となり、翌年、豊後の國主の義兄弟である親類が殺したカリブ（CalibouJS.Cat.）殿と称する殿の領地に向かつた。この殿の臣臣たちが彼の幼い一子と共にふたたび豊後に對して反旗を翻したのである。彼らはよく補修された城を構え、必要な軍需品を十分に備えていたが、豊後軍は一万五千名を越えていたので、城を四方から激しく攻め、ついには侵入して城に放火し、城内にいた者を全員殺害し、その中には殿の兄弟のロレンソ（がいた）。彼は一方の腿に銃創を受け、弾は内に残したままであった。このようにして彼らは豊後に戻った。以上は豊後に關する二とである。

一七 一五八四年九月三日付、長崎発信 ルイス・フロイスの、イエズス会総長宛、一五八四年度、日本年報

主はより大きな教会を造らせなかつたことを悔やんだほどである。前日の土曜日は、彼の奥方と娘たちを聖週の間、白井に滞在させるため同所から二里の津久見から呼び寄せた。暗黒の勤めはできる限り整然と行なわれ、聖木曜日に至つて、キリストを葬る（場面）では墓が姿を現わしたが、これは今日まで日本で作られたものの中ではもつとも豪華かつ一見に便するものであり、日本人は驚嘆して目を離すことができなかつた。墓は礼拝所全体を占めるほど大きく、その造りは正方形でいつも高く均整もよくとれている。シウバラ（Suzbara）と称する紙で作つたはなはだい金剛石と、同じく紙で作つた碧のような石をすべて格子状に並べ、シナの黄金を散らし、六本の金を塗つた眩い柱の上に据えてあつた。正面はすべり白および碧玉色の金を散らした平らな石で、また礼拝所の両側は碧玉でできていた。祭壇の上には同じ細工のアーチが設けてあり、祭壇とキリストを納めた奥は建物の中央でも中心となるべきものなので非常によく装飾が施され、その上礼拝所の周間に非常に豪華な屏風が織りあつた。國主は大いに歓喜して夢中になるあまり、少しも聖器室から出す、司祭や修道士たちと親しく語らつっていた。

（中略）

國主の第三子で、十七歳くらいのドン・パンタリアンは聖週の間、告白をしミサにくるため司祭一人を「これの大身たちの心を動かすには同所で諸聖蹟を行なうのが良い」と考えたので、修道士長は修道士たちと共に聖蹟を造ることを引き受け、國主は信心から、日本人が殊に信仰する聖土曜日の聖水盤（造ることとした）。國主が同所に建てた新しい教会ははなだ大きかつたにもかかわらず、枝の日曜日にはあまりにも多數が參集したので國

た。親賢は彼に白らの娘を娶らせたが、彼女がキリスト教になることを決して認めず、娘もまた父の機嫌を損なわぬようキリスト教になる希望を示さなかつた。しかし、バントリアンは彼女を説得し、ベドウロ・ゴーメス師の許に使者を遣わして彼女に洗礼を授けるため来訪するにとを請うたので親賢は少しも喜ばなかつたが、司祭はその通りに実行した。

日本人修道士がバントリアンの城で説教をしていた時に、帝後國の主たる大身の一人の兄弟になる貴人が偶然そこに居合わせた。彼は名を式部殿といつたが、説教をすべて聽き終えると洗礼を受け、バスクアンと名付けられた。翌日、彼はベドウロ・ゴーメス師と日本人修道士一人を伴つて家に帰り、ただちに妻と家族、および家中の者全員に説教を聽かせ、およそ八十名が聖なる洗礼を受けた。

また、バントリアンの城では、偶然彼を訪ねて来た別

の貴人貴族がキリスト教となつた。すなわち、シメアン

と称するこの青年は説教を聞いて奮立ち、偶爾崇拝に

おいて自分が行なつた數々の奉りを恥じ、以下のように行為を改めることとした。受洗後、彼は帰宅せずただちに自領の町や村々に向かい、そこにあるすべての寺院に放火した。突然のことであつたために、僧侶も俗人も驚き、炎がひどく大きかつたので住民たちは彼が帝後國主に反旗を翻したか、或いは所領が敵に奪われたかと考へた。彼の父の兄弟であり、また、後の家臣でもある人の寺院が領内にあつたが、ここに到ると彼は伯叔父の許に人を遣わし、自分はすでにキリスト教であり、領内では神、仏に關わる崇拝をいっさい認めず、同寺院は伯叔父のもの故、自分が手を下すことは留まぬが、伯叔父が自ら命じて焼き払うことを請うと伝えた。伯叔父はあえて

親賢の子から神・仏を守ることであったので、ただちに老人を保護下に置き、怖れるには及ばず、彼自らが守るであろうと云つた。しかし、青年は彼を殺す決心を狂げず、親賢は約束していたので彼を守らうとした。親賢の端べンタリアンは事が信仰に関わることであったため青年に好意を寄せ、右の問題においては情を棄て、道理によつて身を免すべきであり、もしその上で何らかの危険が降りかかるならば、彼は生命を賭して防ぐであろうとシメアンに伝言した。

このような情況の下、ベドウロ・ゴーメス師はバントリアンが守護を務める妙見の城に到着したが、幾つかの干渉しない方がよいと考えた。司祭は非常に高い山の上にあった城に登る前に、まず、その膝元に住居を構えていた親賢を訪ねた。彼は司祭を大いに歓待したが、バントリアンが示す情愛とは大いに異なるものであった。司祭はバントリアンの夫人に洗礼を授け、マルタと命名して同所に一日半より長く留まらず、由布の司祭館に帰つたが、バントリアンは飛脚によって司祭の許に伝言を届けさせた。それはシメアンとその伯叔父の一件がすでに裁きによって解決したことを見せるもので、彼らは審判を二人立て、正当事と思われるこれを裁定させたが、(これによつて) 親賢は約束を破棄すること、老人から手を引いて彼を保護せず臣下にも加えぬこと、また、老人は国外へ追放の上、その所領の半ばを没収し、残る半分は

これに答えず、むしろ異教徒の親戚や兵士たちと共に寺院を守らうとした。シメアンは大いに憤つたので、寺院を焼くよりも伯叔父を殺すことを望み、からなはずやその首を斬るであろうと言つた。その老人は偶爾崇拝の保護者である親賢の許に行き、事の次第を報告した。問題は親賢の子から神・仏を守ることであったので、ただちに老人を保護下に置き、怖れるには及ばず、彼自らが守るであろうと云つた。しかし、青年は彼を殺す決心を狂げず、親賢は約束していたので彼を守らうとした。親賢の端べンタリアンは事が信仰に関わることで、年を好意を寄せ、右の問題においては情を棄て、道理によつて身を免すべきであり、もしその上で何らかの危険が降りかかるならば、彼は生命を賭して防ぐであろうとシメアンに伝言した。

布教事業は次のような熱意のもとに進められていたが、これは悪魔にとつてこの上ない悲痛であつたので悪魔はふたたび布教事業を完全とはゆかぬまでも、せめて多少なりとも妨げようとして新たに一計を案じた。修道上ジョリ(Orion)の郡に駐わねた時、キリスト教宗団の諸事について長く語つたが、世子は豈園内では望む者をキリストアンが、當時、戦さに向かう道中にあつた世子をオエイリ(Orion)の郡に駐わねた時、キリスト教宗団の諸事について長く語つたが、世子は豈園内では望む者をキリストアンとみなす許可を乞ふえたが、これは或る制約を設けた上でのことであつたと云い、その制約とは四種の人、すなわち、彼の顧問である老中、國の執政官のような国衆、重立った貴人であるダルメアス(Dalmatia)、および政府に仕える者を除外することであり、特に世子は、既述の通り、聽聞に与りながら仏僧たちが慷慨激昂して領内に騒乱が生じたため受洗を断念した柄網殿を擧げ、また、世子の親戚で、イザベルの孫である、豈園第二の孫の子で、七年キリスト教となることを切望している人(の名)を挙げた。修道上はこれを聞くとすぐさま答えて、世子が今述べた制約は初耳であり、先般、寛大なる態度で一度は口にしたことを振り回したと人は見るから、國內おいて非難を招かずにはおかぬであろう。もし、陛下が舉

げた四種の人たちの側から洗礼を求められた時は、たとえ（イエズス）会員の身にいかなる害が及ぶとも教会はキリスト教の習慣に従つて洗礼を授ける義務があると述べた。世子はこれに対し、温和な態度で、教会が宗教のためせねばならぬことを妨げはないが、今は右の人々に（後らか）進んで説得しても無駄なことである、と言つた。これを知った國主フランシスコは世子に對して大いに憤慨し、布教事業が同國において進展するか、或いは己れが國を追されて一度と辱ぬかのいずれかであると公言した。しかし、世子は父の直接の庇護と援助を大いに必要としているため、またキリシタン教団が今や幾後園に深く根を張つてゐるので、世子は父との断絶を望まず、大身たちが洗礼を受けぬよう勧告することもないように思われる。

二八 一五八五年八月二十日付、長崎發信、 ルイス・フロイスの、イエズス会總 長宛書簡

がいなかつた。このことが市に伝わり始めたため、彼の家庭が教理を聴きに教会に來て少しづつ洗礼を受け、祈文を書いて持ち帰つた。國主は知らぬ振りをしてドン・パウロにその家臣をキリシタンにするよう伝言を送つた。というのは彼の祖父はデウスの教えた大なる敵であり、そのため國主フランシスコに嫌われ、この國の峰にある宇日（F.Vme）の鄉に追放されたままであるが、國主がわざとこういう伝言をすれば、孫が祖父の意向を聞くだろからであるが、はたしてその通りになり、そして祖父は、憎惡を感じながら、汝は國主の命令通りにせざるを得ないだらう、と答えた。

（中略）

この時彼の祖父道輝は、國の神にある宇日の誓を防衛しており、薩摩との戰さの懸念があつた。そこへドン・パウロは、四、五回使者を派遣し、祖父が嫡子に自分を中傷したこと、非常に傷つけられたことを明らかにし、また祖父のような近い親類は子孫がより繁栄するため、その世代を引き立て支援するのがこの世界でも共通の慣習である。したがつて祖父のよう老齢で経験豊かな者が、そのまつたく逆のことをするには理解できない、と言つた。そして、今祖父と話したい重要なことがあるので、御足労ではあるが、何かが生じ、その後では取り返しがつかなくなる前に、忠賀まで来られるよう希望する、と熱心に頼んだ。老人道輝は、三、四回断わつたが、ており、彼の父もそのことにすでに同意しているので、彼の度重なる頼みにまけて、ドン・パウロに会いに志賀まで來た。

ペロ・ゴーメス師は、以上の出来事を嫡子に知らせた方が良いのではないかと國主フランシスコに相談した。というのは皆がドン・パウロはキリシタンだとすでに言つており、彼の父もそのことにすでに同意しているので、嫡子がこれを知つた時、異常な衝動をとらないためである。ドン・パウロは、國主の勧めで、彼がキリシタンになる許可をくれるよう、嫡子を使ひを出すことを決心した。彼は長年の間キリシタンになることを望んでいたからである。しかしこの伝言をあえて嫡子に伝えに行く者

一九 一五八五年十一月十三日付、長崎免職
ルイス・フロイスの、イエズス会總
長宛書簡

この間、豈後では、悪魔が國主フランシスコの娘の一人に地獄を見させようとすると事件が起つたが、彼女が救われるための最良の手段を見つけたため、失敗することとなつた。他の年報で述べたとおり、嫡子には國主フランシスコとイザベルの間の娘で、二十歳を超えた妹が二人おり、今までイザベルの所にいた。嫡子は、若い方の妹を結婚させようと思っていたが、彼女は性格が違うとして結婚に同意せず、このことで嫡子は大いにいらつていた。嫡子は、治療のため臼杵に来て、妹たちがいた部屋に入り、若い妹の方へ刀に手を掛けて、すかずかと近づき、彼女を殺さんばかりの怒りの形相をみせた。母と他の女たちが助けに入り、ひとまずことを収めた。この時ちょうど國主フランシスコが臼杵に來ていたので、嫡子の脅しを受けたその妹は、夜になると御殿のすべての侍女を連れて、密かに抜け出し、日本では大きな悲しみを表わす（行為として）髪を切つて、父の所に匿つてもらつて來た。そして夜半近くになると姉の方もまた父の所へ来、こんな道理にかなわず、無分別で根拠もなく本当に思われない事で嫡子が妹を殺すうとするからには、同じ事を自分にもするかも知れない。だから二人とも國主のものと置いてほしくと、しきりに懇願だ。國主もそうしたいと思ったが、同時に慎重で、理性的だったので、嫡子の胸中の不安をなだめ、嫡子が氣付く前、すぐ元の御殿に帰るようになされた。イザベルも自分の息子の嫡子がその妹に対し、きつく当つたことをひどく悲し

み、御殿から出たいそぶりを見せたが、これも娘たちと行動を共にしたり、キリストになるほどではなかった。朝になると、国王はその下の娘を、自分がジュリアといつしょに住み同人の間に別の二人の幼いキリストの娘をもうけている。海外見から白糸まで三里も見送り、臼杵の御殿にマセンシアを残して去った。異教徒の姉の方も、以前からキリストにならうという良い望みを持つていたが、マセンシアがデウスの教えとキリストの良い行ないについて聞いて来たことを語ったため、またマセンシア自身が姉に祈りを教えたことが加わり、この姉だけ、また彼女に仕えていた女性たちにも洗礼を受けた。

（中略）

二ヵ月くらい前に豊後で生じた或る出来事は、それに次いで起こうた皆が賛嘆するすばらしい出来事に比べれば、異教徒にとっては恥辱であり、キリストんにあっては馬鹿げたことであった。国王の娘子は、ドン・パウロの祖父を最後と口向の国境にある宇野と呼ばれる国境の城に配置したが、この者は既述の通り豊後における我らの最大の敵の一人である。この老人は筋健であったが、実際難攻不落の所にある城の位置も信頼できず、山の峰を通る狭い道を数カ所、人力で切り崩させた。これで敵が攻めて来た場合、長くとどまつて修理しなくていいかかる場合でも通れなくした。某日、老人は用心していなかつた時に、薩摩の國主の弟が大軍を率いて豊後に突入するとすぐその城を攻めに来るとの報せ（これは故郷に見えせずするものと思われる）を受けた。その報せが入ると彼は大馬の恐怖にとりつかれ、部下と協議もせずに突然逃げ出し、娘女子が後に続いた。彼に伴う部下が取つて左腕に、日本文字で「デウス、マリア、さらには十字架を彫り、その傷に少し墨を塗った。そして立ち去る前に、彼女の信仰を保証するものとして、父にその腕を見せた。そこから、ドナ・マセンシアは篤篤に乗つて多くの人と出立し、夫人のジュリアは歩いて、また幼い姉妹らは女たちに抱かれて約半里見送つてから引き返した。父の国王は、海外見から臼杵まで三里も見送り、臼杵の御殿にマセンシアを残して去った。異教徒の姉の方も、以前からキリストにならうという良い望みを持つていたが、マセンシアがデウスの教えとキリストの良い行ないについて聞いて来たことを語ったため、またマセンシア自身が姉に祈りを教えたことが加わり、この姉だけ、また彼女に仕えていた女性たちにも洗礼を受けた。

そこに住んでいた貧しい異教徒たちが、残された品々で彼らの必要性を満たそうとしたのを、デウスが喜び給ひたようと思われる。

このことが幕後に伝わって、不信感が加わり、娘子が國の入口の防壁として城に配置した老人の懲罰さが知れわたつたが、これはすぐ彼の孫のドン・パウロの耳に達した。ドン・パウロには、數日前娘子が彼に対して行なつた理不尽と不正を憤る理由があつたが、それ以上にデウスに仕え、キリスト宗團に良かれと願う気持ちが強いのと、彼の血の高貴さにより、全精力を傾注して、またぐ間に、家臣三千から四千名を集め、彼の祖父が捨てた城に立てこもりに行つた。そこに着くと、老人が切り崩させた道に小石を埋めて修復させ、薩摩の者と共に、彼を自由に攻め易れる橋と本格的な道を作つてやりたかつただけだと言つた。そしてその城に家臣と共に今まで留まつてゐるが、これが彼の名声をさらに高め、娘子も彼をそのことで称賛こそしないが、ドン・パウロが特にまだ若輩であることから、火急の場合にそのような思慮を示すとは期待していなかつたものである。我ら司祭や修道士たちが、たびたびそこを訪れてゐるが、これは彼がこれらの人々との話し合いによって大いに勵まされたためである。そして薩摩の兵は、この一件を知つたが、知らぬ振りをし、たとえそこを通りて攻め入ることを決めていたとしても、そのような素振りも見せず、まだどうすることを決めていない振りをしていて。

二二〇 一五八六年十月二日付、白井発信、

ペロ・ゴーメスの、アレシヤンドロ（・ヴァリニヤー）宛書簡

翌後國主の息子、複数は、名をパンタリアンと称するが、（田原）親賢（* Micacata F. Chicacata）が隠居となつたので、妙見の家をすでに繼いでおり、すぐ重立つた者をキリシタンにした。そして今數千の人を持つ彼の領地の人がすべてキリシタンになろうとしている。

三一 一五八六年十月十七日付、下関発信、

ルイス・フロイスの、アレシヤンドロ・ヴァリニヤー宛書簡

翌後に向けて、ここを出発し、修道院がある白井に着いた。その司祭や修道士たちが長年の間待つてゐた剛管区長と伴侶の人々の到着を迎えて、彼らの慰めと喜びは大きかった。各地から、ちよつとした贈物を携えて副管区長師を訪ねてくるキリシタンの数があまりにも多かったので、まる一日を費やしてようやく全員に会い、もとより励ましを与えることができたが、特に遠くから来た人たちにとっては、そうであった。（二日後、副管区長師は、津久見（そこから三里の所）に、國主フランシスコとその奥方および子供たちを訪問するために行き、その後で

我らの主は、娘子の母イザベルの今までの魔力を断ち切る役目を、副管区長師のため保留することを察し給つた。

た。イザベルといつしょに御殿に住んでゐる一人の娘、一人はマゼンシアと呼ばれ、もう一人は未だキリシタンではないこの娘が、母に司祭の訪問を受けたいとしきり

に頼んだので、ついにあきらめて了承せざるを得なくなつた。副管区長師は、ペロ・ゴーメス師と、ルイス・フロイス師、幾人かの日本人修道士やボルトガル人を連れて、まず嫡子を訪問した後、イザベルの所も訪問した。彼女は、二人の娘と共に、鍛金した座敷で司祭を迎えた。盃を与え、多くの贈物をした。その数日後、副管区長が豊後から出発する際、一度は人を遣し、また贈物を届けて来た。このようにデウスは、ダイヤモンドのような硬い心も柔らげるほど強力だからである。大人の家には、身分の高い六十人ほどのキリシタンの女性があり、その大半は、彼女の娘マゼンシアに仕えていたが、その他の者は彼女に仕えていた。大人のデウスの教えに対する憎悪は、以前は極めて強く根深かつたので、自分の邸でロザリオを持った女性を見ると、体面を忘れて、その者からロザリオをひたくつて火中に投げ込んでいた。が、今は皆の者が、夫人の前でロザリオを持ち、祈り、また日曜、および祝日には、ミサを聴きに行くキリシタンの女性に対し、夫人はデウスの掟を守るために働かないよう、続いものさえしないようにと誓っている。司祭は、夫人とさらに近づきになり、彼女が自分に適した方法で自ら教われるかどうか試してみると、第三者を通じ話してみたところ、夫人は、八歳（これは豊後で非常に崇拜されている戦さの神である）の家の出なので、キリスト教になることはできないが、今は前よりすでに物語りが良くなっているので、我らの主が、我らの良き原理に、良い結果を与えるであろうと信ずる旨回答してきた。

二二一 一五八八年一月二十日付、有馬発信、

ルイス・フロイスの、イエズス会總長宛書簡（一五八七年度日本年報）

これらの者は、互いに、また薩摩の國主とも同盟したので、すぐ他の城や國衆を味方にし、日向の敗北後、突然豊後に敵対して決起して各地で戦さを起こした。薩摩は肥後に對しては數人の國衆を味方にし、竟争せず境を接した。筑後の國で、また秋月は筑前の國を大に圧迫し始めた。豊後の國主は日向における大敗のため、このように多くの地方を防衛する兵力が足りなくなつたのみならず、豊後の國內においても「彼がキリシタンになつたため」大きな迫害を受け、多くの人が、このために彼の軍が壊滅し、命からがら逃げて何もしなかつたのだとつた。事態がこのように變つて行つたので、豊後の國內においてさえ、…三の自身が彼に叛いて激しい戦いが始めたので、彼はほとんど全てのものを失い、国外に放逐されそうになつた。しかし國主フランシスコは思慮深さと知恵で豊後の本態を取り、敵の頭が死に、一年間の戦さの末、その息子のために豊後の國全體を服従させることができた。しかしこの間、他の国々では、敵が人間に優勢を占めた。國主は、自分の國內ではすべきことが多く、助けに行けなかつたため、基督教徒は筑後の領主となり、また肥前の幾人かの國衆を殺され、秋月は筑前の全体のほとんど領主となつて豐前に入り始め、豊後側にはわずかの城が残るのみとなつた。薩摩の國主は、肥後の國のかなりの部分を領したので、このようにして豊後の國主は各方面から圧迫を受けた。童道寺は筑後の領主になる

とすぐ、肥前の國で大村や有馬に対し戦さをしかけたが、すでに強大となっていたため、短期間に肥前の國衆たちのほとんどが彼の側についてしまった。結局大村も無理矢理か、又は自発的か服従することになった。その後、有馬もその領地の大半がとられ、ほとんど服従した。戦馬が各地で行なわれていたため、(電造寺は)肥後の国にも侵入し始め、そのことから後と薩摩の國主の間に不和が生じ始めた。電造寺が有馬を完全に滅ぼそうと決心し、大軍を差し向けていたところ、有馬は薩摩側につくと宣言した。そこで薩摩の國主は電造寺に対抗するのを助けたため多数の兵を送ったが三年前に書き送ったとおり、電造寺自身が有馬との戦さに出陣した。我らの主のおかげで彼の軍は壊滅し彼も死に、ドン・ブロタジオは彼から免れた。しかし、力の強い者たちは、応々にして他の者を助けるという名目で、できればその地の領主となるのが常であり、有馬の國主がこの勝利を得られたのも薩摩の國主(彼より強力である)の助けがあったからで、彼はそのため一種の従属することとなった。薩摩は、有馬の喉元を押える二城を有馬から没収することになり、そこに薩摩の守備兵を置いた。電造寺の敗北と死去により、その息子は誠じに瀕死、薩摩が短期間のうちに圧倒的な勢力となつたので、その息子は薩摩の臣下として、わざわざ最初の領地を残すのみとなつた。薩摩の國主は、肥後、肥前、および筑後の絶対的領主となつて行き、秋月も彼の側についたので、筑前・豊前の領々もほとんど彼に従い、残るところは幾つかの城と豊後の國のみとなつた。そこで八六年の書簡で報じた通り、彼はすでにハカニの領主となって、後は豊後の國を滅ぼそうとしているだけであった。豊後は非常に弱体化し、立ち直る見込みもほとんどなく、薩摩の軍が豊後に攻め入れば、數人の領

主が立つて薩摩の軍を導き入れ、豊後の國主はどうすることもできないであろうと考えられていた。このため國主フランシスコは、白都に赴き、開白殿に薩摩に対抗する助けを求めた。開白殿はかの九ヵ國を自分の意見によつて分割し、彼らの間を開拓しようとしたが、薩摩について意図していたもの「元にもどそうとしていた」が達成なかつたので、單に豊後の國主を助けるだけではなく、彼自らが大軍を率いて薩摩の國主と秋月を滅ぼそうと出陣を決めた。

(中略)

仙石は、少數の兵をもつて豊後に入ったため、助けになるどころかまつたく壊滅されてしまった。というのは守るために十分な兵も迎えて来て、豊後の危機に備えるに適した方策も備えず持たず、むろん自ら放縫な生活をし、嫡子に薩摩は来ないに違ない「すでに豊後に来ていただに」と保証し、自分の兵に好き勝手にさせ、豊後の本米の敵より、豊後に苦を与えたのである。嫡子は彼を信用し、彼の欲する以外の何事もせず、また老国主も、豊後はすでに安全になつてゐるを見て、冬は伊豆久見で休養するため「日杵の城から三里の所」、奥方と家族を伴つて引き込んだ。地方小官兵衛殿は、より大きい兵力と慎重さや努力をもつて豊前の國に入り、短期間に数々の勝利をあげて、城を占領し、その國のほとんど全てを屈服させ、その後豊前の國にも入つて秋月と戦つた。この勇敢な武将が来たことは、薩摩を大いに牽制しただけではなく、間に開白殿が薩摩に対し勝者となることに貢献した。しかし彼は宣大で、キリスト教の熱意を示し、同地にいた異端対しても、それに劣らず戦い意魂の改宗に努めた。諸国を征服する際、下關の港「ここは山口」と我らの呂教の布教のため前記の三ヵ所の司祭館を設け

よう要請していたところ、副管区長師がその下關の港にいるのを見た。というのは前の書簡で報じた通り同司祭主フランシスコは、白都に赴き、開白殿に薩摩に対抗するための基盤、端緒となる他の特権や特典を獲得した。この偉大な武将は、先年天下人開白殿と山口の領主毛利殿の間の和平交渉を仲介したため、毛利殿とその叔父から高く評価され愛されており、また今回は天下人より大きな権限を持つ派遣されて來ているので、毛利殿の兵はこの戦さで彼に仕えることになつていて、彼は山口の國主に対し望むことは何でも上から下まで命令することができた。副管区長師が、豊後の司祭たちの安全

るべく希望を百兵衛殿に話すと、彼はこれに深く諷刺して司祭のために、目標としていた三ヵ所の司祭館の件を交渉し、毛利殿と小早川殿も共に、それらの土地を水代にわたって与え、領内の他の人たちが払っているすべての税を免除し、兵を削減させる義務も、日本の習慣によって僧侶にも課されている町内の役務さえも免除した。最後に、我らの主イエズス・キリストの使者を、その九王国内で自由に弘め、望む者はキリストとなる許可を与えられた。この後、その小寺は、自ら兩管区長師を伴い、山口の主の毛利殿を訪れてそれを述べさせたが、國主は武将への敬意から、副官は長師を申し分のない愛と敬意をもつて接遇した。このようにして三つの司祭館ができる。兩管区長師はそこに幾人の司祭を派遣し、彼らは皆専門と信頼を受けてそこに入り、すぐに快適な修道院に整え、キリスト教徒の宗団を作り始めた。特に山口の市には良い修道院を設けたが〔テウスの特別の整理により〕、これは後に大いに役に立った。

（小寺）官兵衛殿が豊前にいて秋月と戦い、仙石殿

は翌後の国で注意を怠つて、薩摩の國主と武将たちは眠つてはおらず、逆に豊後の幾人かの殿に書状を送つて交渉し、冬の貢献中に仕事に取りかかることにし、兄弟の（鳥海）中務（家久）殿に軍勢の一部をつけて豊後に向けて進撃を命じた。記後と境を接する豊後の一部から進入すると、その地の豊後の殿たちとは密かにすでに話がついていてそこからるべきことを知っていたのだが、これらの殿たちは手引きをした上、豊後の敵だと公言して、いつしよにその地を焼き払い破壊した。このように敵は急に進入してきたので老国主も嫡子も共に窮地に立たされた、というのはすでに十二月であり「日本では冬の嚴寒の折」敵が彼ら二人のいる所まで到達するに

は数多くの城を通過しなければならない筈であるのと、また豊後に仙石がいる以上安全で、彼らは薩摩はもうこの国への進入を試みないと想つて用心を怠り、彼らの身の上に起つたこと何の懸念も持つてなかつたらであります。そして豊後に敵が入つたと知つた直後には、すでに包围されていた。老国主は曰杵に「そこに、やつとのことで立候る時間があつた」娘子は府内においてである。この侵入はあまりに急であつたため、曰杵の近辺では人々は妻子とわざかの食物をもつて、やつと城に入る時間しかなかつた。曰杵の修道院にいた我らの司祭や修道士たちは「三十人を超えた」自分の背に幾つかの品を背負つただけで、海路又は陸路で城に入り、敵が襲つて来ただけで、多くの品物を修道院に残したままである。一方我らの主のお蔭で、百姓を超える米を城の中に詰び込むことができ、「これが城の中に入れられた最大の糧食であつた」あの時多くの人々の必要を確保することができたのである。

敵は豊後にに入った時、志賀ドン・バウロ殿（同國の主要な國衆の一人）以外に抵抗する者を見出せなかつた。

彼は二十一歳を少し超えた青年であり、三、四年前、我らの主のすばらしい呼びかけでこの地にキリストとなつた。この殿はキリストとして強力に豊後側につき、その誕生日を自ら示した。というのは、彼の父、および叔父は、近隣の殿たちといふよに薩摩側についたので、彼も突然四方より囲まれ、その後の窮状を嫡子に知らせて、助勢を求めたが、「嫡子は助力できない」と答えたので、全力をもつて豊後の各地を支える決心をして多大の努力と思慮を示した。最初は巧みな言葉で敵を引き留め、あたかも彼らと協定して彼らの味方になるような振りをし、この間自分の兵と若干の食料を集め、奸機が到来するときの女性や子供と共に捕われの身となつた。柴田リノ

は然規類の近隣の城を打つて出（この者は最後に背いていた）、彼の多量の食料を貯えた城を占拠した。そしてそれを自分の城に取り込んだので薩摩やその他の敵に対抗することが広く明らかになつた。これが豊後のすべてが失われてしまった訳ではない大きく重要な部分である。というのは、薩摩の兵はすべての地方で前進が保証されるところで立候る時間があつた。娘子は府内においてである。この侵入はあまりに急であつたため、曰杵の近辺では人々は妻子とわざかの食物をもつて、やつと城に入る時間しかなかつた。曰杵の修道院にいた我らの司祭や修道士たちは「三十人を超えた」自分の背に幾つかの品を背負つただけで、海路又は陸路で城に入り、敵が襲つて来ただけで、多くの品物を修道院に残したままである。一方我らの主のお蔭で、百姓を超える米を城の中に詰び込むことができ、「これが城の中に入れられた最大の糧食であつた」あの時多くの人々の必要を確保することができたのである。

敵は豊後にに入った時、志賀ドン・バウロ殿（同國の主要な國衆の一人）以外に抵抗する者を見出せなかつた。彼は二十一歳を少し超えた青年であり、三、四年前、我らの主のすばらしい呼びかけでこの地にキリストとなつた。この殿はキリストとして強力に豊後側につき、その誕生日を自ら示した。というのは、彼の父、および叔父は、近隣の殿たちといふよに薩摩側についたので、彼も突然四方より囲まれ、その後の窮状を嫡子に知らせて、助勢を求めたが、「嫡子は助力できない」と答えたので、全力をもつて豊後の各地を支える決心をして多大の努力と思慮を示した。最初は巧みな言葉で敵を引き留め、あたかも彼らと協定して彼らの味方になるような振りをし、この間自分の兵と若干の食料を集め、奸機が到来するときの女性や子供と共に捕われの身となつた。柴田リノ

とその息子も臼杵の集落に入つて行つたところを殺された（彼は園主が有していた武士や武将の中で最も勇猛な一人であった）。最後に、これらの地方のキリストン宗団全體に対して行なわれた破壊は語ることができないほどである。最後に臼杵の城に着き、敵は我らの修道院に宿泊したが、城を包囲していた三日間に、そのあたり一帯に多人の破壊を行ない、幾つかの教会を焼き、そこにはすべての十字架を切つた。そして最後に、園主フランシスコが自費で建てた立派で大きい教会と共に我らの新旧の建物すべてを焼き、臼杵の集落すべてが灰に帰る。我らがかくも長年にわたって植え築き上げたものすべてを破壊した。デウスのお恵みと御配慮により臼杵の城は救われた。城は三方が海に囲まれて自然にも、また人工的にも強化された攻めににくい位置にあるが、當時守備隊もおらず、婦女子や庶民で一杯で、真冬の最中にに入る家もなく、食物の備えもなく（先に述べたように突然、あわてて収容されたため）その苦痛はここで語ることができないほどである。もしあと数日包囲が続いたら露天と飢餓により陥落したであろう。しかし敵は府内から援軍が駆りつけて負けるのではないかと恐れ、また人と物を掠奪した収穫に満足して引き上げたのは、我らの主の力であろう。城をそのままにして引き上げたので、園主フランシスコと司祭たちは、そこに主の大いなる恵みを感じた。司祭たちはこの間、城の病状を助け立派な働きをする機会を持った。園主フランシスコは、その奥方、およびそこにいたキリストンの娘たちと共に、人々の窮屈を助けるため、できることはすべてし、残つていわたわざの食料を彼らと分け、幾人かには衣服を与え、別者のには道具類を与え、できる限り時間の許す限り助けた。そして司祭たちは告白を絶えず聴き、彼らに米や

その他の持つていた食物を分かち合えて、大いに援助した。

この時、若い園主は、開白殿の武将仙石及びその叔父の（田原）親賢と共に、不用心と仙石のましいやり方のために、帶後と尋前の境にいた。彼らは敵の侵入の恐れがある最も弱い所に助けに行くべきだったのに、尋前の或る城に対し不快感を持つていたため、別のあの地方（官兵衛殿がその兵と共にいたので安全であった）に行くことを望み、敵が豊後に入り、臼杵の城を囲んだという知らせを聞いてから、大急ぎで府内に帰つた。そして不用心だったことを悟り、兵も少なかつたので、種々協議したが何も決定できなかつた。この間園主フランシスコは、豊後の破壊と喪失を冷静に見て、司祭たちを慰め、城にいた修道院の人々も、また府内の学院にいた者たちも、主な品物だけ持つて山口の司祭館に引き上げ、彼のもとには一人の司祭と二人の修道士だけを、また方々の司祭館にほんの数人だけを残すようと言つた。ベロ・ゴーメス（同地方の長老であった）司祭は、府内から臼杵に行き、園主及び司祭たちと良く相談した上、司祭たちが主な品物だけ持つて豊後から出発する方策を見出そうとした。これには多くの危険と困難が予想されるからである。第一に園主全体が反乱状態であり、陸路に行けば盜賊が横行し（このような反乱状態の時は、それが普通である）、また海路では、臼杵や府内の司祭らを集めるには良い方法がない、またそれほど多くの人々が安全、快適に乗船できる船もなかつた。第二に、仙石と嫡子は、府内中が恐慌をきたし人々が逃げ出そうとしているのを見て、誰も府内から出さず、家財も持ち出させない。これらに背くものは死罪にするとしていた。このため、下

ス・フロイス師が他の司祭といつしよに思ひた）に使者を送り、フロイス師が豊前にいた小寺（官兵衛）に、司祭たちが財財道具を持つて行けるよう幾隻かの船を送つてほしいと書状を書かせることにした。小寺はこれを知ると、自分の船を送るよう命じたが（その船は非常に目的にかなつてゐたのだが）、遠く離れており、冬で、気候も風も逆だったので到着が間に合わないことを怖れ、豊後に寄港地にいる船、又はたまたま寄る船の船次宛に書状を認め、司祭たちを豊後から下関まで、その財財道具と共に安全に運んでほしいと切に要請する書を書いてくれた。彼の權勢は大きかつたので、この書状の持つ重要性は小さなものではなかつた。この際、困つてゐる司祭たちを助けようとデウスの御配慮にちけりとこころはない、府内から一里の所には、塩飽からの大きくて安全な二隻の船が到着した（塩飽は日本では有名な港で、数多くその船があり、今はアゴスチノ弥九郎殿に属している）。その内の、笠は兄弟の船長が生れ兵人で、又アゴスチノのためには何か役に立つてその好意を得ようと思つて望んでいた点で最も優れたものであった。この人は司祭たちが困つてゐるのを理解し、また寺の書状とアゴスチノの役に立ちたいという思いに動かされて、彼にとつてこれは良い機会だと見て、このような時期に安価で船を手に入れられるために何が役に立つてその好意を得ようと思つてゐた点で最も優れたものであった。この人は司祭たちが困つてゐるのを理解し、また寺の書状とアゴスチノの役に立ちたいといつしよに彼の船で運ぶことを引き受けた。その持物といつしよに彼の船で運ぶことを引き受けた。残された問題は、どのようにして乗船するかで、府内には禁足令が出ていたし、また臼杵からは三乃至四里離れており、司祭たちはそこまで小さな船（これはその季節にはまだ海に登場もいることから非常に危険であった）で行く必要があった。これらのすべてにもかかわらず、他に方法もないでの、これらの危険を冒すことにして決定し

開〔福岡市西区長崎は長崎に行つてゐたので、そこにはルイ

た。白井の司祭や修道士らは、乗船するに当つて主な持物だけを持つて大変な不便をしのんで行き、國主と共に

物があればその持ち物も命も奪うのが日本の習慣であるからである。

城中には一人の司祭と二人の修道士だけが残った。一方、府内にいた司祭たちは、寝具だけを持つて身一つで行った。

良い、他の家財は持つて行かせない、後には司祭一人と修道士二人だけを府内に残す、という許可を仙石、および嫡子から得ていた。その学院には、装飾品、書籍、教会の銀細工その他の用具など我々が普段持つていたもつとも主要な家財道具があつたので、これを隠して持ち出すのに大いに苦労した。色々な新機軸で船に持ち込む方法を探したが危険で苦勞が多かった。ここでもデウスの御恩典に助けられたことは、仙石に従つて若干の兵を連れて府内に来ていた一人の武士で良きキリストンが偶然おり、この人が司祭たちの家財道具を救う手助けを引き受けてくれた。彼は人から離れていた上の人だつたので、そのような手助けをしたのであるが、家財道具の最大、最上の部分を密かに持ち川せるように取り計つたので、曰く、おまびศの司祭たちは最も良い主な家財を持つて乗船することができた。(イエス)会員が三十三人、同職や使用人を加えると六十五人であり、この他に、会の司祭と修道士が、翌年の様な司祭館に十三人残つたが、これらの司祭館では、その後多くの労苦があり危機があった。十一月「冬の嚴寒の折」に、煙突から、有名な反乱と闘争の時期に、煙突から、有名なアゴスチーノに感謝している船長をつけて、このよう快適安全な船を派遣し給うた彼らの主の司祭や修道士たちに対する御慈悲は少ながらざるものがある。といふたら見るのは悲惨な思いであった。府内は人口八千うのは、もし他の船であれば、このような時期に多大の危険に遭遇ついていたであろう。日本においては、このよう

たが、これは瓦屋根であり、少し離れた所にあつたので火が運ばなかつた。我らの修道院も同様に離れていたため残つたが、後に、「ここに尊敬している一人の仏僧を置いた。このよろくな次第の市から逃げる多くの人々の叫び、涙、混亂がどれほどのものであつたか、尊師も想像できるであろう。ここには歩き疲れて、母に取り残された子供、あちらでは夫に連れられた妻、また疲れた夫婦と、息子たちに助けてもらえないその老父母。この時府内にいた我らの司祭一人と修道士一人はやつとのことでものであつた」、隊伍しようとなかつたので敵に攻められ、勇敢に防衛したが、そのキリストンの武士は、その兵と共に鉄砲の一斉射撃で死んだ。その死と共に兵は氣力を失い、夜になつて逃走し、次の日城は破られた。

この間仙石と嫡子はその城が包囲されていると知り、自分たちの兵を助けに送ることを決めたが、その兵力は少なく、良く訓練されておらず、緊急に集めることもできなかつたため、敵に占領されない前に、そこに到着する

よう動かすこともできなかつた。「ついに最後の時が来、生き、彼自身も近いうちに来るに疑いはないが、なぜかの兵を連れて逃げ、府内の安全ではない」と考え、そこから三里の小城に退いた。がそこも安全ではない

が、暮前に逃れた。この敗北により、すぐ渕田も降伏したが、これは府内の近くの別の城で、嫡子の義兄弟のものである。それから敵は進んで、突然府内に入り、すべてのものを焼き破壊したので、そここの住民になされた破壊、敵が背後にあつて焼かれた家々から逃げる男女、子

供たちを見るのは悲惨な思いであった。府内は人口八千の一部(の人々)は死去し、一部は捕えられ、一部は離散してはされ、非常な窮屈に陥つた。司祭たちは、國主

フランスと白井の城に残つた者を除き、すべて翌後

火が運ばなかつた。我らの修道院も同様に離れていたため残つたが、後に、「ここに尊敬している一人の仏僧を置いた。このよろくな次第の市から逃げる多くの人々の叫び、涙、混亂がどれほどのものであつたか、尊師も想像できるであろう。ここには歩き疲れて、母に取り残された子供、あちらでは夫に連れられた妻、また疲れた夫婦と、息子たちに助けてもらえないその老父母。この時府内にいた我らの司祭一人と修道士一人はやつとのことでものであつた」、隊伍しようとなかつたので敵に攻められ、勇敢に防衛したが、そのキリストンの武士は、その兵と共に鉄砲の一斉射撃で死んだ。その死と共に兵は氣力を失い、夜になつて逃走し、次の日城は破られた。

この間仙石と嫡子はその城が包囲されていると知り、自分たちの兵を助けに送ることを決めたが、その兵力は少なく、良く訓練されておらず、緊急に集めることもできなかつたため、敵に占領されない前に、そこに到着する

よう動かすこともできなかつた。「ついに最後の時が来、生き、彼自身も近いうちに来るに疑いはないが、なぜかの兵を連れて逃げ、府内の安全ではない」と考え、そこから三里の小城に退いた。がそこも安全ではない

が、暮前に逃れた。この敗北により、すぐ渕田も降伏したが、これは府内の近くの別の城で、嫡子の義兄弟のものである。それから敵は進んで、突然府内に入り、すべてのものを焼き破壊したので、そここの住民になされた破壊、敵が背後にあつて焼かれた家々から逃げる男女、子

供たちを見るのは悲惨な思いであった。府内は人口八千の一部(の人々)は死去し、一部は捕えられ、一部は離散してはされ、非常な窮屈に陥つた。司祭たちは、國主

フランスと白井の城に残つた者を除き、すべて翌後

火が運ばなかつた。我らの修道院も同様に離れていたため残つたが、後に、「ここに尊敬している一人の仏僧を置いた。このよろくな次第の市から逃げる多くの人々の叫び、涙、混亂がどれほどのものであつたか、尊師も想像できるであろう。ここには歩き疲れて、母に取り残された子供、あちらでは夫に連れられた妻、また疲れた夫婦と、息子たちに助けてもらえないその老父母。この時府内にいた我らの司祭一人と修道士一人はやつとのことでものであつた」、隊伍しようとなかつたので敵に攻められ、勇敢に防衛したが、そのキリストンの武士は、その兵と共に鉄砲の一斉射撃で死んだ。その死と共に兵は氣力を失い、夜になつて逃走し、次の日城は破られた。

この間仙石と嫡子はその城が包囲されていると知り、自分たちの兵を助けに送ることを決めたが、その兵力は少なく、良く訓練されておらず、緊急に集めることもできなかつたため、敵に占領されない前に、そこに到着するよう動かすこともできなかつた。「ついに最後の時が来、生き、彼自身も近いうちに来るに疑いはないが、なぜかの兵を連れて逃げ、府内の安全ではない」と考え、そこから三里の小城に退いた。がそこも安全ではないが、暮前に逃れた。この敗北により、すぐ渕田も降伏したが、これは府内の近くの別の城で、嫡子の義兄弟のものである。それから敵は進んで、突然府内に入り、すべてのものを焼き破壊したので、そここの住民になされた破壊、敵が背後にあつて焼かれた家々から逃げる男女、子供たちを見るのは悲惨な思いであった。府内は人口八千の一部(の人々)は死去し、一部は捕えられ、一部は離散してはされ、非常な窮屈に陥つた。司祭たちは、國主

フランスと白井の城に残つた者を除き、すべて翌後

の外に出た。多くの危険と不便をしのび、あの国があのようにはほどく扱われ、(イエズス会)が多くの實力をついたんだキリスト教も、そなつたことを深い苦痛をもつて見つめながら。

薩摩の兵が、最後において、あのような破壊を行ない、また嫡子が豊前の城に引き込もっていた間、小寺(官兵衛)は携手傍観していたのではなく、諸手で、片方の手では敵と死をかけて、もう一方の手ではできる限り改宗を伸ばすと地獄と戦っていた。この武士が我らの聖教の拠を強めようとした努力と熱意が、如何に大きいものであるか。また、その改宗(の義)が、我らにとつていかに有益であったかを簡単に述べることは難しい。(高山)ユスト右近殿の弟子(後の説得と仲介により改宗した)であったことから、彼の改宗にかける熱意の点でも必ずとならないとしたものと思われる。今は大いなる権威と権力を持つてゐるので、これを改宗のために利用しないで時を過ぎすこと望まず、様々な歴史と武士たち(その軍勢として來ていた)に我が聖教について語り、教理の説教を聽くよう説得始めた。それを一生懸命行なつたの多くの人を説得、その人たちが改宗し、その中には、伊予の國の領主で山口の國主の叔父、九ヵ國の全權奉行小早川の兄弟の一人がおり、この兄弟が小早川殿には子がないため後継ぎの養子(小早川秀秋)となつている。この人が説教を聽いて我らの聖教に改宗し、さらに良いことに、閑白殿の仲介で國主フランシスコの娘で非常に良きキリスト教であるマゼンシアと結婚した。といふのは閑白殿は固分けに當つて、小早川殿に、今まで有していた伊予の國の代りに、筑前と筑後を与えたので、このキリスト教の相続人の娘がこれらの一國を譲り受けた訳である。山口の國主の近い親類であるため、この改

宗は大いに評価された。同じく小早川殿の右筆の一人が、その他の四人の名著ある武士四人と共に、また數多くの兵士が改宗した。小寺自身の兄弟で、閑白殿に仕えて、兵をつれて來ていた二人も改宗した。最後に、閑白殿が小寺官兵衛の名譽を顕彰し恩顎を与えるため、小寺自身の息子でその唯一の後継者を訪問させたところ、これに対し最初に頗ったことは、息子が自分自身の隣に従うことであり、息子に何か強制するつもりはないが、説教を聽き、心が動かされれば、キリスト教になつてほしいと言つた。この青年は、非常に良い性質であり、理解力も高かつたので、説教に満足し、多くの家族の者達と共にキリスト教になる決意をした。そして父の大いなる満足の下で洗礼を受けた。彼は改宗のことに特に熱心で、書状を出したが、嫡子自身がこの修道士から説教を聽きたがつたのである。兩人が豊前に来て、嫡子は教理の説教をもう一度すべて聴いたので小寺は大いに喜んだ。嫡子は、當時彼といつしよにいた多くの武士や殿たちと共に、ペロ・ゴーメス師から洗礼を受けた。キリスト教となって、小寺と共に豊後に帰つたが、小寺がその兵と共に豊後に入つて行くと、薩摩の兵も退き始めた。最初豊後に叛いた人たちも時勢の変化を見、転向して嫡子の側につき、薩摩の敵だと公言した。薩摩の軍は官兵衛殿が来る前に逆戻しようと思いつたが、初めて味方につけた豊後のその同じ殿たちから少なからず損害を被つた。しかしこうして何の役にも立たず、嫡子は彼らに相応しい罰を受けていた。小寺はこの良い機会を逃さず、これらの者を殺すように命令した。こうして、老中。(＊Ronjūsai Ronchū) 国家の朽網(木屋)殿とその息子たちを殺し、他の臣衆たちも助けを求めたが、すべて国外に追放された。義兄弟の浦田殿からもその所領を没収したが、生命は許した。このように、豊後の國は破壊されたが、嫡子はより要かにない、以前よりも大きな領主となつた。というのは彼の老中たちや國衆から大きな領地や封地を自分のために没収したからである。これらの叛いた人々は王國の最良

の部分を食いものにしており、その國主を半ば圧迫し服従させていたもので、彼らから解放されて、より自由で強力になった。嫡子はキリストになつて帰つて来、官兵衛殿のような熱心な武将がついて來たので、短期間に、翌後のその他の老公、國衆、敵たちは皆キリストになった。トン・バウロの祖父は國主の顧問であった老貴族（道經）殿はもつとも激しい敵対者でいつも我方に反対していたが、この人さえそろそろであった。ただし其實は、他の數人と共に異教徒のままであるが、近いうちに、最後全体が、キリストになると思われる。嫡子、およびその他の者の改宗を大いに助けたのは、小寺のほか、その嫡子の年老いた母で國主の奥方の死去で、彼女のことを我らはイザベルと呼んでいた。といのもキリストの宗団の強力な迫害者だったからであるが、ベストのようないい處病がはやつた時、嫡子がキリストになつて翌後に歸る前、白井で極端にその異教を棄てることなく死去した。彼女の死と老公や國衆（ある程度嫡子を圧迫していた）の失墮はより自由になり、小寺から脱離され易くなつて、これを国主・フランスコは極めて喜び満足していて、自分が死ぬ前に、嫡子の改宗を見たいと願っていたことが實際に見られたと言つて、我らの主がキリストになるのを見たいと願つて、いたので、我らの主は励まされたのであり、その後に【後述するが】死去した。嫡子の改宗については、ベロ・ゴーメス師が副管区長師範に書簡を認めたが、要点は次の章の通りである。

当（一五）八七年四月二十日、親賢の城の中で、国王・フランスコの息子である豊後の嫡子に授洗した。翌後に豊後において、その夫人、その子供たち、並びに豊後

の重立ったほとんどの殿に洗礼を受けた。嫡子はもつと早く洗礼を受けなかつたことを大いに悔し、洗礼名をコンスタンティノ、その夫人をジュヌスと/or>するよう望んだ。その後継の息子は、フルゼンシオ、娘たち一人はマシマ、もう一人はサビーナとした。國主の顧問たち、豊後の顧問や奉行全員と、その長男、並びに、その他のほとんどすべての殿、白井の城の兵士らが洗礼を受けた。これで國主・フランスコや我が會員の喜びがいかに大きかつたかを導師は指摘されるであろう。というのも、テウスの助力のお蔭で、豊後の國全体が改宗するであろう。ここでは、すべてが失われてしまったと思われたが、今は、從来ないような收復を受けている。すべての國衆、および王國の殿たちの間で、もつとも名誉を高めたのは、志質ドン・バウロ殿である。というのは、彼はすべての敵に対し、嫡子のためもつとも強力に敵、嫡子を信頼し、その後、彼の周辺の反乱を起こした敵たちの多くの領地を征服して以前に増して強力となり、嫡子の寵愛を得てこの職務で名をあげ名声を博したからである。この戦さの間、彼に生じた別のことの一につき、キリスト宗団のために大きな收復をあげたことがある。

（中略）

我らの良き眞の友國主・フランスコは、多くの不幸と勞苦、特に豊後の破滅を経験した後、非常に弱くなつた彼が、豊後に叛いた一人である一万田祓の城を包囲していた時、その城中の薩摩側に、當時は薩摩に従つていた天草の島々の五人の領主の殿が立て籠つて、いた。しかしながら、天草の領主・トン・ジョアンがいた【最も主要で良きキリスト】であり、前の書簡で述べた通り、自分の身とその領地を危険に曝してまでこれを証明した。トン・バウロは城を締めあげ、小寺はすでに豊後に入り、薩摩の兵には逃げられてしまい、包囲された側は、どうしようもなかつた。トン・バウロは、城の中に、天草のトン・ジョアンがいることを知つて、部下の全員と共に安全に彼の所へ来るようとに伝言させた、というのはキリストな他の城中のものを殺すことに対する。トン・ジョアンは、これに対し感謝の言葉を伝えると共に、そのような慈悲を示してくれるのであれば、彼の名誉を守つてほしい。同僚を置き去りにして、自分の生命だけ助けてもらい、彼が殺されるのを放つて置くのであれば、彼にとつて最大の不名誉となる。慈悲をかけて下さるお気持があらば全員の命を与えて頂きたい。そうすれば城を明け渡すであろうと伝えて来た。トン・バウロは、この願いを名譽ある良いものと認め、彼の願いをかなえてやり、トン・ジョアンに対する愛から全員を許し招待して大いにもてなした。ジョアンと彼の兄弟のバルトロメウには様々な物を与え、豊後の安全な所まで連れて行つたが、これに対し他の殿たちもトン・ジョアン同様深く感謝し、後に彼らの中の一人大矢野殿は家臣と共にキリストになり、他の人々も改宗することが大いに期待できる。

彼は病中、かつて（家族）や領国について語ったことはなく、デウスや自分の靈魂に関する以外の何事にも関心を示す風はない、「私は司祭職、私の靈魂のため祈つて下さい」と。言つた。すでに、まったく力がない、彼がもつとも気にかけていた生前に嫡子がキリストンになるを見るというに対する願いがかなつた恩顧を感じるため、両手を合わせて祈る力だけはまだ持つていた。そこで、まつたく力がなく、彼に一人の聖人として死去した。彼はデウスのお恵みにより、すでに永遠の生命を享受しているのである。私はすぐに二つの司祭館にいたゴンサロ・レベロとジョアン・フランシスコの二司祭を呼びにやつた。というのは他の人々はすべて山口の國に引き込んでいたので、これ以外に司祭も修道士も最後にはいなかつたからである。そして我ら三人の司祭と、私といつしょにいた二人の修道士を合わせて非常に壯麗な埋葬を行つた。司祭や修道士の数が少ない分は、この埋葬に加わった無数の人々の群れがこれを補つた。というのはそこにいたすべての殿や領主たち（嫡子といつしょにいた者を除く。彼らは吸血で忙しく遠隔の地にいたため席でさす）が列席した。奉行やその他の主要な殿たちが、華麗に飾った旗を肩に担い、その周囲には多数の十字架の旗、その後にジユリアと娘たち、無数の人々が続いた。それに、豪華ないくもの殿がいた柏台を造り、その段には極めて多數の金色の蠟燭をまわりに配した。ジョン・フェルナンデス修道士は、國主の徳と、この國およびその住民が改宗のために國主が常に奮いたことに多くを負っていること、良い統治と業績に皆が満足して

いることを取り上げて称揚する追悼の辞を述べた。そして非常に良くでき切られていて彼の権威を示す萬所に埋葬されたが、そこでは多くの涙と、彼を弔慰する者すべて深い悲しみがあり、このような良い國主の恩顧、愛好意を受けた我らが、國主の永眠に際し、いかに悲しむべきを、墓飾は繕はれるのである。特に彼の死が、この國全体がすでに改宗しつつある時に生じ、その息子の嫡子が豊後の大人たちと共に數日前にキリストンになつたばかりの時に、この國主が急死した欠落感は大きかつた。というのも、これが神や天の罰だと語つている多くの異教徒や仏僧には、事欠かなかつたからである。しかしデウスの聖にして秘なる御裁定はすばらしく、計り知れない。彼の死が我らに起こす欠落感はあるとしても、嫡子とすべての大身たちがすでにキリストンであり、その天における國主の祈りにより、今までに劣らぬ尊顕を与えられ、豊後の國において、このように多くの靈魂の改宗が完成することを我らは期待している。

二三一 一五八九年一月二十四日付、ガスパール・コエリュの、イエズス会總長宛、一五八八年度・日本年報

彼はまた同じ書簡のなかで次のようにしたためている。國主フランシスコの娘であるレジナは日向の國で結婚した。彼とともに彼の兄弟であるジョン・ゼロニモドン・バルトロメウ・レクロン（伊東義賢）殿と結婚している。この人物は日向の出身であり、あら（ヨーロッパ）に行つて伊東ドン・マンシヨ殿の兄弟とは從兄弟の間柄であった。彼は自らの伯叔父（伊東祐兵）の義

子となつた。この伯叔父もまたキリストンであり、開拓はこの人にこのたびの分割においては向の國の三分の一をえた。彼とともに彼の兄弟であるジョン・ゼロニモドン・バルトロメウ・レクロン殿と結婚しているから、この報せを非常に嬉しく思う。今や彼女は既述のドン・バルトロメウ・レクロン殿と結婚しているから、時が余裕を与えれば、日向には偉大なるキリストン宗団が形成されたのであるうと期待できる。彼らはまた我らにこうしておこなつたためてきた。わが主は一つの良き鞭を豊後の國主、および老中たちに与えずにおこうとされなかつたかのように思える。わが主がそうなつたわけを彼らは知らせてきた。既述の國主は、過ぐる戰さのなかで薩摩の軍勢によつて焼かれ破壊された臼杵の市街を再建するために、本年大いなる努力を払つた。そして自ら命令をくだして老中たちや貴人たちもそのほかの人民と同様、そこに自分たちの家々を造るようにさせた。かの國ではもつとも堅牢で、しかも重立つた城の再建に調子を合わせるのがそのねらいであつた。某日の正午近くのことである。或る貧しい人の小さな家から火の手があがつた。その家は日抜き通りにあつた。その火は折から吹き募つていた猛烈な風におおられて、たいへんな勢いとなり数時間後にはかの日抜き通りは火で満たされてしまった。人々は木製で、しかも大部分は藁で被われてゐることもあって、きわめてわずかの間に日抜き通りは全焼した。

以上のこととは大いなる熟考と驚喚に値することだつた。城は市街から目と鼻の先ほどの距離に過ぎなかつたが、成る高い岩山の上に設けられていたし、その周囲は海で

- 42 -

あらばかりであったが、火はデウスの裁きに導かれるかのように這いあがって行つた。城の内部ではその周辺の家々を焼きつゝ、さらにその勢いを強め、ついに大きくなりながら賑沢な諸々の屋敷に襲いかつた。これらの屋敷は、國主フランシスコが五カ国（の君主）だつたころに造られたものである。家という家が焼かれたが、火勢のあまりの猛烈さにまつたく手の施しようもなく、わずかに城内にいた人々とともに豊後の國主の妻が救われたにすぎなかつた。財道具などは救えず、すべてが焼けた。城内ではわざかに…の倉庫が焼けすに済んだ。以上は國主が既述の城を留守にしていた時に起つたことである。

父君で先代の國主が造つたあの賑沢な家であるが、現國主はこれを所有するに恵まないことを示すと、わが主は彼を懲らしめるためにそのままに望み給うたかのようである。その父君はいつも良きキリストンであったのに對して、彼は非常に悪いキリストンであったのだからそれも致し方あるまい。彼は徐々に類似の家々を造つてゆくだろうが、この懲らしめによって彼が正気に戻ることを、主よ、嘉し給え。彼の身の上にこれ以上に重々しく深刻な何ごとがあるかを、主よ、望み給うことない。

以上が豊後の諸事のおかれている状態にほかな

あつた志賀（竹田）の城に赴いて、そこで大勢のキリストンたちの告白を開き、また幾人かの異教徒たちにも洗礼を受けた。彼はそこから高田（大分）へ赴き、そこで聖週間に四千名のキリストンたちが集まつた。教会はいつも人々でいっぱいであり、皆の信心が非常に深いのに司祭は驚いてしまつた。（司祭）は幾人かの人々が自分の説教にまつたく手の施しようもなく、わずかに城内にいた人々とともに豊後の國主の妻が救われたにすぎなかつた。財道具などは救えず、すべてが焼けた。城内ではわざかに…の倉庫が焼けすに済んだ。以上は國主

が既述の城を留守にしていた時に起つたことである。

父君で先代の國主が造つたあの賑沢な家であるが、現國主はこれを所有するに恵まないことを示すと、わが主は彼を懲らしめるためにそのままに望み給うたかのようである。その父君はいつも良きキリストンであったのに對して、彼は非常に悪いキリストンであったのだからそれも致し方あるまい。彼は徐々に類似の家々を造つてゆくだろうが、この懲らしめによって彼が正気に戻ることを、主よ、嘉し給え。彼の身の上にこれ以上に重々しく深刻な何ごとがあるかを、主よ、望み給うことない。

以上が豊後の諸事のおかれている状態にほかな

少しも役に立たぬだろう。しかし（父親）は、（息子）のためにせめて、墓地の片隅にでも場所が与えられるようになると懇願し、また他のキリストンたちも同様に願つたので司祭はそれを承諾した。そして父親はついに同地の他の大勢の者たちとともに洗礼を授かってキリストンに改宗した。

異教徒である臼杵の支配者（福原右馬助直高）は、己が仲間のもとで大いなる権力をもつてゐるが、都に赴くに際して己が臣民たちにこう命じた。もし司祭が訪れたなら、彼を鄭重に迎えよ、また教会のための場所も示すがよい。もしそれに賛成が得られなかつたら、彼が望む別な（場所）を選ばせるがよいと、このことのために彼は、國主フランシスコ（大友宗麟）のものであつた幾つかの邸を与えた。（支配者）はまた一同にキリストンになつたので、父親はすべての財宝を僧侶たちに寄付して、彼らの非常に迷信的な諸々の儀礼や祈禱によつて息子のため健康を回復させようとした。しかし（父親）はついにすべての努力が効果がなかつたことを知ると、そこからほど遠くない所にいた司祭に次のように伝えさせた。

自分は息子が死ぬ前に洗礼を受けさせようと思つてゐる。また自分は七地の民衆に、すべての人々が福音の眞理を認めで洗礼によつてテウスの教会を行くよう勧めようとして修道士がそこへ行ってみると、（息子）はすべての意識を失つており、洗礼を授けることはできぬ状態であつた。

父親は、息子が死んでおり、また仏僧たちが回復を取り戻させることができなかつたのを見ると、（息子）が彼らによつて埋葬されることを拒んで、キリストンたちが埋葬されている聖なる墓地に埋葬されることを許してくれよう」と熱心に司祭に頼んだ。司祭は答えた。息子は洗礼を受けずに死んだのだから、彼にとってその場所は

猪串（蒲江町）という所では皆がデウスの法には非常に反感を抱き誰一人としてキリストンにならうと望まなかつたが、この地の或る重立つた人の息子が病痛にかかるたので、父親はすべての財宝を僧侶たちに寄付して、彼らの非常に迷信的な諸々の儀礼や祈禱によつて息子のため健康を回復させようとした。しかし（父親）はついにすべての努力が効果がなかつたことを知ると、そこからほど遠くない所にいた司祭に次のように伝えさせた。

自分は息子が死ぬ前に洗礼を受けさせようと思つてゐる。また自分は七地の民衆に、すべての人々が福音の眞理を認めで洗礼によつてテウスの教会を行くよう勧めようとして修道士がそこへ行ってみると、（息子）はすべての意識を失つており、洗礼を授けることはできぬ状態であつた。

ガーゴー師が豊後に帰つた次第、およびさうそく彼に生じた苦難について

○フロイス「日本史」第6巻

三四 一五九六年十二月十三日付、長崎發信、ルイス・フロイスの、一五九六年度、年報

一人の司祭は、（志賀）ドン・パウロ（親次）の所領で

二五 第九章（第一部一〇章）バルタザール・

ガーゴー師が豊後に帰つた次第、およ

びさうそく彼に生じた苦難について

ペドウロ・デ・アルカソヴァ修道士が平戸に向かつて出發したわずか二日後には、豊後（の国）にとつても、また葬式や修道士にとっても非常に困った重大事件が勃発した。事の次第は次のとおりである。すなはち、一行が山口から到着した直後、府内の市は國主（大友義継）を

殺害しようとする三人の大身によって動乱の巷と化した。

三二六

第一四章（第一部一六章）山口が破壊され、コスメ・デ・トルレス師が

四旬節の二〇日（天文二十二年閏月四日）になると、キリシタンたちが司祭に向かって、市は焼かれ略奪されるから家財を安全な場所へ移されよ、と忠告するまでに事態は悪化した。司祭は國主が非常な苦境に陥れていたと判断して、ジョアン・フェルナンデス修道士の許へ派遣した。それは、彼が國主と語り合えるかどうか（様子を見てくるためであり、また（云うことがでなければ）（國主）に対し、デウスは善意の人を助け、あらゆる危険から救い給うことゆえ強は勇氣を出すよう、自分は股が敵から（無事に）解放されるようデウスに祈るであろう、と伝言させるためであった。修道士が館に赴いたところ、そこには武士たちがいっぱいいて、いずれも皆混亂し昂奮していく誰が謀叛人で誰が味方か識別できない有様であった。ただし叛逆者たちを追跡することになつてゐる重臣たちが部下を率いてゐるのだけは認められた。ジョアン・フェルナンデス修道士がこうして国主と談を交え得るかどうか思案していたところ、折りよく國主は修道士がいた側の一つの戸を開いた。そこでは修道士が斬首されはしまいかと少なからず恐れながら待機していたのであった。彼は國主を認めるとき、司祭の方へ（伝言を伝えた。すると（國主）は自分のためにデウスに祈つてもらいたいと謙虚に頼みながら（司祭の陣中見舞いを）非常に喜んだ。

コスメ・デ・トルレス師と修道士たちが豊後に到着した後、（そして）私たちが（豊後に）着く十五日前に、國主（友人義理）は（家臣が）謀叛をするのではないかとの疑念を抱きました。本実それは、さくそく本庄殿と田北殿と（いう）二人の有力な殿の間の争いとなつて勃発しました。本庄殿の側では、十三名の身分のある貴人がその館（をふくめ）、家族、家臣とともに死に、他の（田北殿の）側で（も）大勢が殺されました。そのため國主はそれまでは先祖（の人々）と同様につねに府内の市に住んでいたのですが、今や（その市）を去つて、よりいつそうの安全をはかるために新しい城に引き籠りました。

（中略）

日本では万事が上長（の意向いかん）にかかるつてますので、私は豊後に来ますと、（さくそく）國主に面会しようと努め、幾多の道理もつて（國主）を我らの聖なる教訓導こうと試みました。しかし彼は、かの臼杵（の）山に隠退してしまつて、彼（自身）よく判つてゐますように、キリシタンになろうとすればやめなければならぬ罪惡に陥つてきました。それにまた部下たちが、自分で國主と認めなくなるばかりか、むしろ殺されてしまうことを恐れていますと、さらに（國主）は神宗に帰依していました。（それらの）理由によつて、私の願いは成就いたしませんでした。私は、國主に対しそしてまたキリシタンたちが何かと混亂したことの原因でありました。そこで司祭たちは夜通し交替で警戒にあたり、キリシタンたちを保護して傍に置いておかれませんでした。ですがこのようないいなる試練に際しても、主（なるデウス様）の（御援助の）御手に欠くるところはありませんでした。いなむしろ私は、司祭

や修道士たちが、いとも明快で真実の懸命に満ちているのに接しまして、彼らが實業の愛情において固く結ばれていますのに驚いたくらいでした。彼らは、ひたすらデウス様を畏敬し、自我を捨て、節制しており、世俗のことにはなんら執拗も示してはいませんでした。そして私も一五五六年に日本に到着したことについて

○フロイス「日本史」第6巻

んなに促してもそれを実行しませんでした。

三七

第二十七章（第一部四七章）インドから二名の司祭が渡来し、その一人がさつそくルイス・デ・アルメイダ修道士とともに豊後へ派遣された次第

○フロイス「日本史」第7巻

この頃（永禄六年）、（アルメイダ）修道士は、コスメ・トルレス師からの書状を修理したが、その中に、修道士（が豊後の國主から、せひととも、通の書状、すなわち、一通は有馬の國主（義貞）宛、他の一通は、有馬の殿）と激しく戦っている別の殿宛の（書状）を入手するよう努めようと述べられていた。修道士はさつそく、國主がいる駿府に赴いた。外側の部屋には、たとえば船（その他）それに類した贈物を彼のところにもたらした大勢の敵たちがいた。國主は内側の部屋の入口のところに出て来て一同を見渡すと、ただちに修道士を呼び、彼を伴って内に入り、自分の傍に座るようにと言った。そして（國主）は、コスメ・デ・トルレス師の伝言を聞くと、では（さうそく）子の家臣二名を、かの（二人の）殿の許へそれぞれ遣わすので、彼らはかららず和を講じるであろう、と述べた。そして（國主）は、（トルレス師に対する）好意として、ただちにその場で司祭宛の一書状をしたためさせた。（修道士）に与えた。彼らが、このこと、その他のことについて互いに語らっている間に、（かれこれ）一時間も経過したが、（その間）（國主）は、白分と話そうとして外で待っていた大勢の敵たちのうち誰

も内へ入ることを許さなかった。國主がこうした教意を（司祭や修道士たち）に示したことは、（一概に日本人が、）（神）への奉仕に関する我らのことを大いに尊重する一つの原因となったのであり、もし國王がそれほど、温潤、親切に彼らを待遇していなければ、たぶん事情は反対となつたことであろう。

三八

第三章（第一部八二章）豊後で布教が進展した次第

○フロイス「日本史」第7巻

当時（永禄十二年）、殿（大津留）は、ある城を見張るために他の城（いたとし）といっしょに（領）外に出かけていた。（殿）は、伴天連が白領の井田に來（訪）したことを聞くと、使者と書状によって、彼に幾多の礼節を（尽）し、平素皆が住んでいたある主要な町に（人を遣わして）、一同、説教を聞く用意をせよ、何よりも欠席してはならぬ、（ただし）受洗する（かいなか）に関しては、おのの方の自由意志に任せよ、と言わしめた。これがたまたま

一軒の家庭が用意され、そこで大半の人々は五、六日間、説教を聞いた。だがその後司祭は、一ヵ月半ほど、いろいろのところから、誰かを説教のために寄こしてもらいたいと頼まれたので、（説教のこと）よく教わっていの四名がその仕事を従事することになった。さくそく

三九 第三章（第一部一〇六章）豊後国主が次男をキリシタンにした次第、および甥の土佐國主一条殿も受洗した次第

○フロイス「日本史」第7巻

この國主は徹底的に日本の宗派の本質を見きわめる

き続け、子供たちはその場から離れることができず、数日のうちに、大喜びで、また両親の喜びの許でキリストの教理を覚えてしまい、声高らかに、その地で（教え）を歌っていた。

（中略）

司祭が府内に戻った時には、すでに四旬節の一部が過ぎていた。告白に役立った人々は非常（な数）のほり、司祭は昼間と夜の大部を（当てて）それを聞かねばならなかった。ところで國主の政府がある四件のキリストたちは府内に行くことができなかつたので、司祭が彼らの信仰（熱）を満足させるために聖霊降臨の祝日（永禄十二年五月十四日）にその地に赴くことが必要だと思われた。そこでは、告白、聖体捧領、贖罪（見られたように）過ぐる四旬節の熱意が新たに（燃揚）された。

そしてこの教会は政庁（ある場所）にあるので、土地の者も他郷の者も、大勢の人々が説教を聞くためにそこにおしかけて來たので、司祭はしばらくこの地に滞在した。二人の名前があり多くの親族を有する貴婦人が改宗し、その一人の嫁と孫娘たちも（教理）教わりにやつて來た。

司祭は居候である二名の貴人がその家族とともに、また他の庶民が洗礼を受け、かくて井田の教会ではすでにキリスト（の數）は三百名に達した。これらの人々は、司祭が宿泊していた家で平素行なわれた説教をいつも聞

とにつねに非常に心を傾げ、それに絶えず大いに熱中していた。そして神宗がもつとも諸侯や自身の間で重んぜられていたので、國主は都において、崇という神宗の本山（大佛寺）に、一人の息子を入れるための小室（瑞峰院）と住院を建築せしめ、また同所にいたもつとも名領ある僧侶の一人（信雲宗悦）を（豊後に）来させ、彼から同（源の觀想の諸点について教えをうつ）とした。（二）の僧侶（が要後に來た時に、國主は、自分とその政府のもつとも身分の高い殿たちがいつも仕事をしている白井の御殿と城に向かいあつた側に、特別な配慮をもつてその僧侶のために、寺院（寿林寺）を建立させ、同寺院に十一、三歳になる次男の息子（大友親家）を入れるために（その寺院）に相当な扶持をもつてがつた。

四〇 第三四章（第一部一二三章）親賢の養子シモン勝の四郎殿が改宗したた

めに豊後で生じたことについて

（ロロイヌ「日本史」第7卷

豊後の國には、田原親賢（シモン）といふ一人の國主（それは國のもつとも高貴な殿たちのことである）がいた。彼は國主の義兄弟、すなわち（國主）の夫人イザベルの兄弟であった。彼は同時にその國の宿老（シムラ）であり、（國）國の大半の監督・管理（權）を有しており、ことに訴訟とか豊後に服従している諸國において（豊後）國主と交渉されねばならない種々の用件は、（親賢）の許にもたらされた。彼は四、五千の兵を有する富裕な殿であり、デウスの教えならびに（キリストン）の布教事実に

対して極度の憎悪を抱いて（いることでは）、己が姉妹イザベルに次いで豊後のすべての殿のうち第一、もしくは第二（の人物）であった。彼は後継ぎの息子がなかったので、都に赴き、そこで九歳か十歳くらいと思われる柳原殿（いう公家の息子）である一少年を養子にした。この少年は高貴の出で上品である上に、その容貌がよかつたので、人々をして大いにその（将来を）期待せしめた。そして彼はすでに立派な素質の持主であったので、親賢の努力のお陰で、（親賢）が彼に学ぶようにと命じたことすべてにおいて、短期間に顕著に上達し、一同が驚嘆するうら、同じ年齢の他の貴人たちを凌駕してしまい、書道とか難しい書物を理解することにおいて、また彼（日本人）の種々の楽器の演奏において、（さらに）乗馬、剣術、弓術、銃術、礼法、儀式、政府のものもろもろの仕事、（その他）あらゆることを大いに学習し精通するに至つたので、彼を知る人は驚嘆して親賢に（向かい）、貴殿はみんなに稀有な素質ある若者を息子に持つたことを幸福と見なさねばならぬ、と云つた。そこで親賢もまた、（息子）の素質や立派な性格のことについて説いて、それを示した。ところでその少年は身分も高く、天性いとも優れた知識および活潑な理解力の持主であつたので、國主は、彼が必要な年齢に達したならば自分の娘の一人と結婚させようとして決心した。（そして）彼は十四歳になった時、父とともに大勢の臣民に付き添われ、零前から白井の政府にやって来た。

その際、親賢は我らの教会を見物したくなつた。そして彼は（息子）を連れていたので（冗談気味に）彼に、「デウスのことについて説教を聞いてみよ」と説得した。親賢が後で反対したことから説教されるように、もとより彼が（その時）眞面目にそう（言つたの）ではなかつたのであるが、（ともかく）それはデウスの御摂理であつた。別名を銀虎と称した勝之四郎殿は（連政）において、喪葬とか祭典によつて人いに敬意を払われたが、一同が彼に示した親切や鄭重さは、これ以上のことはできないと思われるほどのものであつた。彼がまたまかの説教を聴聞した後、彼に少からぬ印象を与えるといふ別な事態が生じた。すなわち、當時豊後には、憑かれた人々が実際に頻繁に現われて、我らの主なるデウスは、惡魔を追い出す方法で、大いなる、そして公に知られる奇跡をなし給うた。その人たちのうちには、親賢の隣人である一人の既婚の婦人がおり、彼女は惡魔によつてひどく苦しめられ狂化されていた。彼女は（かつて）一度も一人のボルトガル人と結婚をしたことがなく、またただの一眼すら我らの（ボルトガル）言葉を知らなかつた。だが惡魔が彼女を苦しめ、また人々が彼女に教会のことを賛めた時に、彼女は質問の多くにボルトガル語で答へ、自分のほうを眺めていた人たちに対して、彼女は自分の眼をむき放し、その眼は、いかなる人の眼よりも四倍も大きいように思われた。仮僧たちが与える、どのような菓物もこの婦人を援助することができず、万策尽きていた折、我らの主なるデウスは、このことでなおいつそ格別の慈愛を示すそとして、一人のキリストン、信仰のことはなはだ確乎たる貴人に、惡魔を追い出す手術を授け給つた。すなわち（彼女の）夫が、この件で報告しようと白井の教会に来た時に、フランシスコ・カブラル師は、（上記）の貴人を派遣した。ところで、（この件は）親賢の近くで起り、親虎はそれを聞いたので、彼は下に降りて行った。そして、かの哀れな婦人の狂暴（有病）を見て、不思議があるとともに恐怖に満された。そして彼

四一 第三六章（第二部一章）豊後国主大

のを見て、彼女がそのようにしてさつそく悪魔から解放され、（悪魔）がその後ふたたび彼女を苦しめることができた時、なおいっそうはなだ（不思議に思ひ驚嘆した）。かくて彼女とその夫は子供や家族とともにただちにキリストとなり、その後、私は幾度となく彼女の告白を見いた。

（中略）

彼がすでに十六歳になった時、父とともに日杵の政府にふたたび戻った。そして彼は（心配だったため）、外面的にはまったくキリストになりたいような素振りを見せはしなかつたといえ、さつくフランシスコ・カブルル師と手紙のやりとりを始め、幾度かは、家庭に気づかれないために歩道で夜分、暗闇と暴雨の中を教会にやってきた。その際、彼は満足でびしょ濡れになって二つの小川を歩いて渡った。しかし彼は教会に来る時は毎度、我らの司祭館で説教を聴聞し、自分に洗礼を授けてもらいたいと切願したにもかかわらず、フランシスコ・カブルル師は、あれやこれや、その際生ずべき利益または不都合、困難などを考慮した。そして彼にいっそう信仰を強めさせるために洗礼を延期したが、ついには彼の切なる要請に打ち負かされ、その件で（同僚たちと）協議会を開催した後、もうこれ以上（授洗）を延ばすことはできないとの見解に達した。かくてフランシスコ・カブルル師は、一五七七年の第四月の八日には彼に洗礼を授け、（親）虎はシモンの（教）名を受けた。そして彼と同時に二、三名の後の従者が受洗した。

この翌後國主は神宗に帰依しており、（同宗に対する）好意、ならびにその宗派の知識によって自らの名声を高めようと考えていた。そのため（彼は）都にある紫と称される回派最高の僧院（大徳寺）に、一つの高貴な建物（瑞峰院）を造り、その維持費を翌後から送ることも、息子の一人（大友親家）をそこに居らしめることにした。

また日杵の自分の城に向かいあつたところに多額の費用をかけて非常に莊嚴な僧院休林寺を建て、都の著名な学（僧）（怡義宗也）をそこに住まわせるべく招聘し、領内最高の封禄を給した。彼はその事業に大いなる关心を示し、そのほんと子育てを自らの手でなすことを欲したほどであった。また（彼は）次男（親家）をその僧院に居らしめて、将来は（その息子を）封禄を受けるその（僧院）の上長に仕立てるつもりであった。ところで、その若者は、同所に幽閉された状態であった（ことはともかく）、さらには僧侶になることに内心深く慾りを感じていたので、國主は彼をなだめ、叛逆的恐るべき性質の持主であるこの息子を、万事につき、父である（自分で）従わせるためにはキリストianにするのがよいと考え、彼を僧院から出し、洗礼を受けさせた。それは先に（本書）第一部で述べたとおりである。領内の貴人や有力者たちは、國主をいつそう喜ばせようとして神宗の信徒になつたが、

（イエズス）会が実に多くの恩恵を手すから授かって来た人物を失うことを深く憂慮し悲愴んでいたからである。

とはいえ、國主がその（神）宗に対し示して示してきた闇心と恩恵は「人間的な言い方をすれば」、その改宗への希望をはるかに上廻るものがあった。

（中略）

（嫡子）の心中には、明らかに仏僧たちに対する嫌惡の念が搔き立てられ、（彼は）神や仏の礼拝や儀式は笑うべき行為であると考えていたので、フランシスコ・カブルル師の許に使者を遣わし、自分が報りにしている貴人や、日頃城でもともにいる人たちがキリストになることを非常に望んでおり、自らその説得に当る（ことゆえ、教会側としてもそれについて彼らの理解を得られるよう話しかけてほしいと申し入れた。（だが）まさに（彼らのうちの）幾人かが（教会に）始めた時に、嫡子は出席せねばならなくなつたので、その件はより適当な機会まで延期されることになった。

（中略）

城中では往古から、年に何回か儀像に奉獻される盛大な儀式が催され、その際、仏僧たちは種種の經典を（説）誦し、部屋の内外や城（内）の広場には、御守袋とか教条がしたためられた紙が貼りつけられることになつていて、嫡子はそれらいつさいの行事を禁じ、（それらを）除去するよう命じた。

かつては学問、権威、身分によって非常に尊敬されて

いた仏僧たちは、今やまつたく零落し、城（内）の馬小屋に群をなして現われたり、有力者の邸へ、扶持や職務を哀歎して参上している有様には日を見張（らざるを得ない）。

四二 第二七章（第二部二章）國主がイザベルを離別し、別の女性を娶ったこと、彼女のために説教させ、洗礼を受けしめ、彼女がジユリアと名づけられた次第

○フロイス「日本史」第7巻

老いた國主は、もはやこれ以上、苦痛と嫌気に堪えられなくなり、そうした環境を退き、遠くから己れの身の振り方を定めようとして、白井城を出で、町の果てにある海辺の五味浦と称する場所に引き籠るために新しい住居を造らせた。彼は領地の支配を息子（義統）に譲つた後は隠居し、息子への譲渡のこととなつて、それの新居に移つた。ところで彼は、身分ある両親を有するある高貴な女性と密かに協定していた。彼女は、東方の館にあって、いわば我らヨーロッパの宮廷での、侍女頭のよしな役を務めていた。國主がこの女性に愛情を寄せたのは、彼女はすでに四十歳を越えていた（から）、その病弱である國主にまるで奴隸のように奉仕していた。彼女はそのほか器用な才覚の持主で、家事を司ることに秀で、しかも國主の次男（義家）は、この女性の娘と結婚

していたから、実のところ（息子）の養母に当つていった。（國主）は五味浦に移つた後、ある夜、密かに彼女を館から連れ出して、自分の妻として側に置いた。イザベルがこのあまりにも突然の夢想だにしなかつた事件に対して、必死の抵抗を試みた次第を述べることはない。前日まで幾つもの國の女主人として君臨し、政府でいつも尊敬されていた人が、瞬時にしてその車輪は激しい勢いで軌道から外れたのである。彼女は（意を）消沈し、名譽と榮光を失つてしまつたが、とりわけ彼女の心を苛む苦痛は、前日まで自分に仕えていた者が、新たな奥方（の塵）に収まつたのを見ることであつた。

（中略）

この話がたちに民衆（の口）から弘められ、邪魔者扱いにされたイザベルは、この出来事を知ると、その我らに対する憎悪はついに頂点に達した。とりわけ（彼女は）、我ら（司祭）が國主に対し、彼が死に至るまでジュリアと同居することを誓わなければ彼女の受洗を許さなかつたと聞くに至つて（激昂した）。城中にいた衆人々のかKirishitanの女たちは、（イザベル）がもらしていた言葉を察し、密かに連絡して、司祭館では食物について毒を入れられないように、また夜間、教会に放火されないよう（ウス）に委ね申していた。

（中略）

フランスコ・ガブリアル便是通ぐる日、ただちに下に向けて出発して（しまつて）いた。（一方）國主は白井の我らの司祭館に来て、夜になるまで二時間にわたってそこにある司祭たちに質問した。彼は種々質問をし、ローマで教皇の選挙がいかにして行なわれるかを切りたがり、眞の十字架の聖木について訊ね、そのような宝を得た者はこの世における幸せ者と呼んだ。そして「アヴェ・マ

四二 第三八章（第一部三章）國主がキリシタンとなり、フランスコの名が与えられた次第

○フロイス「日本史」第7巻

國主はすでに受洗する前から、朝、昼、晩にかけて娘母のロザリオの「アヴェ・マリア」（の祈りを百二十回、「バーテル・ノステル」十五回を祈り、邸ではコンタツを頭に掛けて歩いた。彼の邸には、シャムにおける神祇の最初の説教者で、秋葉の弟子であった迦葉と、シナにおける同宗の教祖である達磨の實物大の二つの像があつた。（それらは）二つとも、そのために特別に作られた建物に安置されていた。日本ではきわめて珍な品であつたから、彼はそれまでその品を尊重していたし、最大の努力をはらつて入手したものであつたから、彼は毎日、それらの像の前で合掌し、頭を地にまでつけて伏し押んでいた。（しかし）彼は（今や）その像を屋内から取り出して人地に投げ捨て、小姓を呼び、あの木を拾つて（云々）外か、海に投げ捨てよ、と言つた。人々は、彼がそれまでいとも尊んでいたものを、かくも侮蔑するのを見て大いに驚いた。

リアー」の祈りの時)が告げられると、祈るために跪いた。彼はその間に(アヴァ・マリアを)祈るわけを訊ね、その祈りは誰に捧げるべきか、何の目的で祈るべきか、一口にどれだけ祈るべきかと質問した。(また)後ほど、司祭が(國主)の邸を訪ねたところ、(彼は)わざわざ(司祭)を別室に導き、非常な关心をもって、キリストは教会に入る時、どのような様式で礼拝すべきか、聖水を受ける理由、十字の印しをする理由など(について)質問した。(彼は)どのように祈るべきかを聞いてやまないで、司祭は、俗人には特定の祈りやその数について義務がなく、おのおのは自らの信心と、心に感じるデウスのことへの好みによって祈ればよい(と/or)。(さらに)今は亡きフランシスコ(・ザビエル)師は、そのことを訊ねたキリストアンに、「適切と思われる(祈りの)仕方を勧めていた(と)、それを被簞したところ、國主は、それを日本文字で小冊子に記入するように依頼した。そして、それと同じ順序で祈り、大切に覚えておきたいと言った。(日本)語をほどほどに詠せるその司祭は、ちょうどよい機会であったから、國主がデウスから抱わつた御恵みの偉大さについて長々と話した。彼は、(次のように)言った。「職が(キリストアン)改宗するためには、二十五年も前から、どれだけ多くのミサが捧げられてきたことか。フランシスコ・ガブラル師は、主(なるデウス)が殿をこの状態に導き給うため、いかに特別な关心をもってこの件を受けとめ、他の司祭たちにもミサを捧げさせて来たことか。しかもそれらは「殿が申されるよう」ひたすら殿の教説を望んだからであった。彼はよく御承知のとおり、殿の改宗は、人間的努力や工夫によるものではなく、(デウスの)摂理の業であり、デウスのまつたき御懐れみであり、デウスは万事を巧みに司り、

穩便にそれを統べ得るのである。なぜなら、我らの側か

ら殿が受洗されるよう思得したわけではなく、殿もほん

の数ヶ月前まではそのような気持を抱いてはおられない

た。それゆえ、あらゆる善の最高の魔王であるデウスに

のみ、この(たび)御恵みについて感謝が捧げられる

べきである」と、國主はその言葉でも判るように、それ

らすべてについて理解を示した。

(中略)

そして(イザベルは)嫡子(義統)に伝言を送り、母親の切なる勸告として、神と仏を大きいに尊ぶよう進言する(とともに)、惡魔に直に奉仕するべ、てん斷であり魔術者である山伏たちを呼び、彼女の孫にあたる嫡子の息子に(対して)祈禱を行ない、儀式を施させ、それらの山伏たちに多額の報酬をとらせて、(彼らが)その魔術と迷信をもって慈に留まつてもらうよう(に)せよと命じた。

(中略)

栄光の聖会博士聖アウグスティヌスの祝日にあたる八月二十八日の朝、(國主)は自分に仕えていた身分のある、七名の若者を従えただけで、「三姫の御籠で(我らの)司祭館に来訪した。これらの若者たちは、その時(國主)を懐し、日頃の習慣に従つて種々の鳥や山(で捕えられた)獣(の肉)が供された。國主はその前日に受洗した(と)いっしょに受洗できるよう、すでにすべての教理の説明を聞き終えていた。(國主が)それまで聞いたことを今一度要約した長い説教がなされた後、彼は大いなる喜悅と謙讓をもって聖なる洗礼を受け(司祭はかねて(彼が)願つていたようにフランシスコという(教)名を授けた。彼は自分がいる場所(聖堂)に対して抱いている

(しかも)人々が想請した結果、(彼は)まるで隠れるかのように聖堂の片隅に身を置いた。当日彼は(我らの)司祭館に招かれたが、自分で受けられた洗礼や、(その)モテなしに對して大いに満足の意を示し、後ほどあらためそれらにつきのことに礼を述べさせ、(また)邸に帰途途中、まるで生まれ変わったような気持になり、物事の別日で見るより思えた(我らに)伝えさせた。(彼は帰途)御籠の中から街路に溢れる大勢の人々を眺め、彼らはいずれも異教徒であつて、いつも早く他界するのであるが、もしキリストアンになるのでなければ永遠の罰に歎められることを想起し、(他方では)我らの主なるデウスが自らに施された大いなる御恵みに思いを致して涙を禁じ得なかつた。

その翌日、すでに(教義を)聞き終え、祈りを覚えている(國主)の家庭が十名ないし十二名、洗礼を受けるため來訪した。

その同じ翌日は、ちょうど金曜日にあたつたが、(その日)嫡子は(父の)國主を招き、御殿において盛大な宴會を開き、日頃の習慣に従つて種々の鳥や山(で捕えられた)獣(の肉)が供された。國主はその前日に受洗した(とばかりで)、まだ教会法を弁えていなかつたが、すでに以前から金曜日と土曜日には肉食が禁じられていることを聞いていたので、肉にはいつさい手をつけようとしなかつた。それは一同をひどく驚かせ(るといふとなつて)、嫡子は急遽魚の醜走による宴會に切りかえさせたほどであった。だがそれは受洗するはるか以前から、異教徒でありながら、金曜日と土曜日には(肉の)断食を実行していた者(國主)に對しては、特に敢沙汰すべきことでもなかつたのである。

かつたが、それは彼が列席した最初の(ミサ)であった。

四四 第三九章（第二部四章）嫡子とその夫

人が聴いた説教、および彼が同國で命じた幾つかのことについて

○フロイス「日本史」第7卷

最後（國主）の嫡子義統はまだ若くして國を統治することになったが、彼は、父があのよろな決意でデウスの教えを受け入れたのを見、その（教え）には何か少なからぬ秘儀があるように思えてならなかった。（そこで）嫡子は、國主が受洗してまだ一ヶ月も経っていない九月の初めに、フランシスコ・ガブリアル師の許に使者を派遣し、デウスのことを聞くというかねての約束を果した。またそれを知りたいので、（日本人）ジョン・デ・トルレス修道士を説教のために寄りこされた。ところで日本では幾多の用務に追われてゆきり話を聞けないので、夜、城内が暗くなれば、（彼を）呼びにやると言げさせた。

（中略）

ある夜、（嫡子）は、最後の布教長であったルイス・フロイス師に、彼から直接幾つかのことを聞きたいので、修道士と共に行するようにと申し出た。彼らは夜の十一時司祭祭を出した（が）、（船に着くと）まず（嫡子）の私室に通された。それは（嫡子が）特別な親密さを示そうとしたためで、（そこで彼は）東方とともにいた。（フロイス）師は、まず彼が知りたがっていたことについて、ついでヨーロッパにおける教会と世俗国家のあり方について述べた。なおまた彼は、今は亡きフランシスコ・ザビエル（船の生涯と奇跡についてしばしば賞讃した。）

れらの話に寄せて彼の嗜好と関心は非常なもので、彼らが帰るに先立つて教会の鐘が早朝の祈りを告げていたほどであった。（司祭たちは）二度も三度も暇を乞うたが、（嫡子は）その時間まで帰ることを許さなかつたばかりか、時間が少なすぎたともらしていた。

（下略）

（母の）金領内でもっとも著名で豪華な二つの祭典が府内に催される。一つは戦の神である八幡に捧げられたもので、他を祇園と称する。これら二つの祭典には國主が嫡子がからず出てこれに加わり、行列にも参加せねばならぬことになっている。その第二の（祇園祭）には、（國主が嫡子は）すべての奉行、ならびに一万五千ないし二万の武裝兵を伴って参加し、盛大な儀式が奉行される（ところ）で最初の八幡（の祭り）に嫡子が白井から（来て）参列する時期が訪れた。國主も嫡子とともに府内に向けて出発した。異教徒たちは等しく、（國主と嫡子）が以前にも増してこの祭典に好意を示すものと思ひ、両名が行列を整えて出発し、揃って（行事に）参加することを欲したことに感謝していたところ、國主と嫡子は彼らの館から教会に向行し、その日は終日、そこで修道士たちと興じて通じ、祭典に（出席する）なんらの気配をも示さなかつたので、異教徒たちの悲嘆は一通りではなかつた。第二の（祇園）祭りとなつたが、嫡子はそれに出席することを欲せざ（そのため、その）祭りは全然祭されなかつた。このことは（彼らが）最初の（八幡の祭り）に列席しなかつた以上人々を驚嘆せしめた。

（中略）

この頃、職をよりよく進めるため、また従軍の将兵の士氣を鼓舞するため、嫡子が、かの地に赴くことが決まりではなかつた。出發するに先立つて（嫡子）はルイス・フロイス師に、妻である東方に流札を授けるようにしきりに願うところがあつた。彼女はすでに（キリスト教の）教會の説話を聞き（終えて）いたので、彼は彼女をキリスト教にすることを熱望していた。だが司祭は多くの正しい見地から彼女の受洗をひとまず延期することにして、（その点について）幾多の理由を述べて嫡子をなだめたが、（嫡子はそれを）（容易に）聞き入れなかつた。だが結局は、白井の城内にある娘の中に、奥方が（他日）受洗した後、また嫡子が戻（場）から帰つた時に、ヨーロッパの王子た

四五 第四一章（第二部六章）嫡子が野津に赴いたこと、および豊後におけるキリストン宗団の進展について

○フロイス「日本史」第7卷

従え、小舟に乗つて十時か十時半に、時に城の裏手から出かけた。フランシスコ・カブリアル師は、彼らのために教会をほどよく整えさせておき、できる限りの歓待を示した。そのために両名は教会とデウスのことをきらにいつそつ愛情を持つて至つた。それは決して些細なことではないた。」というのは、両名が結婚して以来、奥方が船と城から外出したということはかつて聞いたことがなかつたからである。だがそれをイザベルが聞きつけないわけはなかつた。彼女は（息子の嫁）を厳しく叱り、しばしばそのことで彼女を咎めて（やまなかつた）。

ちの習慣どおり、聖務に与かれるような聖堂を造るがよとの話を持ち出され、そのことによつて（嫡子は、奥方の受洗を延期することに）同意した。（嫡子）は（その聖堂を建立するという提案を）喜び、さそくそれが実現されることを希望し、東方も彼に劣らずそれを望んだ。娘の中に（キリストン）の教会が設けられるのを見ることは、異教徒たちにはこの上なく苦惱（の穢）であった。（とりわけ）聖堂が建つ地点の近くに住むイザベルにとって、それは堪えられぬことであった。こうした事情にお構いなくその工事は進められ、短期間に仕事が終り、大広間の（形をした）聖堂が落成した。そこは当初、イザベルが偶像を安置していた場所であったから、彼女にとっては一重の苦痛となつた。

（中略）

その翌日、それは月曜日のことであつたが、夕食後、嫡子の同じ邸宅では、さあさたりこれ以上望めないほど立派な祭壇が設けられ、洗礼に必要な準備が整えられた。これらの準備に際しては、嫡子は自分で手で、祭壇布や蠟燭立てを用意し、万事につき落度がないように手配した。彼は、あたかも修道院における一人の修道士のように大いなる喜悅と愛想を示しながら、それらの仕事をした。修道士は洗礼に先立つて、彼らに一つの説教を行なつた。それがすむと司祭は、これら身分の高い若者たちが、よりよく（教えを）理解するよう、別の道理を通して、この（洗礼の）秘蹟の深い意義を説明したので、列席した人々は非常に喜んだ。とりわけ嫡子は誰にも増して満足の意を表し、洗礼のこと、まだ聞き終えていない他の秘蹟について説くように願つた。その場で、十八名の身分の高い人たちが受洗したが、そのうちの一人には、嫡子の夫人の姉と結婚している義兄もいた。司

祭は洗礼がすむと、新しいキリストンたちに与えようと、幾つかのロザリオを持つて来させた。嫡子はそれらを手にとつておののに渡した。祭壇の後始末が始まると、嫡子はふたたび装饰品を折り畳むの手伝つたが、彼は見られる（司祭たちに対する）そうした家族的な親しみは、家臣たちを少なからず驚嘆させた。

四六 第四二章（第二部七章）嫡子がその妻

なる奥方の洗礼に関して行なつたことについて

○フロイス「日本史」第7巻

ところで嫡子は、シナイ山の聖女カタリーナの祝口に奥方の洗礼が行なわれることになつてゐたので、館（の中）の聖堂の飾りつけをしようとして、一月二十二日（天正六年十月二十三日）に白井に帰郷した。その日はちょうど土曜日であった。嫡子は到着すると、ただちに奥方を訪ね、かねてからの強い（洗礼の）望みにそよようとに激励した。というのは、悪魔がすでに、その（洗礼）行事を妨害しようと陰謀をめぐらせていると耳にしていたからであつた。はたして奥方（の態度）には、かつての熱心さに比べるといふんか冷淡さが見受けられた。彼女は、自分は洗礼を望んでいたが、母君（この人もイザベル同様に惡魔をまわる女で我らの敵である）が、今受洗するのは差し控え、娘がキリストンになられまで延ばすがよいと申しておられるし、娘のイザベルも同じ意見である、と言つた。悪魔の手先であるこれらのお女たちは、この哀れな若い奥方に、より大きい憲せ

を（座つて）いる）よう見せかけ、（実際には）彼女を変心させようと、欺くとしてこう言つていたのである。そのうえ彼女の母親は、もしこんと御身が受洗するようだ。が、彼女は母の司祭がそこに行く前に、嫡子の許に使者を遣して、母の次第を報告した。この報せに接して嫡子はひそかに動揺し、かつ悲嘆した。だが嫡子には、自分の母があまり騒ぎ立てない（奥方の）受洗を受諾するようその心をなだめることはさして困難ではないと思われた。そこで嫡子はただちに白井の名代として母に話をさせたため、一人の貴人を彼女の許に遣わして、彼女の（心）を勧めに足りる。種々差し迫つた事情を述べさせた。だが彼女は悪魔に強く支配されていたので、どのよう理由も受け入れなかつたのみか、もし洗礼が行なわれるならば、自分はただちに頭を剃り（最大の悲しみを表わし、世を捨てた印し）、奥方のかくも大いなる不運を見る前に、娘たちとともに、そぞらの荒野をさまよい歩くか、あるいは城から身投げして死ぬであろうと、言つた。

嫡子は、こうした返事を接し、また司祭がその出来事を報告させるためにダミアン修道士を野津に遣わしたこともあって、ただちに白井に向かって出発した。嫡子は、折りから暴雨による悪路を冒して遅く到着すると、そのまま館に行かず、府内から來ていた司祭や修道士たちに会おうとして教会へ直行した。彼は司祭や修道士たちがそこにいつしよにいるのを見て、大いなる愛情と喜悦を

考わした。そして自分の母のこと、苦しみや悲しみを抱いていることは、いさざかも妻に表わす、あたかも自分を苦しめていることは何もないかのように、この上もなく趣し、その様子であった。嫡子は城に居ると、妻子に会う前に、その足で母親に会いに行き、奥方の受洗に同意してくれるように、長時間をかけて説得があつた。だが悪魔は、「すでに」内心深く彼女を牛耳つていたので、(そこで述べられた)すべての道理は、いつそう彼女を怒り狂わせるところとなり、嫡子に対する残酷さを増させることなく、長時間かけて説得があつた。

嫡子はこうした「事の成行き」を見て、もはや夜もすいぶん更けているが、自分の寝室には人らず、旅から帰ってきた時のように、外側の大部屋に身を置いた。そして

自分を育てた奥女の一人と母親の側近者の一昔人を呼ぶように命じ、この両名を通して、自分が出て行って幾多頗つても成功しなかつた一件を、自分がいない間に解消できるかどうか試みることにした。(だが)イザベルは

結局、その痴迷を増すばかりで、もし奥方が受洗するならば、自分が自殺、またはそれと類する行為に出る」とは、点の疑いもないことだと言いつけて憚らなかつた。

(中略)

奥方は、館の中で一大騒動が起ることを懸念して司祭のところに伝言を送ったが、天明には、他の貴人たちも同じように司祭に伝達するところがあった。それは(次のような内容であった)。「奥方の洗礼を延期したところでなんらの不都合ありとは思えない。なぜなら、日下のところ奥方の身边にはなんの危険もないからである。だがもし洗礼が敢行されればなんらかの騒動や混乱が生じるかもしれない。」といふのは、奥方の義母(イザベル)は、それを妨害しようと躍起になつていて、奥方の口か

ら(直接)嫡子に懇願するようにと奥方に頼つてゐる。このため、「事態は嫡子をして当面、母親に同情の念を起させることになるかも知れない。それというのも、しばらく時が経てば、(嫡子と奥方の)両名が揃つて受洗することもできようし、そうなれば、奥方の義母と、奥方の洗礼を邪魔だとする理由はなくなるであろう」と、

四七 第四四章(第二部九章)嫡子の野津における所業、談話および誘惑に抗して採った方法について

○フロイス「日本史」第7巻

嫡子は館において、数名の老人を用いていた。これらのお老人は、嫡子に仕えるのに、十分な資格を有していたかも知れないが、我らの聖なる教えの最大の敵であり、したがつてその教えを防ぐための大敵でもあった。彼らは、嫡子が伴天連たちに好意と愛情と尊敬を示し、家庭的な親密さをもつて彼らを遇するのを見ると、心底

からぬ痛みと、度を越した悪意から、死ぬほど辛い思いを味わうのであった。嫡子は、これらの老人たちがギリシタンになりたがらない以上、(せめて)彼らを(して)その嫌惡している(教え)がどういふものかを知らせず、うと、デウスの説話を聴聞するよう命じた。なぜなら、

四九 第五〇章(第二部一六章)嫡子が悪習と偶像崇拜に熱中し、(人々の)改宗に反対することに熱心になった後、教会に対する迫害が生じた次第

○フロイス「日本史」第7巻

彼ら(の言うところ)は、明らかに真理に捕つくものであつたから、なんの苦もなく、ただちに論破されてしまい、彼らは答うべき言葉もなくなつた。

四八 第四七章(第二部一三章)國主フランシスコが行なつた誓願、親賢が行なつたこと、新たに豊後の教会とキリストン宗門に対する迫害が始まつたことに

○フロイス「日本史」第7巻

こうして彼(大友宗麟)は、多年にわたつて苦難の道を歩み続け、(後ほど、その墓所で述べられるように)、

やがて豊後の百姓が敵の侵入を受け、焼却、蹂躪され、彼は「城に閉じ籠められ敵に包囲され、投降前に追いこまれるほどの(豪き日を)」見るに至る。

それと時を同じくして、ベルシヨーラ・フィゲイレード師は、府内から三里走つた戸次(戸次)という地に住んでいるリシタンの説教を開き、その教えに対して反論や疑問や道理があるならば自由に提言することを頼んだ。だが

捕し荒廃していく、道すがら農夫たちは手に手に武器を構えて司祭に襲いかかり、司祭を包囲して、槍で長靴を取り上げたり、「月満月のよう」に張りて骨を折り、聞くに堪えないほどの呪いの言葉とか、我らに対する激しい憎悪に発する幾多の侮辱的な言葉を投げかけ、自分たちが不幸になり（善後）軍勢が敗北したのは、（日本の）神々が、デウスの教えとその司祭たちに怒りを発したためであるとし、我ら（伴天連）のためにこうなつたのだと言つて責め立てた。（フィゲイレード）簡は実状を説いたが、彼らはそれを聞こうとも受け入れようとせず、司祭を殺したく思い、司祭とその伴侶をば、歩いていた道から外させ、谷間を経て、ある山頂に進行した。村人たち、伴天連たちはいつたいどうなるか見ようとして駆けつけて来た。彼らは幾多の冒涜の言葉を浴びせたが、そのうちの一人は、事を決着（させようと）次のように言った。「何を迷惑しているのだ。此奴に南無阿弥陀仏（これは彼らの偶像への祈りである）を唱えさせて、ばっさりやつてしまおう」と。そして、その仲間たちに向かい、御身からはどう思うかと訊ねたところ、その点で彼らの間では見解が分れた。（そこで）司祭には、彼らは自分をもつて思いのままに殺すため、ふつうの道から外れた、どこか（人里）離れたところに連行して行くのではないと思われた。そこで司祭は勇気を出し、もうこれ以上進みたくないとの決意（を述べ）、自らの無実と彼らの不正について簡略に弁明し、もしも（この上）自分を殺すのなら、主なるデウスのため、犠牲となつて身を捧げるつもりである、と述べた。すると彼らのうちの幾人かは、この件を、彼方にある城に通報し、どのように処すべきかについて（そこ）城主と相談した。一同は、その城主が容易に彼らに同調して殺害を命じるであろうと信じ

ていた。ところがその身分の高い武士である城主は、まだ少年の頃、バルタザール・ガーヴェ師によつて府内の司祭館で寝台の下に匿つて助けられた（ことがあつた）それは、ある叛乱（を企てた）ために、國主が彼の父とそこの一族を殺すように命じた争闘の出来事であった。城主はその時の恩恵を思い出し、自ら保証を与える好意を示し、（家臣らに）いかなる惡事も働いてはならぬと指示したのみか、兵士らを遣わして司祭に同行せしめた。その結果、この惡魔な兎徒らも、司祭に向かつて、このさき道をたどつて行けば、同じような危険に陥るかも知れぬから戻るようにと勧めたほどに（態度を変えるに）至つた。このようにして（我らの）主（デウス）は司祭を救い給つた。

これらと日々を同じくして、親賢が自分の妙見の城に向かう途中、府内を通過することとなつた。それはまさに白井において、我ら（イエズス会員）を殺害し破滅させようとの協議が終わつた直後のことであつたらから、大勢の人々は、親賢が府内に行くのは、教会を破壊し、司祭や修道士たちを殺すためだと思い、また事実公然とそのように話されていた。こうして同日の午後、それらの報せはただちに司祭館に伝わり、宵の口には一人のキリストが同じことを言いに来た。彼は（町で）人々が話していることを通告し、それは間違いないと述べた。夜半に先立つて、神の孫のプラスという世帯持ちの、はなはだ信心深い我らの（親しい）キリストが、ベトロとシタンが同じことを言いに来た。彼は（町で）人々が話を不斷に講説してやまない重立った敵たちなど、まるでいる身であるにもかかわらず、國主はしぶしぶ告白し、驚くばかりの平靜さを保ち、（國主の眼中には）國主がシリタンになつたばかりに国が滅びたのだと語つて、國主を不斷に説得してやまない重立た敵たちなど、まるでいないかのようであつた。重臣たちは、すでに嫡子が父親に服従しなくなつており、その意見に従わぬことを知つていたので、ある懲戒的な謀略を考えつた。（それは）嫡子を説得して、父親が再びふたたびイザベルを妻に迎えるよう働きかけさせることで、もしも（國主が）それを認めぬ場合には、嫡子をして白井の城を出さしめて軍事の処理に当らせ、（他方）自分たちは、心おきなく白井の教会を襲撃して破壊し、その際、國主は伴天連や伊留（こう）言った。親賢が早朝にち、同行の別の殿とともに教会を襲撃してくることは、もはや絶対に間違いありません。彼らはすでに嫡子から、そのことで許可を得て

いるのです。そのことが判明しましたので、私たちは教会で伴天連様たちと死ぬ覚悟で、こうして参上したのでした。〔中略〕

うといでのであった。人の好いこの老國主は、それでもなお意氣消沈したり、信仰を失つたりすることがないどころか、嫡子が新たにひどい偶像崇拜に陥つたことを知ると、ただその深い悲しみで病氣となり、重病に陥るに至つた。嫡子が看病に出かけたが、國主は彼が中に入ることを許さなかつたのみか、嫡子の妻や、老(國主)がこの上もなく愛していた、孫(にあたる)嫡子の子供でも、どのように頼んでも受け入れようとはしなかつた。なお、國主は、万事があまりにも鬱落し脱線の一途をたどつてゐるのを見て、病体のまま日杵を出、そこから三里離れた山間に身を潜めたが、もとより彼の忍耐と熟意と模範は多くの人々の心を動かすに足りるだけの権となつてゐた。國主はその(山間)からあえて三里の道をたどり、たいて日曜日には(日杵まで)ミサと説教を聞きに来た。國主は邸にあつては、毎日家人たちをして、自分の前に跪き、声あげて聖母のロザリオの第三部を唱えさせ、またキリストの教理を言わせたりした。彼はデウスのことについて語らうことを好み、大いなる喜びと信心とをもつて(神的)修行にいそしみ、「今こそ予はキリストになったのだ。今こそ我らの聖なる教えの主義が判り始めた」と言つてゐた。身体(の具合)がきわめて不調であつたにもかかわらず、金曜日と土曜日には欠かさずに食をし、デウスに背くことがないよう、またデウスに対する聖なる畏れの念を保つようとに努力したのみならず、できる限り家にはたちをも罪から免れさせようと尽力した。もしも(家庭たちが)芳しくらぬ生活を送り、それを矯正しようとした時には、その人々を解雇した。善良なキリスト者たちを貢讀し、その人々に徳をもつて努め、教導した者を厳しく叱責し、悪い手本に対しては反感を示した。家臣たちには言葉で

説得するよりは、(自らの)生活の模範によつて説くこと遊び、いつもそれらに關しては深い思慮をもつて対処した、といふのは、家臣たちに對してキリストになれると言うようなことはよく稀で、むろん自らの説得によるよりは、(イエズス)会の人たちの説教を通じて、我らの主(なるデウス)がその人たちの心を動かし給うことを欲した。それは(世間の)人々が、(改宗した人を指して)あの人は教義を理解したからではない。(國主)に対する畏敬から(キリストに)なつたのだと言つては、どうにするためであつた。

五〇 第五章(第一部一七章) 豊後で我らの同僚たちに生じた他の迫害、および労苦について

○フロイス「日本史」第7巻

既述の、かの親安^{ヒサシキ}という大身は、豊後の実力者(のうち)もつとも重立つた人物であつたが、彼は豊後に服従していた諸侯が蜂起しており、(豊後)國自体がはなはだしい病状にあるのを見ると、かつては自分の所有であつたのに、國主が没収して親質^{シナギ}に与えた莫大な封禄を奪回するに、國主が放逐して親質^{シナギ}を奪回する。修道院が掠奪され、焼却され、司祭や修道士たちが殺されるとか虐待されるとか、大いなる危険に曝されることが確実とされた。なぜならば、親安に従う連中は異教徒である。我らと友情を結んだ(人物)であるとはいへ、(我らの)修道院が掠奪され、焼却され、司祭や修道士たちが殺されるとか虐待されるとか、大いなる危険に曝されることが確実とされた。なぜならば、親安に従う連中は異教徒であり、我らに對して親愛の情を抱いていなかつたからである。

この恐怖は親安の娘婿である秋月が豊後に對して蜂起し、筑前、筑後の諸侯を横領したと聞かされるに及んでいつそう深まつた。このことはまぎれもなく、親安もまた蜂起したことを告げるものであつた。したがつて、政府の所在地であり、また我らが修道院を有している日杵(の町)の大部分(の人々)と、豊後最大の都市であり、また我らの十五名の(イエズス)会員を收容している修道院

るが(かつて)父君なる國主が其から没収した、かの別領地を返還するよう(親質に)命ぜられたい、とをわざめた。親安のよくな絶大な実力者、こうしたまつたく予期されぬ出来は、当國にとり、とりわけ、他國の諸侯が相ついで豊後に反抗してゐた時期にあつては、一同にとつてあまりにも恐るべき出来事であつた。人々は、親安が蜂起することは間違いないと見なし、もし彼が蜂起したならば、豊後にはこれを防衛する術はまったくないものと考へた。といふのは、彼はきわめて強大であり、豊後は戦争によつてあまりにも破壊され包囲されていて、親安はその軍勢を率いて確実に(豊後の政庁所在地)に侵入し、好きなことができるからであつた。日本の戦の習わしからすれば、その最初の(合戦の)際に、目に触れるいっさいのものは焼却蹂躪され、誰に對しても容赦せず、その神社仏閣でも破壊せずにはおかぬのであつて、たとえ親安が直接にキリスト教徒たちに反対して蜂起したのではなく、また既述のようになにか前には我らと友情を結んだ(人物)であるとはいへ、(我らの)修道院が掠奪され、焼却され、司祭や修道士たちが殺されるとか虐待されるとか、大いなる危険に曝されることが確実とされた。なぜならば、親安に従う連中は異教徒であり、我らに對して親愛の情を抱いていなかつたからである。

がある府内の市の人々)は、市街から立ち退き始めた。そして人々は、生命と、できる限り(多くの)家財を救出しようとして、他の遠隔の地へ移つて行った。というのは、それら(市と府内)は重要な都市であったので、敵が最初に攻撃して破壊しに来るのは、これらの都市だと思えたからであった。

(中略)

すべてこれら事件を收拾したのは、(ほかならぬ)国王フランシスコであった。国王は、直接統治に参与するが、なかなかたとはい、あらゆることが(豊後國)滅亡の方向に進行しているのを見ると、衷心から懼意と取り組んで、折騰、断食、苦行などによってデウスにすべてをお計りした。我らの主(なるデウス)は、彼の願いを聞き入れて(かくも順調に事に處理)し給うたのであったが國の重立った人々は、(あまりにも)惡苦に窮つていて、國主が、日曜日や祝日にミサに列席したり、告白をしたり聖体を捧瀬するのを見ても、また國主が、この上もなく賣明で日本の諸法に通じてることを知つても、心を動かさうとはしなかつた。國主は(白らの)瓶において、毎日、家臣たちが大声で(キリスト教の)教えを暗誦するようにと命じ、書状や伝言を通して、人々が(キリスト教)に改宗するよう(働きかける)心掛けを忘れはしなかつた。教会の建築や十字架の建立には進んで援助し、時には教会の守護の聖人の祝日に(その教会の祭儀に)出席して大いなる(心の)慰安と勇氣を示したが、それは新たなキリスト教を慰め勇氣づけるものであった。

五一 第五二章(第二部二二章) 豊後國で起つた他の暴動について

○ヨロイス「日本史」第7卷

(国主は)そのことについて巡察師(ヴァアリニヤー)やフランシスコ・カバラル師に免て多くの書状をした。だが、それらは不憚きわまり、また愛情と恐怖に満ちたもので、しばらく前まであれば強人で(万人に)畏れられた國主が、洗礼を受けた後まもなく、立派なキリストンであるにもかかわらず、その諸國もろとも、幾多の苦労と災難に見舞われ、自腹においてさえも安全な場所を見出しえない様で、それを見ては(難じも)心を打ち碎かれねばいられないものであった。國主はこうした時に、自ら抱いていたデウスへの愚頼(イエズス)会への愛情、キリスト教徒に寄せる熱意を遺憾なく發揮した。事実彼は(次のように)しばしば語ったり書状にしたためた。「子の心を激しく苦しむているのは、子が息子とともに滅亡することではなく、伴天連様方に何の救いの手も差し伸べることができず、子が死ぬことによつてキリスト教徒が破滅してしまうことだ」と。

五一 第五三章(第二部二二章) 巡察師の豊後への旅と途次の危険、および白井修練院に命令を与えた次第

○ヨロイス「日本史」第7卷

それから数日後、紹興はもはや(心の中の)毒(性)

をこれ以上隠さできなくなり、大いなる掠奪を始めた。彼は自分が最後の最大の敵であると言ひ、大勢の人々を殺害し、手当たり次第に破壊した。彼は強大であり、非常に大膽さをもって知られ、万能を謀略で行ない、何事をもいちども容易に成就していたので、一同を恐怖せしめること多大であった。人々はこれまで最後の(命運)も尽きたと考めた。國主フランシスコはさうそく、我らの同僚たちに会いに行き、司祭や修道士たち呼び、國主も、集まつて來たすべてのキリストンたらもいっしょになつて、大声で「バーテル・ノスティル」を五十回、「アヴェ・マリア」を五十回唱えることを欲した。彼は、「デウス様以外に(敵に)打ち勝つ術も、遙れる場所もなく、賴るはデウス様のみ」と言い真心をもつて(豊後)國のために主なるデウスに御禰みを乞い願つた。(これに対し)デウスは彼の祈りを開き入れ給うたようであつた。といふのは、(まだ)八日か十日も経たぬうちに、紹興は、何よりも容易に攻(略)できなかつた。ある堅固な場所に引き離ると、名状し難い不信感と恐怖感にとりつかれて、彼は味方から見離され、わずか八十名の部下を率いて途中、豊後の国境に陣取つていた日出の兵に襲われ、主従もろとも殺害されてしまった。この報せを受けた國主フランシスコの喜びようは格別で、主(なるデウス)に感謝して悔むところがなかつた。國主はさうそく、巡察師に書状をしたためて、これらの古報を告げ、今日(こそ)かの男の死によって、当初失われたかと思った豊後も今や救われた(気がする)と述べた。そして事実そのとおりであった。というのは、(こうして)親類の喪

がもがれてしまうと、彼の重立つた武将のうち二名は、

國主フランシスコの手（腕）で、豊後側に投降してしま

い。親貴は大いに氣勢を殺され弱体化した。それに反し

て國主フランシスコは、こうした手腕によって、当初のうちに信用と威信を挽回し、人々は皆、彼のみが、その賢明さによって（豊後）國を支えていることを認め、彼はかつて見られなかつたほどの貴族と服従を受けようになつた。嫡子は父の愛情を憐り、また國主がいかに自分を政權の座に留めることを欲したかということや、國主なくしては自分自身を保護できないことが判つたので、國主に服従し働く団結していた。なおこの際（嫡子は）親貴の勢力を一擧に根絶しようとして、彼、およびその武將が立て籠つてゐる（豊後）二城を包囲した。

（中略）

上記の（一五八〇）年の九月に、巡察師（アレシャン

ドウロ・ヴァリニャー）は、フランシスコ・カバラル師、ならびにその伴侶とともに（下から豊後に）到着した。（巡察）同は、府内にしばしば留まつた後たちに親貴の城近くにいた嫡子を訪ねて行つた。（時に）嫡子は府内から三里距たつたところにて、それらの城を包围していたのである。（巡察）師は同所において、大いなる愛情をもつてもなされ、そこから臼杵に向かい、國主フランシスコを訪問した。國主は（巡察）師が來訪したこと、格別な満足の意を表した。國主は、聖フランシスコの扱ひを慶賀しようとしたが、ただひたすらにその日を待つていたのであった。その祝日は盛大に慶祝され、巡察師は、城内において立派な飾りつけがなされた中で、オルガンの奏楽のうち、美しい祭服をまとつてミサ聖祭を捧げた。ミサが終ると、國主はすべての司祭と修道士を館に招待した。その翌日、國主は府内に皇子（義統）を訪

ねて行き、戦について、種々協議するところがあつた。

（中略）

その最初の人物は、國主フランシスコの三男の親盛と称する、十五、六歳の若者である。この若者はかねてよ

り久しく受洗を望んでいたが、嫡子が那魔をしたのと、母親のイザベルが、その望みを思い留ませようと狂奔して妨害したために延引して来たのである。だが國主フランシスコは、（親盛が親貴の後継者としてその家と封禄を繼承せねばならず、また妙見城の城主になる身であつたが）、嫡子の意に大いに反していることだが）、その息子（親盛）が受洗することなしに赴任することを欲しなかつた、かくて彼は洗礼を受け、パンタリアンという教名を受けられた。そしてこのことを親貴はひどく不快とした。

五二 第五四章（第二部二三章）巡察師が府内での市で（設立を）命じた学院、および他に生じた幾つかのことについて

（中略）

（ヨーロッパ）日本書 第四卷

この臼杵の城から七里のところに府内（といふ）人口八千人あまりの、昔後におけるもつとも主要な都市がある。當時、この市に（豊後國主の）嫡子はその政府を置いて居住してた。

（中略）

我らの主（アラス）は、府内から二里の清田において、その地とその城の主君である、國主フランシスコの娘の義兄弟、すなわち、彼女の夫（清田鑑定）の兄弟に懲

魔が入りこむことを許し給うた。同人は、聖遺物を用い

ることによつて、キリストianになり魔から解放されしたもの、後ほど死去してしまつた。だが、そのことからその地には多大の成果がもたらされた結果となつた。

というのは、故人の母、すなわち（國主フランシスコの娘）の義母は大いに心を動かされ、また國主フランシスコの娘ジエヌ・ラ・ブルー自身も、父の激励と巡察師の説得によつて、娘をキリストianにする決心をしたからである。彼女には男の子がなく、その娘が家を繼ぐため、巡察師は、彼女が娘をキリストianにする決心をするまでは、彼女らを訪問しない、と言ひ渡してゐたのであつた。こうしてキリストian志願者たちに受洗準備をさせるため、その地へは説教師が派遣されることとなり、後に巡察師も大勢の司祭や修道士を伴つてそこに赴き盛大な祝祭を催した。その折に、清田殿の娘と（清田殿）の母、ならびに一人の義姉妹、またその他多くの貴人や重つた人々が受洗した。こうしてその地には、熱意と改宗の火がますます拡がつて、まもなく千二百名以上の者が洗礼を受けるに至つた。これらの新しいキリストianたちは大いなる熱意に燃え、さつそくにも神社（の像）を捨て、また焼却し、その地にあつたすべての偶像を破壊した。彼らは小さな偶像是、二つの荷に（まとめて）巡察師の計に運んだが、それらはただちに一同の満足のうちに、大きい焚き火とて焼き払われた。新たに洗礼を受けた人々が、かつて仏僧たちから貰つて大いに有難がついた、迷信の御守り（札、数珠、仏像、成仏を保証する御守などを喜び勇んで持參し、それらを火中に投棄するなど、実際に見るべきものであった。國主の娘（である清田殿の與方）の邸にいた重立つた嫡子たちもまた受洗した。司祭たちはそ

タンたちと会話を交えていたので、(彼らの)主(テウス)も(東方)の心を一新することを喜ばれ、彼女は心からキリストになることができ、その生活は(キリスト)の名に背かぬものとなり、人との交際も以前とは異なった態度となり、改宗の立派な模範を示した。彼女もその夫も、豊後の國では重要な人物であり、その配下には大勢の貴人や身分ならびに信用のある人たちを擁しており、府内の近く近くに住んでいたので、それによつて(ギリシタン宗門)はきわめて高い評判を得ることになった。彼らはさうそく立派な教会を建て、一司祭と修道士が宿泊できる家屋を作り、巡警師に対して、當時、そこに二、三名の(イエズス)会員が駐在するよう命ぜられたいと懇願した。だがそれほど多くの司祭館を設けることは好ましくなく、できることでもなかつたので、学院の司祭や修道士たちがその地のキリスト宗团の世話をすることとなつて、だいたい八日(?)にして、(府内の学院から)その地のキリストたちのために、ミサを挙げ説教し告白を聞くため(司祭が)出かけて行つてゐる。(蒲田地方の)改宗に寄せる園主フランシスコの喜びが大きければ大きいほど、ジエヌタの母であるイザベルの悲しみと怒りはいつそう高まつた。

(中略)

フランシスコ・カブラル師は、(上記三)地区の上長を多年にわたつて務めて來たが、多大の労苦と年齢(を重ねたために、しばしば種々の病に悩まされてゐた。そこで同司祭は巡警師に対し、(上長の)役目を解き、より自由に(審的なことに)専念できるようにしてもらひた。同司祭の健康に対する配慮から、その希望は容認されることとなつて、彼は豊後に留まることがになつた。かねがね園主フランシスコは、(カブラル)師

に対する格別の尊敬と愛情を寄せていたので、(豊後に駐留すれば)彼は園主を補佐できようと(思われた)。また援助するところがあつた日杵の政府にいる貴人たちにも、(カブラル)師の權威と交際は、彼らに(信仰)熱を(興起)させるであろうと見なされた。

五四 第五五章(第二部三八章)志賀殿が改

宗するに至つた端緒と動機について

○フロイス「日本史」第8卷

(中略)

この日杵と府内でも改宗事業は若しい発展を示してお

り、身分の高い人たちがキリストになつています。私は、当地全城の領主である日杵の一人の姉妹に洗礼を受けました。(前)東方イザベルの姉妹と結婚している一人であつた。彼はしばしばこの叔父に書状をしたためたが、それらの書状は、デウスの教えについてはほとんど何も知らない異教徒の少年のものというよりは、兼的(に修行を積んだ)大人のそれを思われるものがあつた。彼は蓮座の点からいっても、また跡を離すことになつている父の家柄からいっても、叔父とは比べものにならぬほど高貴な身であつたが、書状を通じ、もしできうることならば、自分を僕として政府に引き取り、洗礼を受けキリストとして自由に生きられるようにしていただきたいと叔父に依頼するところがあつた。そしてもしそれに同意してくれるならば、即座に家も身分も捨てて、叔父の庇護のもとに身を委ねたいと申し入れた。だがその叔父は、司祭たちの助言に基づいて慎重に答へ、デウスが別のこと命じ給うまでは、忍耐して待つように、根

気強く待つならば、デウスはからずや御身の希望をかなえて下さるから、と訓戒した。

(中略)

かの(若者)は、政府にいた間は、嚴重な監視が付けられてゐたので、夜間も昼間も、その不斷の監視のため外出することができなかつた。それどころか彼はただちに郷里に帰されてしまつた。司祭たちは、彼が受洗を望めなかつたので、聖母マリアの像を与え、それに祈るようにと訓戒した。彼はそれを貰つて無上に喜び、志賀に持ち帰り、そこからしばしば司祭たちに宛てて書状をしたためた。

この日杵と府内でも改宗事業は若しい発展を示しておることは、当地全城の領主である日杵の一人の姉妹に洗礼を受けました。(前)東方イザベルの姉妹と結婚している井田の領主ソウエキ、および娘子と老東方の側近である占井(?)開にも洗礼を受けました。(先に)老中たちはこの人物(一闇)を追放したのですが、娘子が勢力を挽回してきました結果、四ヶ月あまり前に、彼は以前同様の待遇を得て旧位に復しました。彼が復帰したことは、娘子の政

聖土曜日の夜が来ると、翌日の行列のために、種々の

色と形をした紙の提燈を携えてキリストンたちがつめかけ始めた。それはまさに見事で、我らの同僚たちは、当

地方において、この製品ほど、小刀細工に示された日本

人の器用さを端的に物語るものはないと言ひしていた。

その形において、ほとんどすべてが異なるよう見えるこれら提燈の数は、三千と推定され、それらの一つは教会を象っており、そこには礼拝堂と祭壇を備え、シナの金網の飾り布（まであり）、柱にいたるまで非常に巧妙な細工が施されていて、見る者をして驚嘆せしめた。その（教会の）戸口には、血まみれになって鞭打ち（の苦行をして）處刑している人が（配属）されていた。その他日本の物語を表わした多くの提燈が見られた。行列が出来る頃には、街路はアーチと多くの花で、これで施され、いつも温かな氣分を漂わせた。またそこでは數々の手のこんだ仕掛け（花）火が展開されたが、それらは空中で実にさまざまな形となつたので、皆の目を奪い、それを見た者として立ち止らない者はなかつた。過ぐる聖闘日には、荆棘の冠をつけて（行列に）加わつていた少年たちは、こんどはとても華やかな黄金色や銀色の冠をかぶついた。三つの城から多くの車輪や樹木、その他（花）火細工が出て来て、行列に豪華さを加え、おびただしい数の鉄砲の射撃（音）も（腰やかさを加えた）。人出ははなはだしく、夜半には人々を野外に出て席を閉ざした。真夜中になると、すでにその前から教会は立派の余地もないほどで、内庭も広場も人で埋まつた。彼らのうちの多くは海から船に入りこんだのである。國主フランシスコが、こうした行事の一ひとつに示した喜悦と満足のほどは第舌に尽せぬものがあった。

五五 第五六章（第二部四六章）本年、豊後

での出来事について

○フロイス「日本史」第六卷

た。

（中略）

イザベルの兄弟親賢は、「」が（後繼者の座から）シモノ（田原親虎）を放逐し、それに代つて國主の三男バントリアン（親盛）を養子としたが、彼は水子であった上

に立派なキリストンとして模範を示したので、（國主である）父から愛されていた。彼は妙見の城にいたが、その全家臣のうちキリストンはわずか四、五名に過ぎなかつた。それは彼の伯叔父（親賢）が（家臣たちがキリストンになることを）許さず、大いに強力に邪魔でしたからであった。この若者（バントリアン）は同城に来てからまだ口も浅く、城主の地位はまだ与えられていないかつたので、忍耐強く事に処（されねばならぬ）ことが多かつた。彼はつねに司祭たちに書状を送り、デウスに（自分のことを）祈つてもらいたいと依頼していた。その願いによつて、一人の司祭が彼のところへ告白を開きミサ聖祭を捧げに行つたところ、彼の喜びようは一通りでなく、

三寺（院）のうちの一つは、國主好みに合つた小

さい僧院であつたので、彼は副官区長の司祭に、どうか

そこに一人の司祭と一人の修道士を住まわせるため寄

されたいと願望した。（國主）はその（旧寺院）が自分の邸から遠からぬところにあつたので、たぶん二千名

以上を数えたその（付近）の村々の異教徒たちに（そこ

で）さうそく説教を開始する意向を（伝達した）。彼ら（住民）の一部はすでに洗礼を受けており、他の者も受洗の準備が進んでいた。だが树身（の國主）に對ては、そ

こも少々遠かつたので、彼は新たに司祭や修道士たち

を宿泊させ得るより設備が整つた別の教会を新たに建てた。そこは隣に近かつたので、國主はキリストンたちの励ましにもなるべく、絶えずそこへ慰安を求めて來訪し

た。

五六 第五七章(第二部五五章) 豊後の妙見

城で引き続き生じた幾つかのこと、および國主フランシスコがその息子たちに行なつた一訓話について

○フロイス「日本史」第8卷

日本人修道士が、パンタリアン(田原親盛)^(田原親盛)の城で説教していた時、聴聞者の中に、豊後の主要人物の一人の兄弟に當る式部殿という貴人が混じっていた。この人は

説教を全部聞き終わると、洗礼を受けてバスクチアーンの教名を与えられた。彼はその翌日、司祭と日本人修道士を自宅に伴つて帰り、妻や家族、および一族の人々に洗礼の準備をさせ、約八十名が洗礼を受けた。

その城では、偶然にパンタリアンを訪れていた一人の若い貴人も同様に受洗して、シモン^(シモン)という教名が授けられた。この若者は、聴聞した説教に発奮し、それまで偶に仕えて来たことの誤りを悔悔して、次のようにして過去を改めようとした。

(中略)

このような状態にあつた時に、ベドウロ・ゴーメス師が妙見城に来て、パンタリアンの妻に対し、彼女の父の意に反することであつたが洗礼を受け、マルタ^(マルタ)という教名を与えた。司祭はそこには一日しか滞在せず、ただちに由布の司祭館に向かつた。司祭はその地に(着いてから)パンタリアンが飛脚によって自分の許に届けて来た伝言に接したが、それには(次のように述べられていた)。

シモンとその叔父の一件は(こうして)すでに解決済みである。すなわち、その決定は、一人の審判官(を選んで)彼らに委ねられた。そして親対は(約束した)言葉を徹

回し、老人を保護し匿い利用することがあってはならぬ。老人は(国外)追放に処せられ、その所領は半ば没収され、残り半分は(老人の)息子に与えられるべし、といふことになり、事実、そのように決定したと。

國主は、祝典の動力となりながら、一晩中、教会と修道院で過ごした。この祝典には、(國主の)孫に当る嫡子の子供や奥方ジユヌ^(ジユヌ)と(國主の)二人の娘、さらに國主の他の二人の娘も列席した。この二人の娘は受洗しておらず、キリスト教になりたがつていたが、イザベルの子供で彼女の支配下にあつたし、その兄弟の嫡子が、彼女たちを(白件の)館に留め置いたので、まだ受洗できずについた。

五七 第五八章(第二部五六章) 同年、豊後

で生じた他のことについて

○フロイス「日本史」第8卷

國主フランシスコの息子パンタリアン(親盛)の義父(田原)親質は、領地の收入と支配を(パンタリアン)に手放したかのよう見せかけた。パンタリアンにはその(真相)が判つており、またそれが慈意でなされたことも知れていたが、その機会を利用しようと決心し、(ま)

だ)義父があらゆる支配権を握っていたにもかかわらず、もはや妙見の城、収入、家臣、領地の絶対的な支配者であるかのように振舞つて、いろいろの寺院の僧侶たちのところに使者を遣わして、「予は、仏僧たちを必要とはせぬ。よつて貴僧たちが得ている収入をば、戦で子に仕える兵士たちに(分ら)与え、その残余は子が没収する」と言い渡した。

五九 第六〇章(第二部六二章) 豊後での改宗に際して生じた他の幾つかのことについて

○フロイス「日本史」第8卷

嫡子(義延)には既述のように一人の姉妹がいた。一人とも國主フランシスコとイザベルの(間に生まれた)子供で、イザベルはその二人を、今まで館で自分の許に置いていた。嫡子は、番年下の妹を嫁がせたく思つたが、彼女は(相手との)性格の違いを理由にその結婚には同意したがらなかつた。嫡子はそのことで大いに感情を害した上に、彼女のことで別の不愉快な出来事もあった。そこで嫡子は戦場から白件に帰ると、その二人の姉妹がいるところに行き、妹のほうに刀を突きつけ、殺すぞと(呟つて)脅迫した。その時、折よく國主フランシスコが白件に滞在していた。嫡子から脅迫された姉は、夜になると密かに船を抜け出で、父なる國主の邸に身を潜めた。國主はその翌日、さつそく彼女を奥方のジュリアと

○フロイス「日本史」第8卷

二人の子供、すなわちキリストンの少女たちが住んでいた。洋兎見に送り、その娘が洗礼を受けるように命じた。

彼女はかねがねそれを望んでいたので、「こうした機会を得たことをこの上もなく喜んだ。翌年の上長は、御委員の況り（天正十二年七月一日）にその地に赴いて彼女に洗礼を授け、ドナ・マセンシアの教名を与えた。

イザベルは、息子の嫡子（義孫）が妹に対して厳しく扱いをしたことをひどく悲しんだ。そして彼女がキリスト教になったことについては、たいして感情を小さなかつた。嫡子は妹と和解したくなり、マセンシアがあなたび（白井の）館に戻って来るまでは出迎しようとしたが、（マセンシア）が切に願うところは、父の許からも、またその奥方ジュリア、その他の家人が皆キリスト教であるところから、人々からも離れないことであった。だが、幾つかの重大な見地から、國主（太郎殿）は彼女が（白井に）戻つて行くのがよいと見なした。そこで（國主）は彼女がいた洋久見から三里（の道中）、家米を伴わせて彼女を（白井の）館まで送り届けさせた。

（中略）

白井の政局においては、キリストンと異教徒たちがこの件で最後の決定を待っていた。すると突如、ある夜のことで、嫡子の命令で、老女の一家の警戒に当つていた兵士たちのうちの幾人が武装した者が家中に侵入し、かの不運な老女を捕えて、すたすたに斬り殺してしまつた。そして（他方）子供たちおよびその母親、その他の家人には何らの危害も加えられなかつた。

六〇 第六一章（第一部六三章）志賀ドン・パウロの改宗、および彼がキリスト

になる際の騒擾と苦難について
○フロイス「日本史」第8卷

あるまい、と答えた。

六一 第六一章（第一部六四章）ドン・パウロ（ヘ）の迫害と反抗について ○フロイス「日本史」第8卷

我らの主なるデウスは、志賀の太郎（志賀親次）殿がキリストになりたいと初めて（心を）動かすようにし給い、彼が白井の政局に赴いた時に我らの司祭館で説教を聞いたこと、ならびに種々の事情から、彼は当分はその望みを実現することができず、國主フランシスコもその（延期）を望んだことは、（一五）八二年の（頃）に記載した。そこでその若者（志賀人郎殿）は、毎日（自らが）（志賀の）名前を繰り（に至る）ことを待つており、七年間というものの（受洗の）望みを抱き続けて来た。

（中略）

（ドン・パウロの改宗のことが）市中に知れ始める。彼の家臣たちが説教を開きに教会に来るようになり、少人数ずつ受洗し、折鶴文を書き写して持ち帰った。國主は、それとなくドン・パウロに、家臣たちをキリストにするようにと伝言した。というのは、（ドン・パウロ）の祖父（志賀道輝）はデウスのことを大いに嫌悪していたので、キリスト宗派に対して、放逐を告ぐる旨意を吐いていた。それがためにその（祖父）は、國主の感情を損ね、今は、過後が果てなる日目の城で流瀉の境遇をかこつ身となつた。（國主）は（その祖父）に（孫になる太郎殿が受洗したこと）を知らせ、（同時に）孫（太郎殿）にも、祖父にそのことを報告するようにと働きかけた。（太郎殿）がそのようにしたところ、（祖父）は孫に対し、自分としでは不本意ながら、汝としては國主の命令を守るほかは

ドン・パウロはその（「名」）の使者を鄭重にものなし、翌日には彼らを自分の岡城の屋敷に招くことに決めた。その城は非常に高い（ところにあった）ので、そこから領内の一城が望見された。彼らが（城）の上に上がつた後、その近くあつた二ヵ所、あるいはそれ以上の神社に、彼は故意に放火させた。（それらの建築物）が燃え出すと、屋敷内には尋常ならぬ喧嘩が生じた。というのは、（ドン・パウロ）の家臣たちは、それがどういう（事情）か判らなかつたし、嫡子の家臣たちにやつては、その驚愕は彼らのそれをはるかに上回つた。彼らは周章狼狽し、ほんと（皆）血相を変え、（ドン・パウロ）が何かに、もたれ掛つて火災を眺めていた場所の近くに寄つて來た。ドン・パウロは彼（ら）使者たちに（こう）言つた。「落ち着かれよ。何のことはない。キリストになつた捕者の家臣の幾人かが、もうずいぶん前から確くなつていた。あれらの寺社を清掃して歩いているのだ」と。

（中略）

その頃、彼の祖父（志賀）道輝は宇摩城の監視を担当していた。同城は、日向の国境に（近く）、（疊後）の國の境界内にあって、薩摩との戦の気配を感じさせるものがあった。ドン・パウロは、その（宇摩城）にいる祖父の許に、四回ないし五回にわたって使者を遣わし、祖父

(道標)が嫡子(義統)に自分のことを告発したことに、ついてひどく憤慨し、遺憾の意を表し、次のように述べた。「祖父というよくなごい間柄の親族は、末裔の繁栄を念願し、子孫を厚遇をもつて引き立て援助するのが世上一般の慣習である。しかし祖父母は老齢であられ、豊後においては絶大な権威を有し、深い絆の持主であられるにもかかわらず、それとまったく相反のこととなるは理解に苦しむところである。ひいてはひとも祖父母と(懇)談申されねばなりません、幾多の御苦勞をおかけすることは存ずるも、後日事態が收拾つかぬことになるに先立つて、からむす志賀まで御来駕駕わりたく、幾重にもお願い申す」と。老人は、三度も四度も拒否したが(孫のトン・パウロ)があまりにも執拗にせがむので、ついにかの地に赴いた。

六二 第六三章(第一部六五章) ドン・パ

ウロに対する迫害と反抗が進展した
次第

○フロイス「日本史」第8巻

ドン・パウロはこの言葉に接すると、自腹に帰つて行き、妻および家人に洗礼を受けさせよう、と、臼杵へ一人の司祭と修道士を呼びにやらせた。(かくて)修道士の指導司祭であり白井修道院の院長でもあるベドウロ・ラモン師が、一人の日本人修道士を伴つてかの(志賀の)地に赴いた。ドン・パウロは、司祭と修道士が來訪しつることを知ると、相当遠方まで出迎えに行つた。彼はわざかの日々しか家に留められなかつたので、戦の準備に

かかるに先立つて、妻およびそこにいた同家の幾人かの身分の高い人たちに受洗準備をさせておくのがよいと理解したので、司祭は、彼ら、ならびに数日前に誕生した(ばかりの)ドン・パウロの男児に洗礼を施した。彼の妻には、マグダレナという教名が与えられた。彼女は、豊後の家中でも稀有の(優れた)女性の一人であり、我らの主なるデウスは聖なる洗礼によつて、彼女と特別な交わりをもつことを喜んでやう。もとより彼女には、それ以外にも、立派な人物としての幾多の才能と恩寵が備わつており、それらが、(デウスの)恩寵を受けるためいつそうふきわしい準備をその靈廟において整えていた。今まで、かの城に起つた司祭や修道士はすべて、彼女がまだ若い女性であるにもかかわらず、その德操と振舞いに秀で、貞淑で、家事を見事に司つていることに感服して戻つて来たのである。

(中略)

ドン・パウロは戰(場)から自宅に帰りたく思うと、出發するに先立つてベドウロ・ゴーメス師の許に使者を遣り、自分が帰城する前に、一人の司祭と幾人かの修道士が、家臣たちをキリストianにするために(自)邸に(着いて)いるよう(配慮)されたといと切願した。

六三 第六五章(第二部七二章) 豊後の改

宗において生じたことについて

○フロイス「日本史」第8巻

アン親盛は、ある(種)の罪に陥り、その結果、彼はさらにはひどい別の罪悪に陥つた。多くの日本人が大部分隠れる罪である。すなわち、(彼らは何らかの罪に陥ると、ただちに(自分はもうキリストian)の教えを棄てたのだといふように)考へ、教会から離れて、司祭の前に姿を現さうとしないのである。惡魔は彼らの頭に、「もうお前はキリストianではないだ」との考へを注ぎこむ。一般的にいって、それはすべての人々に生じるわけではないが、とりわけ身分や信用のある貴人によく見受けられるところである。パンタリアンもそのことで心を煩え沈み切つていたので、ベドウロ・ゴーメス師は、彼は教会に駆けつけて来るようだ、そして教えを乗つたのだと考えないようにさせようと、万策を講じて立ち返らせようとしたが何の効果もなかつた。

司祭も國王も彼に宛てて書状をしたため、一人の修道士は、かの地に彼を防ぐ、その後、彼と非常に親しい司祭も訪問した。しかしそのようによる手を尽くしても彼は(正しい)己れに戻らなかつた。そこで司祭は、こうした人間的手段ではいかんとも難いことが判つたので、心して本件を我らの主(デウス)に願うこととし、修道士や(他の)司祭たちにも同様に祈るよう頼んだ。(パンタリアン)は、この罪に何ヵ月か留まつた。司祭たちにしてみれば、彼に寄せる愛情が深かつただけに悲しみも大きかつた。というのは、彼は國王の子弟であるとともに國衆であり、妙見城の周辺に二十名の殿の終身の指揮官として、豊後の國で要職に就いており、豊後ににおける最大の領主の一人だつたからである。

國王フランシスコの三男で妙見の城主であるパンタリ

六四 第六六章（第二部八〇章）副管区長

の司祭と肥後の娘との間に生じたこと、および國主フランシスコが関白の許へ薩摩に抗する（ため）援助を乞いに赴いたこと

○フロイス「日本史」第8卷

城を防衛することだけに専念されよ、と命じた。

六五 第六七章（第二部八四章）肥後の國の破滅が始まった次第

○フロイス「日本史」第8卷

肥後の國には、肥後との國境に（近い）南都^{（ナムル）}と呼ばれる地方に封地と領地を有する、幾人かの強大な族^{（シテ）}である

老中^{（ラウジン）}たちがいた。その地方はすでに敵が占領してお

り、それらの城はかららずや（肥後に対して）叛逆し、薩摩勢に投（降）するものと推測されていた。それらの

殿のうちもつとも重立つた人は、入殿^{（スルマツル）}と言い、他は、ドン・パウロの父の道易^{（ドウイキ）}であり、そのほかに、多くの兵

と立派な城を有する彼の近所の武将が幾人かいた。

（中略）

嫡子がこれらの城主たちに、危惧の念をいだいていることに動かされて、國主フランシスコは、既述のように、關白殿に援助を求める、重大な（肥後の）危機から自分を救つてもらいたいと願い出た。

（中略）

豊後の側からは、關白殿の援助を求める以外何もなかつた。關白からは（豊後に対して）すでに山口の國土であ

る毛利の三方の兵を豊前に遣わしたと云えて来た。さら

に（伝えて）、さしあたっては貢冬のことであり、海路は（三、四語分）空（アリ）、五畿内からは途次甚大な損害

なしに派兵（でき）ない（ので）、明年早々（豊後國主の許）（兵士を派遣するであろう）。（關白）自らも残余の軍勢を率いて、三月の初めには大坂を出発の予定である。

したがつて、（關白）が赴くまでは（豊後では）自らの諸

名、および叛乱軍を率いて、すでに肥後の宇目に入り、嫡子の家臣に属する小さな三つの城を無抵抗裡に占領した。それからさらに進撃し、幾人かの身分ある人たちと老中がいる別の城の所在地である二重に向かつた。これらの者はただちに降伏して肥後の敵に廻った。

中務はそこに留まる（こと）とし、（家臣に）「くわすかの兵を伴わせ、叛乱者たちに道案内をさせて（前方へ）送りこんだ。

（中略）

野津の善良な老人リアンは、敵軍がその地に到着するに先立つて、約三百名のキリストとともに、鍋田といふある城塞に妻子とともに籠居した。敵軍が来て、一度

にわたつて彼らと交戦した。その後、敵は彼に対する百五十名の女たちを人質とし、また子供たちを渡すよう

に要求し、それが不服なら全員を殺戮すると言えた。リアンは答えて言つた、「この城塞には（我ら）が従わねばならぬ（といふ）よろ（な）城主がいる（わけでは）ない。付近の者や友人仲間が（集まつて）いるだけだ。たとえ全員（倒）死しようとも、妻子を渡すことは断つていたさぬ」と。この言葉を聞いて、敵は遠ざかつて行つた。彼らの数は約七百名で、行く先に、より重要な任務があつたから（去つて行った）である。

その後、リアンは、野津の人々を集め、「もし、（汝ら）助かりたいと思うなら、あの城塞で家族とともに皆が打つて一丸となつて強くなるのが（一番の得策だ）と語つた。」（のうにして）三、四十名近い人たちがそこに終結した。

リアンはその（城塞）に、中央に聖（なるキリスト）像を付した大きな十字架を建立した。そしてそこで一同

は折りを掉げたが、彼はその人々の間に一人として異教徒が混入することを許しはしなかった。その後、五十名

(の異教徒) が入って来たが、彼ら全員は、機会があり次第キリストンになることをリアンに誓った。

リアンは過ぐる年、司祭たちのために、居室や倉庫を備えた木造建築の美しい教会を建て終えていた。その教会は、それに劣らず広く、また立派であった以前の教会の代りとして造られたものであつた。以前の教会は、一

夜、すべて焼かれてしまひ、(リアン) とその妻は、祭壇の装飾物と幾枚かの祭服をそこから搬出するのがやつたのであった。このたびはまたしても、デウスの御前ににおける彼の功德を増やすために、彼の(屋敷の) 真正面を流れる川の対岸に寺院を有する仏像たらば(既述)の新しい教会と、彼の新しい屋敷、および家庭たちの家屋、なおそのうえに、鍋田の城塞に運んで行けなかつた彼の家財の大半を焼いてしまつた。

その後(城塞内の) 人たちの間には、いくらか弱気が感じられるようになり、生き延びるために淮軍に投降したほうがよいと考える者が現れ出したので、リアンは妻およびくわづかの家来を従え、少ならぬ危険を冒して白井の城に赴き、國主フランシスコが亡くなる場所で死にたいと言つて、國主と合流した。(リアン) の妻

は、道中の費用として幾ばくかの銀子を懐に入れていた。身分の高い人で裕福であり、大家族を有していた。薩摩の兵士たちが尋ねる(諸侯) 道を荒らしながら進撃してくると、親族や友人や隣人たちは、彼の保護を

求めて同家に集合した。彼は、ある嶮山に臥薪を有して

おり、その背後は何よりも突破し難い深山となつてゐた。

彼と結婚していたのはマグダレナという有徳の女性で、

受洗してまだ日は浅いが立派なキリストンになつていないもう一

散は、彼の(家の) 「口」まで来る、後で誰かが当家に古を加えることなきよう、当家が薩摩室に属している

といふ書文を与えたいから(戸口を開いてほしい) と言つた。だがそれは、彼を歎くための虚構であつた。

(中略)

マグダレナは家を出た時、特に自分が愛情を注いでいることしか抱えなかつたが、それは三つの肖像であり、一つはキリストの、他は聖母(リリア) のそれであつた。

折から嚴寒で、彼女は、(より) よく歩けるように衣服を少なくし、(途次) 脱ぎ捨てて行く(有様であったのに)、それら像だけでは決して身体から離はしなかつた。

彼らは薄着で(身体を) 傷つけられて血に染まり、二日二晩山中を歩き通し、かくて疲れ果て精根尽きて清田の城にたどり着いた。そこでは國主フランシスコの娘ジュ

スターが彼らを手厚くもてなした。その地のキリストンは彼女は我らの白井の教会に来て、司祭や修道士たちが

(白井) の城に引うけて來ないことを、ある意味で咎め始めた。というのは、すでに敵軍がごく近くに迫つてゐたからで、(彼女は) 白井から七里距離たつた府内の学院にいた後年の(イエズス会) 上長ベドウロ・ゴーメス司祭に通音信して、(白井) の修道院ではどうすべきかを(一刻も早く) 命ずるよう、ただちに連絡なされよと(書けた)。

司祭はその通知に接すると、さっそく白井に向かつたが、

その途次、國主フランシスコの娘マゼンシアの書状を受け取つた。彼女も(カタリナと) 同じことを司祭に通音信していた。(ゴーメス) 司祭は、本年(すなはち一五) 八六年十二月四日(天正十四年十月二十四日)、聖バルバラの祝日にあたる木曜日に白井に到着した。ところで白井にいる一同には、敵があえて危険を冒してまで白井に侵入するというような無謀を働くことなどあり得ないと思つて、我らの同僚たちは民衆の噂をたいして気にしていなかつた。

そのような折り、國主フランシスコ(宗爵) がフラン

第六八章(第一部八五章) 敵が白井に到達した次第、ならびに我ら(の身) に生じ始めた困苦について

○ヨーロッパ「日本史」第8卷

三方が海面に囲まれている白井城にあつては、守備に

シスコ・ラグナー師を伴つて三里あまり（離れた）津久見から臼杵の城に身を寄せるために来訪した。（津久見で）は、それより先、主要な物品はすでに（臼杵に）送つて置いて無事であったが、國主が出来するやいなや、ただちに教会も、そして國主の取もすべて被奪された。

このような火急の際には、父は子のためになく、夫は妻のためにない。各自は己が身を庇い救うことに精一杯である。そのために修練院は、外語の誰からもまったく救助もされないままとなつた。こうして同じ木曜日に、修道士たちは、運び得る状態にあるあらゆる家財を天秤棒で搬（出）した。城は我らの修道院から少しばかり距たつてゐるので、家財の一部は陸から、そして他の一部は海から運んだ。満潮時に海から行くと大きくなり戻すことになるが、家財を小舟に積んで、（城の）海（沿いの）側にある搬（出）まで運び、そこから城内に搬入することにした。（搬）から上（の城塞）までは、かなり長い登り坂となつており、折から雨が降つていたが、（このような）降雨雪の際には道は泥濘（ぬらぬら）となり、人々は足をずるずる滑らせ、泥まみれとなつて非常に登りにくかつた。

國主の娘マセンシアと、まだ異教徒であった姉妹は、できる限り教会の用事を手伝い援助した。彼女たちは城中の女中たちを全員（下）に遣わし、「これら女中たちは雨の中を荷物もはかずで教会の道具を（上）運ぶのを手伝つた。彼女たちは非常に熱心かつ入念にそれを行つた。

國主の娘たちは手すから荷物を受け取つて、直前にそれを納めた。彼女たちは、教会の下僕たちが家財を運搬し、被れて自分たちの前に着くと、彼らに食事を与えて元気づけ、その労を讃え、荷物を全部城内に運び終えるまでは休まないと注意するなど、まるでその作業

の一つ一つが自分のことであるかのように細かな注意と配慮を示した。

（ゴーメス）師が府内から（臼杵に）到着したその同じ日、幾人かの日本人修道士は（ゴーメス）師に、「臼杵にいる」司祭と修道士金員を伴つて城に避難するよう懇願した。だがそれほどまでに本態が緊迫している様子もなかつたので（ゴーメス）師は同夜そこに留まつた。

待降節の最初の金曜日に当る、その翌日、ペドゥロ・ゴーメス師がミサを捧げていると、ただごとなぬ動きが生じて、すでに敵がやつて来たので避難せねばならぬ（ようと思われた）。そこで司祭はミサ（の一節）を省略してそれを捧げ終えると（修練院を出発して）城に入つて行つた。（修練院では）祭壇を取りはずす時間がなかつたので、そこは燃られたままであつた。だが後になつてまだ敵が来ていないことが判明し、修道士たちはただらに、家財とか修道院に置いていた食料を城に搬入する仕事をふたたび続行した。（修道士たちは）棒で荷物を抱いで運んでいたが、折から異教徒たちもあちらこちらから城へ避難して来ており、その数はおびただしかつた。修道士たちは、時々（棒）の前部の荷が重くなり後方の

が軽くなるのに気がついた。実は、後から付いて來ていた異教徒たちが、人数が多いとの道路が狭いことをこれ幸いと、遠慮を以てなく失敬できるものは失敬して白旗を満していたのであつた。

臼杵の我らの修道院は広大であり、我らは何年もそこに（居住して）いたので、修道士たちの方では、短時間にそこの家財を小さな品まで全部持ち出すのに十分でなかつた。かくて幾多の品品が、その重量のため、また取扱いの難しさから搬出されないままとなつた。たとえば

かつ見事な出来栄えの被昇天の聖母の（画）像である。これはナボリ生まれのジョアン・ニコラオが、数日前に、臼杵の國主フランシスコの教会用として完成したばかりのもので、一枚の厚く重い板の上に油絵で描かれていたが、城まで運んで行く方法がなかつた。たとえ運搬することを望んでも、（城内に入れるのにそれが通れるほどの（大きい）戸口が城にはなかつたからである。そこで（西）像の上部を板で釘付けにして教会に（留め）置き、運を天に任せることにした。

聖アンブロジオの祝日（の前日）にあたる土曜日（十一月二十六日）の朝、修練院の院長であり修練生たちの教師であるペドゥロ・ラモン師は數名の修道士を伴つて、仕事を見たび続行した。（修道士たちは）棒で荷物を抱いで運んでいたが、折から異教徒たちもあちらこちらから城へ避難して来ており、その数はおびただしかつた。修道士たちは、時々（棒）の前部の荷が重くなり後方の人が軽くなるのに気がついた。実は、後から付いて來ていた異教徒たちが、人数が多いとの道路が狭いことをこれ幸いと、遠慮を以てなく失敬できるものは失敬して白旗を満していたのであつた。

敵の先鋒隊は約二百名あまりであつたろう。彼らは我

らの教会から城に通ずる直亘（直亘）な街路に侵入して來た。その通りには、すでに家財も人（夥）もまつたく見受けられなかつた。（人々は）他の（通りの人たちとともに）避難をしてしまつていた。

柴田リイノは國主フランシスコの家臣で、幕後のヘル

クレスと呼ばれていた。彼は日向における合戦、その他参加したあらゆる戦において、その礼節を示した行為によってつねに名声を博していたそのため敵軍の軍事は、彼に対しては特別の憎しみを抱いていた。(柴田リイ)
「」が息子と数名の家臣を従え、街路に出で敵に立ち向かつた。彼は勇猛果敢な戦士であつたので、敵に損害を与えた。(彼らを)後退せしめた。ところが敵勢のうちの幾人かが、その辺りの(民)家に隠れており、彼のちょうど背後にあたるところにいたが、彼はそれに気づかずいた。これらの敵が背後から(彼を)擒れ書き、矢を射かけ、彼およびその息子をその場で殺害してしまつた。

敵はこの一人の首を斬りとると、その首を槍の槍先に突き刺し、城の籠に来て(汝らの)主将の首は、もうここに見られるとおりおのおの方、降参されよ」と呼ばわった。
(中略)

大群衆が日杵の城に避難して来たために、そこではこれら民衆の悲惨な光景と嘆かわしい状態が(露開されたが、今ここでそれを叙述することは容易ではない。すなわち、その(日杵の)町とその周辺の(村落の)住民は、「下層の人々についてであるが非常に貧しかつたので、彼らはその小さい家庭、およびそこに居住することを断念し、家具を持ち運ぶことができなかつたので(せめても)、米、衣類、台所用品、その他貴重な所持品を地中に埋めるよう努めた。女たちは、あるいは幼子を抱き、

あるいは手をひいて歩き、後で子供たちに与えるものとてはごくわずかしか携えておらず、(子供たちの)生命だけでも助けようと泣きながら城に逃れて行った。城にたどり着いたところで、そこには家屋も宿室もあるわけではなく、水が少ない小さな井戸はたちまち干上がつてしまい、それは遠いところであった。(上に)深く、かくも大勢の人々に飲ませることはできなかつた。薪もなければ食料もなく、折からの十二月の酷寒から身を守る隙れ場もなく、冷たく寒い地面が、さもなければ、城に避難して来た群衆のために一面泥濘と化して不潔で惡臭を放つ泥上の上で、雪と夜露を堪えねばならなかつた。

(中略)

その後、敵はこの地の領主である日杵殿(日杵義尚)が、(日杵城)の裏面に設けていた別の城に向つた。(日杵殿の)家臣たちが(複返つて)自ら敵の室内となつて同行した。そのために敵は何の苦もなくその城を占領し、城内にいた者は降伏した。

一同が深刻な恐怖に襲われた原因は、城には守備に必要なものが何一つなかつたことである。敵が来攻した時に、彼らと一戦を交え抵抗できるだけの頼るべき兵士はいなかつた。なぜなら騎士は、こうしたことでは何の準備も残しおかずして城から出で行つており、老國主は津久見にいたのでは生命がおぼつかないので、急遽(日杵)城に避難して、全然何の用意もせずに來ていたからである。その緊迫した様子は、城中からベッドウロ・ゴーメス師が、府内の学院長ベッドウロ・フランシスコ・カルデロン師に宛てた書簡中の次の言葉から察するに足りる。「

く、「私どもは(敵)包围されており、(今は)主なるデウス様が私たちに何をお望みか待つてゐるところです」と、國主の苦惱は深刻さを増して、もしこ三日内に府内から援軍が到着しない場合には、「城中の人々が生き残らえたにせよ、あるいは敵に手渡されたにせよ、城は放棄せざるを得ない(状態となつた)。敵(兵)の數はまだごくわずかで、城内にいる人々の敵とは比べものにならなかつたものの、既述のように(このたびの

ことは)デウスの正義の鞭であり罰則であつたから、翌後の人々が薩摩軍に対してあまねく抱いていた卑劣な不安、戦慄的な恐怖が大きのしかかり、万事に先行してはくわざしか携えておらず、(子供たちの)命だけでも助けようと泣きながら城に逃れて行った。城にたどり着いたところで、そこには家屋も宿室もあるわけでもない、水が少ない小さな井戸はたちまち干上がりてしまい、それは遠いところであった。(上に)深く、かくも大勢の人々に飲ませることはできなかつた。薪もなければ食料もなく、折からの十二月の酷寒から身を守る隙れ場もなく、冷たく寒い地面が、さもなければ、城に避難して来た群衆のために一面泥濘と化して不潔で惡臭を放つ泥上の上で、雪と夜露を堪えねばならなかつた。

(中略)

ベッドウロ・ゴーメス師は、彼らがなぜこのように弱氣であるかが判つたので、激励する一方、彼らが無理してやまないで次のように答えた。「皆さんがそのように考え、そうすべきだと決心しておられるのなら、私としても伝音を携えて行き、(敵と)交渉しないわけにはいかない。だがそれには一つ条件がある。すなわち国主フランシスコ様とか騎士の東方様とか、その他の城中の重立つた方々が私にそうちするよう命じた要旨(入りの文書)を授けられる必要がある。さもなければ、騎士様は、そのような行為を私の責任に帰せめることにならうから」と。

(中略)

そこで人々は考え直し、後刻生ずべき不測の事態を察して、城に残り、そこに留まるほうがより安全であるとの合意に達した。

デウスが、「(先に)我らに對して古びの米を城内に搬入するよう命じ給い、そして(我らが)修練院からそれを運んだことは、デウスの偉大な御恩澤であった。」という話はその食糧によつて司祭たちは(靈)命を繁ぐを得たのみならず、城内に避難した身分の高い重立つた

人々も助かっただからである。

(中略)

國主フランシスコは万人にとって忍耐と信仰の生ける模範であった。彼はこれをデウスの御慈悲に従え、デウスの御恩みに感謝し奉ることを忘れず、貧しい人々の教勸にそしめ、城を救出するための方策を練る一方、コントラを決して手から放すことなく、彼にはこのような時こそ、もっとも（人々）の靈魂を助けることに情を出し、と思えたので（人々）の靈魂を助けることに情を出し、改宗事業に対しても深く注意を払うことを見れた。なぜなら、いつも日本においては、（海上に響えるならば）このよき難破の際にあたって（多大の）靈的漁獲があるものだからである。こうして國主は、マセニアの姉妹にある娘に（キリストン）の説教を聞くよう命じた。彼女は山口の九ヵ国（國主）である。（毛利）輝元に嫁することになっていた。彼女はその腰元たちとともにキリストンになり、彼女がすでに以前から願っていたおりレジナという教名が授けられた。

(中略)

（臼杵の）城には、ドン・パウロおよびこの若者の祖父も避難していた。（老人）は道輝といい、宿老であり、豐後における重臣の一人である。既述のようにこの老人は、デウスの教えに対してはなはだ頑迷であり、つねにキリストン六門の名を憎悪する者で、孫のドン・パウロが改宗する際には幾度反対し妨害したのであった。（しかし）この老人は、その妻とともに説教を聞き、（臼杵の）城で洗礼を受けるに至った。妻は善い性質の持主で、つねに立派なキリストンであることを証した。

敵勢が臼杵を包囲していたのは、わずか三日間に過ぎ

なかつた。彼らは城内が悲惨で無力な状態にあることが判ると、臼杵に駐留している主将に對して千名だけ援軍を寄こしてくれれば臼杵の城は容易に陥伏すると通知した。（だが）我らの主（なるデウス）は、その主將が兵士を（増）派することを承諾せぬよう預め給つた。かくて敵の軍勢は戻つて行つた。人々が証言するところによれば、敵は臼杵地方からだけで、婦女子を含めて三千の捕虜を連行したらしいのことである。

敵が立ち去つた後、深刻な恐怖から免れた（臼杵の）地では、一夜が明けて早朝に城門が開かれるやいなし。（城内にいた）窮兵は、分捕品を求めてたり自分たちや他人が地下に埋めておいたわざかばかりの（日用）品を掘り出しに行くために我先にと重なり合ひながら出て行き、そのさまじい光景は、人々に恐怖感を抱かせるばかりであった。彼らはそれら（の食料）を見つけると、妻子に食べさせるために携えて（城に）運び帰つて来た。

すべての者が瘦せこけて容貌が變つておらず、どれほど悲惨な日々を過ごしたかを物語ついていた。

司祭たちは城内では毎日ミサを捧げ、残りの時間中、彼らのうち二名は絶え間なく続く告白を聞き、日本人修道士たちは、新たにキリストンになりたがつてゐる異教徒たちのため説教に從事した。

(中略)

娘子と伯叔父の親類、および閑間から派遣された二人の主將は、遅く翌日を離れたところで、さして重要でもないことに從事していた。彼らは最後での出来事について報告を受けると、府内の市にやつて來た。彼らは準備し全力を擧げて敵を攻撃し破滅させ、彼らを国外に放逐しようとするところが、まったく必然と府内に留まる」といし、敵が来攻した場合に備えて防衛を築くのに汲々

たる有様であった。彼らは國內で敵が荒らしまくつており、すべてが焼き払われ、婦女子の大群が各地から捕虜となつて拉致されて行くを毎日耳にしながら、それについてはそらぬ風を裝つて、した。そうしたことによりをかそとはせぬ（ばかりか）、したい放題に酒肴を張り遊んで敵の軍勢は戻つて行つた。

(中略)

これら（の兵士）は、そこにあるた一口の鐘は、火災で落した後、我らの同僚たちが城から出向いて来て、臼杵の我らの地所に沿つて流れている川にそれらの鐘を投入したことを知つた。兵士たちは（それらの鐘）が金属として価打ちがあることに目をつけ、これを失うまいとして、我らが修道院の使用に當てるために別の場所に買つて貯えておいた人量の端を没収し、それで大きく見事な篝火を焚いた。そして彼らは折から厳しい寒さであつたにもかかわらず、鐘を探そうとして渕で川の中に潜り込み、水面に出でくると、氷中の身に凍みる寒さから少しでも免れようと篝火にあたつて暖をとつた。彼らは幾度もその作業を繰り返し（たあがく）、ついにその鐘を見出し、それを引き揚げ、後で充却しようと船に積み込んだ。

(中略)

臼杵城の正面にあたり、中に人江（を挟んだ）対岸に、

國主フランシスコがまだ異教徒であつた時に建てた天神宗の一懇院（寿林寺）があつた。その懇院は、今は娘子に属しており、そこでは供養祭のほか、他にもデウスに對し罪（となること）が數々行はれていた。このたびの戰時、仏僧たちはそこに寄寓していた。だが敵の軍勢も地元の異教徒たちも、仏寺や仏僧たちの家庭に対する

一人の勇敢なキリストンの女があった。彼女は異教徒たちが、我ら（イエズス会）の教会や修道院に対して行ったことをいたく悲しみ、かつ無念に思ひ、自らから復讐と報復をしようと考えた。彼女は、人々が早朝に食物を渡しに城から出て行った時に、自分（も）食物を求めて行くとの口実のもとに城から出た。そして九江に沿って歩いて行き、なんら恐れることもなく、かの（修院）の幾つもの建物の中に入つて行った。彼女は、あるいは仏像ではないものかと入念に物色して歩き、「一生懸命に搜した結果、はるか上方の非常に暗いある天井裏に、高大切に保管されている貴重な一体の仏像を見出した。それはかつて国王フランシスコが同寺に所有していた品で、手作り（の彫像）であったから、彼女は着物の中に包み（隠して）、司祭の許にもたらした。彼女は異教徒の誰からも見つかることなく知られもせずにこれを行なつたので、（異教徒たちが）廟宇に告げることもなかつた。彼女はその寺院を出るに先立つて、そこには人影を見受けず、自分ひとりだけであったので、それらの建物が一つとして残ることのないよう随所に火を（仕掛け）おいた。

彼女は巧妙にそれを準備したので、彼女がます避難し、城に着いた頃には、その寺院も（仏像たちの）家屋もすべて燃え始めて何一つ残らず灰燼に帰した。

（中略）

官兵衛級の船が（準備のため）時間が足りず、また逆風で遅れて途中で数日費やしていた間に、白舟においては、（誰がよい）雇主は（ないものか）と待機している一隻の大型船があることを知つた。その船ならば我らのすべての人員と家財を下関まで輸送することができ（（そうに

第六九章（第二部八六章）府内の学院、および白舟の修練院の司祭や修道士たちが豈後国を退去するに決した次第

○フロイス「ヨ本史」第三卷

白舟、および（豊後の）国全般の状態がこのように挙げていた時に、司祭たちは（白舟）城内にあつて、（次に述べるような）二つのことを大いに躊躇し心を痛めている。その一つは、大勢の修練生の修道上、および修練院にいた他の多くの人々を抱えて、いつたいどこに行けるかということであつた。なぜならば、府内に赴くことは、その市と学院、ここもまた（先に）白舟が味わつたのと同じ危険に曝されていて不可能だつたからである。

（中略）

思われた。そこで百クルザード以上を払つてその船を借りたり、さらに幾多の困難と危険を冒して、より小さな（要塞の）舟を雇い、周辺の海上に大勢の盗賊や海賊が横行している中を、それらの小舟で、かの大型船とともにまで財物や祭りや修道士たちを輸送した。ペドウロ・ゴーメス師は、フランシスコ・ラグナード師および一名の日本人修道士だけは国王フランシスコ、およびすべてのキリストンとともに残留するよう命じた。

（中略）

司祭たちは、府内から五里のところに、荷物を運ぶのに抱えて、（舟）運んだ。そのためには長白衣の飾り襟をほどいて、白衣は修道院に残し、上祭服（マント）、それに襟垂帶だけを、すべて嵩張らないよう、もみくちやに押しつぶして人目につかず持ち出した。このように一回ごとにいくわざかしか搬出できなかつたから、その準備にはひとく時間がかかつた。シナ製の塗金された非常に美しい木製の大きい聖遺物入れも持ち運ぶことができなかつたの

で、彼らは遺物だけを取り出し、それらの交換は *buy-and-sell*。その他これに類したものとともに府内に残さざるを得なかつた。

六八 第七〇章（第二部八七章）豊後の最

後の破壊、および本年当初の出来事について

○フロイド（日本史）第8巻

（豊後國土の）嫡子（義統）は、薩摩軍が攻めて来た時に身を守り得るために、他の二名の（閑白の）主将とともに、「上原」と称するある場所に一城を築くことに決心した。だが彼らは心して眞面目に築城の作業に従事しなかつた。彼らの不用意ははなはだしいもので、（日夜）宴樂や浮遊などの不正行為に現をぬかしていたので、その城（の備え）は実じの沙汰であった。したがつて（薩摩軍が来襲した時に、彼らが）助かることなど思ひもよらないことであつた。

ところで國士フランシスコの息子パンタリヤン親族は、司祭に対し、もし府内で何事が起つた場合には、司祭は家財を携えて（自分の）城に身を寄せるようにと伝えていた。

（中略）

本年（すなわち）一五八七年の一月十六日（天正十四年十二月八日）に、薩摩の軍勢は、府内から三里離れたところにある利光と称するキリストの貴人の城を襲つた。城主は府内からの援助を頼りに力の限り奮戦した。だが敵は攻撃の手をゆるめず、ついに武力によつて城内

に侵入し、その城主、ならびに多数の兵士を殺害した。

府内にいる味方の（豊後）勢は、（利光派の）城が占拠されているかどうか確かなことを知らないまま、赴いて団みを解くべきかどうか評定を続けていた。結局、彼らは出動することに決め、来るる列教者聖フィビアンと聖セバスティアンの祝日（天正十四年十二月十二日）に府内を出発した。

（中略）

府内の学院にいた我らの同僚たちはそうした動きを見て、上原の新しい城に身を寄せた。「同城へは、それより先に家財を送つておいたのであり。（他方教会には）幾人かのキリストを置いて見張りをさせた。（同様に、敵がその同じ夜に府内に侵入しなければよいがと大いなる不安に怯えながら、その晩は城内で過ごした。）というは、もしそなれば市民も城内の者もお手上げだったからである。だが（同夜は）豪雨に見舞われたので、敵は市を攻撃して来なかつた。

朝になって司祭は一同がいるところは、後日薩摩の連中（まで）が語つていたようだ。人が住む城といふよりは、野獸の洞窟にも等しいものであるのを見た。國士フランシスコの息子パンタリヤン（寢處）に相談した。司祭が府内に踏み留まつたのは、ほかならず彼のことを思はこそあつた。（これについてパンタリヤンは司祭に）「この場所は安全ではないので、明日、カルヴァリヤー師と日本人修道士が住んでいた子の妙見城に移るがよろしくだろう。そしてそこで府内のこれから先の様子を窺うことにされるのがよい」と。かくて（司祭たちは）同所から学院に戻つて待機していた。まさにアヴェ・マリア（の祈り）の時間にパンタリヤンは使者を寄こして、話

（至急）派遣されたいと伝えて來た。（その後）修道士は

戻つて來ると（次のように）パンタリヤンの伝言を語つた。「嫡子と二名の主將（長宗我部と仙元）は、かの城にいたのでは安全でないので、（同城を）手放して嫡子の伯叔父（田原）親賢が監視している。府内から三里離れた高崎城に行くことに決めている。ところで（今後）どのように情勢が変るか判らないから、伴天連殿は（上原の）城や学院に置いてある家財のことは断念して、ただちに

今晚（に）も妙見（城）に赴かれるがよいと思う。そのため伴天連殿は同行する人を派遣することにする。伊留満方は教会に留まり、城が放棄されるのを見届け城が（実際に）放棄されたならば、子が学院に立ち寄つて二人の伊留満をお連れしよう」と。

この伝言によつて司祭は急ぎ始めたが、さりとてすでに（時計は）夜の八時を告げていて、そう早く行動に移るわけにはいかなかつた。司祭は一人の修道士とともに、それぞれ馬に乗り、修道院の使用人たちは何も運び出さないで出発した。というのは、同所から妙見城までは十一里もあつたし、大雪が降つていてある。（こうしておのおのは修道院から（わずかの）持物、すなわち衣服と一個の聖杯と、一冊のミサ典書以外に何も運び出すことできなかつた。しかもその聖杯さえ、のちほど、途中で失う始末であった。

修道院を出ると、一同はそのあたりの田畠から人勞の人々が出て来るのを見て驚いた。我らの同僚たちは、すでに限られたが城を放棄したのかしないのかを知らなかつた。だが司祭に付き添つていた男たちは、あまりにも大勢の人々が逃げて行くのを見て、皆が修道士と司祭に急ぐように（と警促）し始め、脚をしつかり駆つけるよう（と警促）し始めた。こうして彼らは他の人々と同じように、野

道を精一杯走った。

(中略)

嫡子もまた妙見にたどり着いた。彼がそこに身を寄せた時は（わずか）八名の家来（しか）従えて（いなかつた）。彼は日用品が入った小さな籠を自分の手で持て、それをある武士の召使いに渡したが、そこには「人として

自分の小姓がいなかつたからで、ふだんならそういう折には寝床をしつらえたりする（小姓がいたのである）。

（それより先）同夜、（嫡子）は高崎に遊覧したが、そこも安全ではなかったので、彼は伯叔父の親賢とともに、その城から逃れて来たのであった。妙見にいる時、嫡子（義統）は弟のバンタリアン親盛に、妙見城に（居所を）移したいと告げさせた。だが親盛（食料（の備え）がない（ことを理由に））それは不可能である、と答えた。

(中略)

このたびの戦で、とりわけ日向方面における出来事は次のとおりである。薩摩の軍勢はすでに豊後の国を征服し、（豊後の）國のものとては、日井城（と佐伯の諸町村と、ドン・パウロ（志賀太郎）の軍勢が残るのみであった。薩摩の大屋形（島津義久）弟の中務（家久）は、すでに朝後の領主を名乗り、（豊後の）國の上地や收入や位階を自己が兵士たちの間に分配していった。（その時突如として開白院から遣わされた、その弟（美濃殿）が率いる五万近くの兵士から成る軍勢が（豊後に）到着したのである。官兵衛殿は、つねに前衛の主将として参戦していた。薩摩勢は、自分たちの身に襲いかかって来る軍勢の（実）力（がどれほど強大なものか）が判り、その上開白が自ら講摩の国を討伐するために来ようとしていることを知るに及び、「開白」の軍勢が府内に連する三日前に金兵士は逃走し、占領していた諸城を放棄した。

(天草) ドン・ジョアンは（志賀）ドン・パウロに、

それから諸城の城主や豊後の老中たちは、（それまで）敵に降伏していたが、状況が一変したのを見て、己が身にふりかかるこれから後の災難から免れよう、ふたたび豊後（方）に降る以外になすべき方法とははなかつた。 (中略)

生命を助けてくれた大いなる恩恵と、自らに示された高貴で偉大な（申し出に對して）、深甚なる謝意を表明させた。だが彼は、（自分たち）五名の城主は、（天草において）隣同士で古い友情に結ばれており、ことにまた縁故関係にもあって、ほとんど一心同体（ともいいうべき）柄だから、できることならば、ドン・パウロが全員を助め自由にされたいと懇願した。そして、もしそれができぬというのならば、仲間たちがこの戦で生命を失つていながら、自分だけが帰郷するわけにはいかないから、して配備していた。彼らのうち、ドン・ジョアンとその部下だけがキリストンであった。薩摩軍が敗走するやいなや、ドン・パウロはただちに、その五人の城主を殺して（一万田殿に属する）城を奪還しようとしたし、自らの兵をもって敵軍のこれら城主たちを包囲した。（ドン・パウロ）は多数の精銳の兵士たちを率いていた。これに対し城中の者は外部からの援助を断たれていたので、ひどい不安と焦燥感に陥っていた。ドン・パウロは城の籠に来ると、城内に天草のドン・ジョアンがいるかどうかと訊ねた。彼は（天草のドン・ジョアンが）そこにいると聞くと、彼の許（使者を遣わして（次のように）伝えた。

「某（貴殿）はいまだ面識なきも、貴殿がキリストンであることを存じ申す。某、ただそれのみの理にて、貴殿ならびに食飯處（のキリストン）に対し深い愛情を示さんとした行為を自擧して驚嘆した。とりわけ（天草の）四名の異端徒の城主たちは、キリストンが互いに大いなる愛情と誠意をもって交わっているのに接して、感謝の申し入れまで付き添つて（行って見）送った。一同はこうした行為を目撃して驚嘆した。とりわけ（天草の）四名の異端徒の城主たちは、キリストンが互いに大いなる愛情と誠意をもって交わっているのに接して、感謝の申し入れまで付き添つて（行って見）送った。一同はこうした行為を目撲して驚嘆した。とりわけ（天草の）四名の異端徒の城主たちは、キリストンが互いに大いなる愛情と誠意をもって交わっているのに接して、感謝の申し入れまで付き添つて（行って見）送った。一同はこうした行為を目撲して驚嘆した。されば、ただちに城から降り、其の許へ詣ね来られよ。某、貴殿ならびに御家臣に對しては、何らの書も加えることなく無事にお助け申すであろう。その他の異教徒の城主たちは城に留め置かがために、かく離り出でたる次第。されば、ただちに城から降り、其の許へ詣ね来られよ。某、貴殿ならびに御家臣に對しては、何らの書も加えることなく無事にお助け申すであろう。その他の異教徒の城主たちは城に留め置かれてよ。彼らは豊後および天下の敵なれば、全員殺害する所存なり」と。

子の改宗、本年、キリストになつた他の貴人ら、およびイザベルの死

去について

○フロイス「日本史 第九卷」

ついに（官兵衛殿）は彼と会つた後、あらためて彼に（キリストの）教理について説教を聽聞させた。（官兵衛殿）は、ペドロ・ゴーメス師を認めた國のキリストの名の大敵である（嫡子）の伯叔父（田原）親賢の城に召喚し、そしてその城において嫡子は（ゴーメス師から）洗礼を受け、コンスタンチノという教名を授けられた。彼は百業でもつて、副管区長（コエリス）師が傳後に来られた時に受洗しなかつたことを後悔していると表明した。

（中略）

ペドロ・ゴーメス師はその地から豊後に帰つて、この占報を國王（フランシスコ）の許へもたらした。この善良な老人が、それから受けた慰効には尋常ならぬものがあつた。現世を去る前に、嫡子（キリスト）がキリストになるのを見たいということは、彼がこの世で、人間的に望んでいた最大の願望だつたからである。國王（フランシスコ）は、さっそく娘である（嫡子）の奥方に（キリストの）説教を聞くよう命じた。彼女は久しういあいだ病床に臥しており、絶えず惡魔に煩わされ苦しめられて、ほん信仰を求める状態となつていて。彼女が教理を聞き終えると、司祭はジュヌスターという教名を与えて彼女に洗礼を受けた。またその一人の娘（も受洗して）サビナとマキシマと呼ばれ、世継ぎの息子にはフルゼンシオの教名が

与えられた。彼は将来を願望されるに足りる若者で、この少年は城において、説教を聞いて洗礼を受けるべき人物の名簿を自分の手で書き綴っていた。

嫡子（義統）の母イザベルは、「この大いなる（主）デウスの御恩みを受けるに備しなかつた。彼女は病弱で、すでに人生の最後にありながら、「私は」戦の神である

勢による包囲のために六ヶ月以前（から）身を寄せていった白井の城へすぐに帰つた。國主は元来健康がすぐれず、瘦せかづ弱弱の身であったが、つねに彼の身には幾多の労苦、憂慮、不安が付きまとひ重なり合つて、我らの主なるデウスは、國主がキリストとなつてからといふものは、彼がそれらの試練に身を委ね不斷に練磨されて牛乳を差されたかのようであつた。すなわち（改宗）

平々、四ヵ国が嫡子に對して叛起し、嫡子はそれらを失つてしまい、世継ぎである嫡子はキリストの問題でつねに國主を不快にさせ悲嘆せしめた。一方、國主は嫡子たちの不行跡を見失つかけられ、他方、彼は自らがキリストを庇護するために、家臣たちが仕掛ける策略とか自分に示す悪意に堪えねばならなかつた。そしてついには彼に行つた。彼女の不仕合せはただそれだけに留まらず、白井城ではすでに全員がキリストであつたので、彼女

のため日本の習慣どおりに葬儀を行なう者がいなかつた。そこで彼女の召使いたちは、幾人かの仏僧を呼びに行き、

（今は死き）彼女が（先に）期待していたような盛大さによってではなく、窮屈にかつ貧素に葬儀を行なつてもらいたいと依頼した。（我らの主なる）デウスは、彼女が、

嫡子や娘たちがキリストになつた後にふたたび彼らに

対して惡をなさないようにと、彼女の生命を縮め給つた。

（晩後）國を保持できる望みは、きわめて乏しかつた。

これらの一つ一つは深い苦しみや悲しみとなつて國主の心に浸潤し、それらは何一つ國主の靈魂に深く宿る（キリスト）信仰を弱めることがなかつたにせよ、彼の肉体をはなはだしく哀剎させることになつた。

（中略）

白井が包囲されていた折には、しばしば告白し、告白し終えると、時には涙を浮べて私にこう申されました。

「伴天連ラグーナ、（晩後の）國についてのこうした穷苦は、デウス様が私の罪のために（受けることを）許し給つたものなのです。どうか主（なる）デウス様に、私の罪をお許し下さるよう願つて下さい。私は祭壇の前で

「主、我を憐れみ給え」（の祈り）を唱えましょう。そしてデウス様が罪を許して下さるよう鞭打ち（の苦行）を

七〇 第七二章（第二部九五章）國主（フランシスコ）ンシスコ（大友宗麟）の逝去について

白井が包囲されていた折には、しばしば告白し、告白し終えると、時には涙を浮べて私にこう申されました。

「伴天連ラグーナ、（晩後の）國についてのこうした穷苦は、デウス様が私の罪のために（受けることを）許し給つたものなのです。どうか主（なる）デウス様に、私の罪をお許し下さるよう願つて下さい。私は祭壇の前で

「主、我を憐れみ給え」（の祈り）を唱えましょう。そしてデウス様が罪を許して下さるよう鞭打ち（の苦行）を

國主（フランシスコ）は秋月で關白と別れた後、かの薩摩

しようと存じます」と。こう言つて彼はその邸に設けられており、日曜日や祭日にミサが挙げられていました。

境内のところに行き、そこは母屋なので大勢の殿たちがいたにもかかわらず、國主は蠟燭の明りを消し、私が「主、我を憐れみ給え」を箇つけて祈る間、一人で非常に厳しい禮打ちを行ない、しかも私が、「もうよろしい」と言うまでおやめになりませんでした。私は本当に自らを恥じ入りつつ、また國主は老体の上に病人で、(しかも)多くの労苦と憂慮に閉ざされておられるのを見て、同情を覚えずにはいられませんでしたが、それでも國主の(東洋の)利益のために、また周囲の人々に対する模範となることだと考へて、國主がその熱心(な意欲)に就ることを許しました。

(中略)

國主は、事件の包囲が解かれ薩摩勢が豊後から退去しました後は、海久見に赴いて静養することを望まれ、また東方のジュリアン様と(まだ)少女である二人の娘とをその地に送されました。(國主は)後に残られた二日間に、當時口で流行していました、種のベストに捕られました。それは激痛と高熱を伴うもので、患者から意識を失わせ、舌の肥大のために口がきけなくなせるのでした。日本では長期にわたって(城)の包囲が行なわれますと、よくこの病気が発生するのです。

(中略)

ミサが終ると司祭や修道士たちは祭台の両側に位置し、香を焚きながら棺のまわり(を廻り)幾つかの応謹を歌いました。そしてそれから埋葬されることになっていました。した國主の邸宅の庭まで教会(の地)から行列が始まりました。(ここでは詳しいことを述べませんが)日本人は幾つかの理由から、教会の中には埋葬しない(習わし

となっています)。

七一 第七三章(第一部一〇二章) 豊後に滞在していた司祭たちが、すべて退去了

た次第、ならびに副管区長が密かに同地へ二名の司祭と二名の修道士をふたたび派遣した次第、および同所で生じたことについて

オーライス「日本史」第七卷

(デウスの)豊後にに対する懲罰がおいつそう全うされるために(あるかのよう)に、次のような事態が生じ

た。すなわち、イザベルの兄弟で嫡子の伯叔父にあたり、キリストンにとって有審きわまるかの残酷な(田原)親賢は、かねがね國主フランシスコをもともと恐れておなり、口向の破滅は親賢に原因があつたが、そのことがあつて後、國主は彼を抑制して登城することを許さなかつた。しかるに今やその國主が逝去して好機をりと見るやいなや、彼はさうそく(豊後の國)の政治に關するようになり、すでに國(内)には自分に反対する者がいなかつたので、上から下まで支配し始めるに至った。悪徳(で名)高い彼は、甥にあたる、國主フランシスコの息子たちを、その恐るべき毒をもつて懷柔しておいた後、豊後のキリストンを消滅させようとする限りを尽し、ありとあらゆる惡事を働いた。時に彼は府内に赴くことにあつたが、開白の弟の美濃殿(羽柴秀吉)がすでに来訪の途上にあることを知つており、また我ら(司祭、修道士たち)の追放のことを聞いていたので、府内の修道院

に住んでいたゴンサーロ・レベロ師を恐怖に陥れようと/or>して、美濃殿の使者を襲わせた者に、自分の差し金によるのではなく、美濃殿は貴殿を殺し、家財や家屋を没収するよう命じておられる。明白がそのように命じておられるからだ、と告げさせた。

(中略)

事件において我らの司祭たちは、豊後の(國)中でもっとも優れたキリストンの一人を嫡子(義統)の息子(義季)に付け、その少年に読み書きを教えたり、善良かつ聖なる習慣を仕込まれていた。同人は貴人であり、また出家していた。ところでそのことは親賢を大いに憤慨させるところとなり、美濃殿が日向城に到着すると、彼は嫡子の息子も同席しているといふ。件のことには抗議して言つた。「あの後方にいる男は、この少年にデウスの宗派が説く、無数の罪に犯した虚偽とか卑劣なことを教える」と。少年には何の役にも立つてない」と。それていが、少年には何の役にも立つてない」と。それを開いた美濃殿はやや立腹し、腰に帶びていた立派な腰差を(子)とつてそれを少年に渡し、「この恥羞である男の首を刎ねよ」と言った。少年は両手でその腰差を受け取り、自ら儀礼を尽した。だが決して両眼を上げようとはせず、密かに(傍にいる)小姓に向かい、「ロマン(そのキリストンはこう呼ばれていた)に、何らかの惨事が起つらぬうちにすぐ恐れるよう告げよ」と言つた。

(中略)

かくてグレゴリオ・デ・セスペデス師は、ロマン修道士といっしょに平(ハラハラ)に帰つて行き、モレイラ師は、脱教会のレアン修道士とともに、(志賀)ドン・バウロの城に身を寄せることとなつた。ドン・バウロは、その一人が刺殺したことを見つけてこの上もなく喜んだ。

嫡子がキリシタンとなり、彼女もまた曰杵^{ヒツギ}(城)で受洗した後は、悪魔は彼女からすこし離れてしまい、彼女を苦しめることをやめ、その身にふたたび触れることも、また(それまで彼女を)さんざんに苦しめて来たようなあの恐ろしい姿で出現することもなくなった。だが

悪魔は怒りと憎しみに満ちており、彼女を動搖させようとして(同家の)『や窓を叩き、夜間、おもひ彼女に不安を与えていた。彼女がそのことを司祭に語つたので、司祭は彼女が就寝する床に聖水を撒いた。彼女が語るところによれば、それから後いうものは、デウスの御慈愛と憐憫によって、悪魔が彼女を悩ませていていなかった。彼女がそのことを司祭に語つたので、(主なる)デウスはさらに彼らの上に正義の鞭を省せることとなり、デウスから離れるとどれほどすぐには(人は)悪魔の支配下に陥るかを悟らせることがなった。

七二 第七四章(第一部一二章)当一五 八八年に豊後に引き続き生じた幾つかのことについて

豊後の事情は今まで惨憺たる有様であった。すなわち、かの地から来た土地の人々が、一樣に語っているところによると、その国人人々は(次の)三つのうらいでれかに属していた。その一つは薩摩軍が捕獲して連行した人々、他の戦争による死亡者、残りの第三に属するものは飢餓のために消え失せようとしている人々である。彼らは、皮膚の色が變ってしまい、皮膚に数えることがで

きそな骨がくついており、腫んだ眼は悲しみと迫り

来る死の恐怖に怯えていて、とても人間の姿とは思えぬばかりであった。どの人もひどく忌畏しい病魔に(全身が)曰されており、多くの者は死んで埋葬されず、(達体の)服とか内裤は衆とかabidesの脚と化するのみであった。彼らは生きるのに食物がなく、互いに盜賊に変じた。(歴史のように蔓延した)病魔はまだに収まつていなかつた。(主なる)デウスはさらに彼らの上に正義の鞭を下さうとなされ、曰杵の村落は前年の(薩摩軍の)包囲によつて城を残すだけですべて焼失してしまつたが、その後、豊後の新たな國主は、焼き払われ破壊されたその國を再建しようと全力を尽した。國主の要請に基づいて、持てる者も持たざる者もその方に応じて再建にいそしんだ結果、人々の談によれば(豊後の國は)当初の規模と外側に劣らぬほどになつたという。だが國主フランシスコのこの後繼者は、父の熱意、信仰、信心、愛情、誠実さに比べるとともに堕落しており、教皇にはほど遠く異なつた道を歩んでゐるので、我らの主なるデウスは苦難によつて閑散せしめようとして、後に對して災禍を送り給つた。だが彼は警察の中に耽溺した生活をしていたので、それらのことを容易に理解できなかつた。そのうちに、かの地から一人の司祭が(我らの許に)届けて来た通信によると(次の)事態が発生した。

本年の一月二日(天正十五年十二月四日)の正午近く、白杵の主要な街路で火災が発生した。火元はある貧しい男の家であった。火災は猛烈な勢いでその街路に燃え拡がり、折からの強風に煽られてほとんどんごとくを焼き尽した。(火は)さらにそこからシナの商人たちが住んでいる町に燃え移り、(それから反転して)イザベルが生前に格別に信心していた祇園^{キヨウジン}という神社を襲い、その境内に投げこまれる(という事態が生じ)。(火は)城に燃え移つて、いつさいのものを焼き、國主フランシスコが異教徒であった時に燃えておいた黄金の詰屋^{すら}に(免れ得なかつた)。それは實に恐るべき猛火で、(國主の奥方)は着のみ着のままやつと逃げのびたほどであった。國主の藏^{くら}一つがかるうじて焼け残つたのみで、同所のありとあらゆるものばは焼壙に帰した。國主は出陣していて不在であつたから駆けつけた人々はごく少數であり、そのことが(火災による)損失をさらに入きくさせた。火はその後さらに一、二度燃え上がつた。人々が証言するところによると、(この火災は)財家を盡もうとした人によつて人為的に点火されたものだといふ。

(中略)

(志賀)ドン・パウロは、(去る)薩摩との戰において、豊後にいる誰にも優る勳功をもつて嫡子に奉仕した。彼は大勢の部下を失い(ながらも)、(嫡子に對して)蜂起した彼らから一、二の城を奪取した。嫡子は常日頃、彼に對して嫉妬と惡意を抱いていたが、(自分が)キリシタンとなつてからは、道徳と眞理の力に押され、ドン・パウロの武勲への報酬として彼に叛逆者たちの封禄と居城を授けた。ドン・パウロは嫡子(がいかなる人物であるかを心得ておらず、その移り気を熟知していたので、嫡子が自分を非難するに至ることを察して、「もし後日」嫡子が自分を非難するようなら、今はお受けいたさぬほうがよい」と言って(受領すること)断わつた。(これに對して)嫡子は、「他意なきゆえ、安堵して受領されよ

内に新たに造られていた家屋をすべて焼いてしまつた。

城は遠く(距たり)かつ高台にあつて海に開まれており、火(災現場)からは隔離されていたのであるが、「およそ

とふたたび命じた。

七二 第七五章（第二部一二一章）

農後國主吉統が（一五）八八年にキリスト対して行なつた他の迫害について

○フロイス「日本史」第8巻

林ゴンサロは（神仏に）無い。（をさせられるに）先立つて屋形と交渉して、自分はキリストであり、キリストをやめることはできないので、（神仏に）誓うこと（だけ）は放免させていただきたい、と願（い出ること）した。彼には、誓いの当日になつて一同の面前において、自分は誓いを拒否すると言うよりは、あらかじめ申し出でおいたほうが國主の感情を和らげるであろうと思えたからであった。そこで彼は、（今は死き）國主フランシスコ（宗教）の奥方であった、義母にあたるジヨーリアにそのことを話した。彼女は（さらに）レジナに、（林）ゴンサロに代つてそのことで國主（吉統）に話してくれるようとに依頼した。同女は國主フランシスコの娘で、屋形（古紙）の妹であり、ちょうどその時には（城内の）館にいたのである。レジナは彼が高く、デウスの名前をいとも重んじる人であったから、快くその役目を引き受けた。だが屋形は（林ゴンサロの）その一件を耳にするとひどく憤り、「（林）が誓いを拒絶するにおいては、彼から封祿を没収し、彼のみならず妻のコインタも、また本件の取次ぎをした御身もまた開墾へ放逐するであろう」と言った。その怒りようはあまりにも激烈であった。

から、一回は屋形が今にも（林ゴンサロ）を殺害させるのではないかと思った。そこで彼の親族、友人たちは、いまだかつてなかつたほど（の熱意をもって）彼を取り巻き、（神仏に）誓うようにといっせいに砲火を浴びせた。

それは頻繁で、あまりにも執拗な攻め立てぶりであったから、（林ゴンサロに）度を超えた不快と煩瑣は、たゞえ屋形から死刑を命ぜられたとしても、これはどう苦痛ではなかろうと思えるばかりであった。だが彼との妻は我らの主なるキリストの強い兵士として、つねに確執たる態度を堅持した。（レジナは、心のうちで彼に同情の念を禁じることができず、兄（吉統）に書状をしたため（どうか）彼らを可責（け）するのをやめていた。そして伴天連様方がお許し遊ばす（範圍で）の誓いをするだけ満足されたいと再度願い出た。）これに對して屋形は（次のように）穢（け）やかに答えて言つた。「（私は）（神仏に）誓（ちか）けることをキリスト者たちにただきたい。そして伴天連様方がお許し遊ばす（範囲で）の誓いをするだけ満足されたいと再度願い出た。（）

（中略）

これらの情報によつて、屋形の考えは變り始め、キリストのことは忘れ（去り）、さっそく府内に起きたもの、前には（一度）決めていたのにキリスト者たちが同所に行くように布告を出そうとした紙園祭りは催されはしたが、きわめて生氣を欠き活気のないものとなつた。屋形は府内に着いて、おびただしい数のドン・パウロの家来がそこに來ているのに接した。そしてまもなくドン・パウロも家臣全員を率いて府内に来るとの情報を耳にした。それは根柢がないことではなかつた。というのは、屋形の代理として二名の老中がドン・パウロに對して、誓詞のため府内に出て来るよう伝達しており、（ドン・パウロは家臣の一部の者に同行するよう）に初められて、たからである。彼の同行者は三名を超えたかも知れず、府内での瞬では一万とのことであつた。（老中たち）一同はドン・パウロが（この際）空飛なことをするのではないかと恐れ、また同時に、間（殿）が彼に好意を示してはいるもの彼はキリスト者をやめないでの、こうして自分たちが仕掛けた策略が徒労に終つたことを知つた。（そこで）屋形は急遽老中たちとあらためて会議を開いた。そして屋形は老中たちに、ドン・パウロ宛の「書類」をしたためさせたが、その中には（次の）ように記されていた。「（某）ら聞くところによれば、貴殿の御家臣は貴殿の府内出張を不快とし危惧の念を抱き、それがため金員が貴殿に同行を希望の中。もししかりとすれば、いたずらに不必要に間に動搖をもたらすこととなるであろう。さればもし貴殿、岡城に留まるを望むるにおいては、それもよろしくるべく、さりとて民衆に

いなくなるうと約束した手前、予は開白（殿）に虚言を吐いたことになるう」と。

あらぬ時を立てさせぬため、吉原、道中につかれた後、遅次気分の悪きを表し、それを理由に居残らざるを希望された。もし貴殿、せひとも府内へ御出張されるが、ならば、さようになれるがよく、ただし常のとく少人数をお連れのこと」と。(これに対して)ドン・パウロは答えてきた、「某は雇用形態について疑いの念を抱いてはいなかつたが、家臣たちがあまりにもいろいろの噂を耳にするので、予と同行しようと考えるようになったよ。だが(このたび)あまり多くの家臣を連れて来る自分に対して仕掛けた謀略をはつきり見破り、また各地から府内に参集していた人々が(いつしか)数が減ってしまう(ようになる)ことであった。そのうちに、(府内)へ出張するよとの返事が届けられた。

(中略)

ドン・パウロは日杵の船に六日間だけ滞在した。彼が自邸に戻ると、時を同じくして妻のマグダレナが女児を分娩した。それは彼にとって初めての子供であったから、少なからず喜んだが、既述のようにその子供は洗礼を受け、毎日も昼夜に死亡した。

ドン・パウロは日杵の船に六日間だけ滞在した。彼が自邸に戻ると、時を同じくして妻のマグダレナが女児を分娩した。それは彼にとって初めての子供であったから、少なからず喜んだが、既述のようにその子供は洗礼を受け、毎日も昼夜に死亡した。

ドン・パウロと(妻の)マグダレナは司祭たちに対し、彼女が(先に)城内にいた時に宿す愛情を示し、かつ優遇し、部下の者には、自分が伴天連様方を置いていたことを決して口外してはならぬ、これに反する者は死罪に処すると言いつた。ドン・パウロは、一ヶ月の間に自ら三度、司祭たちを訪ねて行った。そうした時には彼は、日の出よりずっと早く、鉄砲を携え、河(原)へ鳥を撃ちに行くようにして出かけ、その際、司祭たちがいる家の主人である自分の家臣の従僕を一、二名だけ連れて行つた。これらの従僕は、(ドン・パウロ)が外出する時には城の麓で出迎えた。(ドン・パウロ)が帰城するにあつては、どこから来たか悟られないようにするために、城の近くまで人通りのない道を選んだ。ある日曜日など、遠くから自撃した者が彼(の正体)に気づかぬようになると、彼は公道に出るまでは一人の背が高く頑丈な人たちは、彼女がどんなに感情を害するか承知していないのでいたく悲しかった。そこで彼らはこの件について三

日間(も)協議したが、それは(主君から)命ぜられたことであつたから、結局のところそのまま彼女に伝達された。レジナは(それに対して)次のように答えた。「教会の方は、(キリスト)信仰は、コントラツに依存しているわけではないから、コントラツや聖遺物を離することは罪にはならないと申しておられ、そうすることなどするに足りないことです。でも無教するなどとは、(たとえ)殺されてもいたしませぬから、よく憶えておきなさい。もし嫡子(古系統)が、私がキリストであることを理由として城中に置いておくことを嫌っておられるのでしたら、私はたとえ道中、物をいをしながらでも、教会があり、伴天連様方がおられるところへ参りとどこうざいます」

七四 第七六章(第二部一二二章) 豊後の基督教した國主吉統が、ジョランを初めとして七名のキリストに殉教死を命じた次第

○フリオイス「日本史」第8章

(時に)一人デウスの名譽を熱望するキリストが、確かに除去したらしい。それはさうそく國主の知るところとなり、彼は激しい怒りに燃え、誰がその聖画像を除去したかを知ろうとして高田において嚴重な詮議を行つた。だがどのように手を尽しても(犯人が)判らなかつたので、その地の重立つた人の男の子供たちを大勢(約三百)城に連行させ、もしある聖画像を探し出せない時には、かならずそれらの子供たちを皆殺しにするといふ決意した。しかし、そうした威嚇的な措置も聖画像を見つけるのに十分ではなかった。吉統は心細者で意志薄弱であったので、何らかの災難があるか、もしくは(人が)蜂起するかも知れない恐れをして子供たちを放逐した。そしてそれに代りジョランの善良な老婆とその子供たちをたたみに処刑するよう命じ、妻はさつそく殺された。一人の息子は腹前に逃れたが、兵士たちが追跡して(彼らを)そ地で殺害した。その罪状は、(彼らの父)同様であつた。すなわち、彼らは全能唯一のデウス(なるもの)を

礼拝し、デウスへの奉仕と靈魂の救済といった、篤信のキリストンとしての（善）行に携わっていた父親の手助けをした、というものであった。このようにしてジョラントの家族の殉教者は五名となつた。すなはち、ジョラン、その妻、一人の息子、一人の家僕である。

七五 第七七章（第二部一三一章）農後で生じたこと、ならびに同地に駐在する司祭の追放について

○フロイス「日本史」第8巻

国王（吉統）が、暴君開白（廢）に対する恐懼を理由として（廢後にいた）三名の司祭全員に（国外）退去を厳命した後、司祭たちは、国内が動揺しキリストンへの迫害がひどくなつて行く間に、自分たちがいた（岡）城の主君であるドン・パウロにこの件について相談した。その結果、（司祭たち）一同には、ドン・パウロの臣民中のもつとも優れたキリストンであり、かつもつとも信頼の置けるペレンチノの親戚に当るあるキリストンの家に隠れるのがよいと思われ、前年からそこに潜伏していた。

（中略）

異教徒やドン・パウロの敵はそれを見て、多くの人々は彼が（キリストンの）教えを放棄したのではないかと考えた。そして苦の習わしと大勢の私儀や占い師たちが外から（城）内に入ってきた。これらの連中に混じつて、ドン・パウロが不在中に一人の狡滑で破廉恥な占い師がやって来た。彼は、自分はドン・パウロが棄教占い師だと言つて来た。それらの見届けたために、暴君（秀吉）の弟英濃守

したかどうか見届けるために、暴君（秀吉）の弟英濃守殿から派遣されて都から来たのだとさつていた。彼はこのように喧伝することによって幾ばくかの金錢を獲得しようと目論んでいたのである。そこで彼はそこの町や村を歩き廻り、底構（トトコ）術をもって巧みに金錢を入れて歩き回った。彼はドン・パウロの祖父の所領で、から巻き上げた。彼はドン・パウロの祖父の所領で、住民のすべてが異教徒である王室（）といふ村落では数々の異なる呪術を行ない、一組の水桶を地中に埋め、街路（）に面したところには他の悪い物を吊り下げ、これで（それらの）家屋は天災から免れたと語つていた。彼はこのようにしてその地の住民たちからなにがしかの金錢を奪取していたのである。このように巡回する間に、彼はどこへ行くとも知らぬまま歩いていて、ある午後、一昧の途中といっしょにペレンチノの家にたどり着き、そしてそこで宿泊を乞うた。ペレンチノはかねがねその人物に会いたく思つていていたので、彼がどこから来たのか、まだいかなる者が調べだした。そして寛大にもてなした（上）でこう言つた。「聞くところによれば貴殿は無類な盗人で村の無知な住民を詐欺して歩いており、予は（本來なら）貴殿の首を刎ねよと命するところである。ようて今後はそのように詐欺したり燃安なことを行なつてはならぬ」と。これを聞いて件の占い師は心配でいたたまれなくなつてただちにそこから逃走し、ふたたび南郡（）といわれるその地方に顔出しぶしなくなつた。もしさうそくにも退散していなかつたならば、彼はそのままでは済まされなかつたらう。

（中略）
白杵（）の城が戦争中に包囲された時に、城内において、人の身分の高い若者がキリストンになつた。彼は辱められた

彼は万事において母イザベルの助言に従つていて、彼女はデウスの教えの眞の敵であつたから、無上の恥辱と不名誉のうちに（デウスに）見離され、白杵城が包囲された折、いとも不幸で悲惨な最期を遂げ、彼女を埋葬する者も、その悔めさに同情する者もないほどであった。

七六 第七八章（第一部一三二章）農後國主吉統が、すべての司祭を同国外へ放逐した次第

○フロイス「日本史」第9巻

おかないと恐るべき人物として知られていた。彼は道理について最初の説教を聞いただけであつたが、非常によく理解して、このたびのキリストンへの迫害に際しては、あたかも古くからのキリストンであるかのよう確乎たる態度を示し、深い信仰を培つた者のよう振舞つた。彼は野津のリアンの幼名に大いに励まされるところがあつて、デウスの教えと教会の道とを忠誠に遵守しようとした。かくて我らの王（デウス）は、彼を助け、（かつてあれほど）残酷な人殺しであつた者を敬意で柔和で憐れみ深い人間に変え給つた。彼は四旬節の間中、断食を守つた。彼のようないい戦士にとつてそれは新奇なことであつたが、彼はことさらそのような方法で信心を得ようとしたのであつた。

ほとんど全財産を抱えたまま、この敗北によつて悲惨な貧困（状態）に陥つた。

（中略）

豊後の国には、叛乱軍によつてもたらされた動搖の折には數限りない労苦を味わい、敵との戦では大勢の部下を失つた。（だが）こうした一つの出来事が彼の名声を高めて行き、敵は彼に恐れをなし、弱者は彼に援助を乞ひに来た。かくて彼は（豊後の）國の人々から最高の名望と信頼を受けたところとなつた。彼の功勞は、それぞれ、母の弟である叔父の豊後國主（古純）から、名前あつた豊富な報賞をもつて報いられた（が、他方、國主が）彼に対する抱いていた嫉妬と憎悪はきわめてはなはだしく、（國主と語り合つた人たちの談によれば）（國主との）頻繁な話題はといえば、どのようにして（ドン・バウロ）を滅ぼし殺害できるかといふことであつた。（國主はそれを今までにも、豊後のキリシタン宗門の支柱である彼を滅ぼさせてしまえば、キリシタンの名はたちまち消滅すると考えて、幾度も彼を滅ぼそうと試みたのである）

（國主）は、暴君（秀吉）を訪れる（ことになった）。世嗣の息子（義実）の随員にドン・バウロを任命した時にも、船において彼を殺そうと（考え）、種々の奸計や謀略を企てた。事実（ドン・バウロ）が出发するに先立つて（國主）は彼に与えていた封様の半ばを没収したし、出発後には彼の本城である岡城を召し上げようとしたが、ドン・バウロの家臣たちが手抜かりなく気を配つていたので、その望みを果すことができなかつたのである。

（國主）は、暴君（秀吉）を訪れる（ことになった）。豊後の國にもたらされると、時を同じくして、（老）閑白が「この不仕合せな國を接収するために遣わされた」奉行や兵士たちがすでにその途上にあつた。（この時に）豊後の國を拖つた深い悲哀、災難、悲惨たる光景は筆舌に絶するであろう。なぜならば、日本の習慣に従えば、このようにならへば、領地や領主がその所有地や領國から奪われると、その領國のあらゆる名譽や高貴さを形成していた、彼の一族郎党（部下の）兵士の総員が（主君同様に）放逐されるからである。それのみか、（新たに）領土の引渡しを受けに来る連中は、見つけ次第にことごとく「これの物」として没収してしまう。それがために（ここ豊後の）人々の間で怒りされた虐暴と暴動は、地獄ながらの觀を呈した。人々は、（老）閑白の命令を受けて國を接収に来た武将や兵士が、もうすでに我が家が「口」に現われているように思ひ、「果然自失したかのように泣いたりわめき声を發したり、とりわけ良家の出である婦人たちは涙に暮れて」転倒の下に運べるだけの物を草早く集め、生を享けた彼女たちの苦難なり悲嘆を如実に描寫することは、どうていできることではない。それは、（前）國主の奥方、すなわち（今はじき）善良な國主フランシスコの奥方であったジユリア、それに林殿の妻となつてゐる（國主）の娘コインタ（まで）が、ごく少數の家来に伴われ、他のかかる人間的な援助もなきままに、急速に國を離れて小舟に乗つてこの折でなければ敵（に違ひない）毛利の陣へ旅立つたことを述べるだけで十分であろう。その他貴婦人たちも、いずれも同じような道をたどつて行った。彼女たちの中には志賀ドン・バウロの夫人マグダレナもいた。彼女は持ち運ぶことができた荷物や、家にあった日用品すら携えることなく、（それまで）住んでいた城から川で行った。

にされるように思われた。大小の街路でこれらの婦人たちが出会う時には、たゞ涙だけが、その身の不運を示す言葉となつて語るのであつた。ある者は泣き叫ぶ幼児を抱いており、他の婦人たちは小さな子供にしがみつかれ、とりわけこの光景を嘆かわしくかつ絶望的にしたのは、折から國中のあらゆる殿や重立つた貴人が、その兵士の大部分を率いて朝鮮を征服すべく出陣していた時に起つた（という事情があつた）。そうしたわけで、これら大多数の貴婦たちは、それぞれ（の大から）取り残されたおり、このよくな機會に、彼女たちはその常として、一方では恐怖に襲はれながら、他方では羞恥心と女性らしい貞淑さを失はず、（ここに）この時に豊後の國中に生じた彼女たちの苦難なり悲嘆を如実に描寫することは、どういできることではない。それは、（前）國主の奥方、すなわち（今はじき）善良な國主フランシスコの奥方であつたジユリア、それに林殿の妻となつてゐる（國主）の娘コインタ（まで）が、ごく少數の家来に伴われ、他のかかる人間的な援助もなきままに、急速に國を離れて小舟に乗つてこの折でなければ敵（に違ひない）毛利の陣へ旅立つたことを述べるだけで十分であろう。その他貴婦人たちも、いずれも同じような道をたどつて行った。彼女たちの中には志賀ドン・バウロの夫人マグダレナもいた。彼女は持ち運ぶことができた荷物や、家にあった日用品すら携えることなく、（それまで）住んでいた城から川で行った。

補遺一 曾祢崎通秀軍忠狀

○本草文書
九州編三二〇号

肥前國曾祢崎功三郎平通秀申、囚徒爲退治御免向之間、
去九月十日自讐後、府姫御共立華山御陣并茶象御陣以
下系口原御合戰之時、致先懸合分取畢、其後至安心院御
陣、致御其抽忠節候、以此時可有御被露候、恐惶謹言。

正平六年十二月廿九日
進上 御奉行所

〔承〕、源〔花押〕

補遺二 少武頼尚苦下寫

○本草文書
九州編三二五号

今月十二日善志田城夜討、同十二日時枝後攻、及壹合戰
之時、被致忠勤之承候、可注進也、仍執連如件、

正平八年七月廿三日
筑後守〔花押影〕

高並彦八殿

補遺三 宇都宮親景代中狀

○佐田文書
本草文書中卷二

欲早被任 將軍來御下文并次第相続手續證〔花押〕旨、
令知行與前國宇佐郡佐田庄平分者當知行殘
〔花押〕開事

佐田次郎殿

補遺四 木付頼直苦狀

○本草文書
九州編六五五号

一通 開東御下知案
三通 将軍家第下文
二通 武藏守御下文

二通 探題御下知狀
一通 白當御方料所御下文案

三通 探題御書
一通 自探題田原吉弘入遠方被遣御書

二通 公長謙狀
一通 守綱證狀(公長書)

二通 公長謙狀
一通 守綱證狀(公長書)

右、彼佐田庄主、代々相続無相違者也、然九州於 宮方
合統之時、大友・少貳・親父河内守綱景諸公上洛仕、

愁訴致申之處、探題御下向之間、成悅喜之思、御共仕
罷下乞、其後於所々合戰致忠節、結句山崎合戰(綱景討光
武死)、愛因輔被守氏治者、其時為 宮方御方、成歎致不

忠也、然親景者幼稚之間、氏治伺其隙、參探燒方号御
方、雖押領彼所領、無一紙證狀、而重書等祖父公景討死
時分、經幼少之時、伯父守綱(預臨之處)、氏治相語守綱

若党(吉山源氏正義門入道)、開東御下知一通誘取訖、守綱如此聞
所行處、而彼若覺二人追出之段、固中無其疑、茲此親景

時分、經幼少之時、伯父守綱(預臨之處)、氏治相語守綱
所行處、而彼若覺二人追出之段、固中無其疑、茲此親景

豐前國攝山庄内山下村事、為珠城衆兵根新所、先奉預候、
可有押領候處、可致申沙汰候、恐々謹言。

八月一日
頼直(花押)

都甲人々御中
頼直

補遺五 大内義興感狀

○佐田文書
本草文書中卷二

去月上旬以來、於宇佐郡妙見尾令在城之、諸孺別而奔走、
剩敵及致數度相繼之、難儀之處、遂防戰、數十人依时捕

之、因徒等則追詰口之、當城堅固次第高名之至、更無比
類之、殊無二可抽忠節之旨告文到来、感激不及言詰之、

仍後悉諸軍勢、計海陸同時之、加下知之間、可遂本意之

之状如件、明応八年十一月廿二日
〔花押〕

補遺六 杉興重書狀

○佐田文書
本草文書中卷二

就御申之儀、帶於秀連舉之狀、以難掌御注進候通、依
某款來仕候、以渭間應聲振方、具令披露候、然者速々御

副進

驗走，殊去月廿日，於宅所敵發多為被討捕、忠貞一所被

成御守候，誠御面目至候，亦御馳走可為肝要候，次金

更兩送給候，每々御儀之儀寫入候，委御賀來采女尤可被申

候，○佐田忠貞，恐々謹言。

三月十一日

國重（花押）

佐田忠貞守殿

御報

補遺七 大友家加判衆連署奉書

○佐田忠貞
○佐木忠義
○中世二

到付治三

到付治二

其國柄度々注進之趣，具令拔靈於殊無事美者，無是非候，併依御下知，如此誤之由，御不審半候，山口之儀及種々無害所申候，爰元御氣仕可被成賢候，然者當部衆事，防州遠路之冬，自然之時者，可被加力之出，被仰出候間，妙見岳御城，亦被添心，以堅因之竟候，山口可被相待御下知之由候，為御存知候，時宜猶節々承可申談候，恐々謹言。

三月十三日

繩統（花押）

長増（花押）

櫻生（花押）

治景（花押）

佐田忠貞

大友家加判衆連署奉書

○佐田忠貞
○佐木忠義
○中世二

三月卅日

宗麟（花押）

一羅引

西禪寺 莘報

治部輔

元長

正月十五・六日之御狀，我等病中到來候，其以後者

到付治三

到付治二

到付治一

補遺一〇 田原紹忍書狀

○佐田忠貞
○佐木忠義
○中世二

培補訂正編年大友史料 下

謀其國亂忘之儀，各存分之趣，度々言上之次第，具令被徵候，至防州聯無別心之由被思召之條，自然之時者，別而可被加力之由候，弥名被申談，可被勸忠專事肝要之談，能々相心得可申候旨候，殊妙見岳御城之事，杉因蟠守

被申合，無油斷覺悟專要之由候，可被得其意候，恐々謹言，

三月十三日

國重（花押）

佐田忠貞

長増（花押）

櫻生（花押）

治景（花押）

安原山城守殿

田原

紹忠（花押）

秋原山城守殿

卯月三日

御狀

到付治二

到付治一

補遺一一 豊臣秀吉朱印狀写

○佐田忠貞
○佐木忠義
○中世二

培補訂正編年大友史料 下

日冬十二月，於駿原烟、篠原日，兩度遂一戰，討捕首之注文并書拔兒見候，疎手無比猶稱，別而感謝之至候，為御先勞，去月廿五日，羽柴備前少將立候，羽柴中納音其外追々被差遣候，殿下來月朔日被出御馬之榮，彼逆徒可被剣首事，不可有程候，成其意，卒爾之行等無用候，猶黑田勘解由中候也。

二月八日

御狀

志賀太郎とのへ

到付治二

到付治一

補遺一二 吉川元良書狀

○吉川元良
○佐田忠貞
○中世二

培補訂正編年大友史料 下

失念候て、今日申聞候之間、拜見候、

一、弘治三年六月九日卯時岡本城詰、松尾口大事之粉骨
三ヶ所深手、並ヨリ骨三十出候、十九歳ヨリ初陣、

後南郡高城之代詰、別而粉骨、並四ヶ所、分取、ツ打敗
ル、

此表之儀、自亦聞卅七八里手、豐後之内戸次と申所
ニ居陣候、今度上勢大軍之山聞及候て、豊後府内三罷

居候薩摩衆戒里候、戸次者府内より先にて候、自爰元
陣候て行候へ者、はや日向にて候、上衆者此口へ十
きにて候、此方者一列ニ秋月（仕度度迄候）其義定、
両日中可相澄候、日向にて候へ者、大篇之事にて候、
大軍と申候て茂大事之行候、

一、閑白殿近日御閑着之由候、古之儀者不存候、大將大臣
官位人達四之御動跡事候、併仲ア大王長門府御陣

無紛事候朱尤候、此度ほと多人數武具以下されい無申
計事候、帰陣御待久敷之由尤候、既當殿之御動跡之上
者、御勝利不可有程之候矣、各煽不可避々候、条可

三乘、折日仕、就夫二三人安穩候、歸我四ヶ所、深手、
一、同未年、久米大衡之時、「城戸」重取候越々、手一ヶ
所、

一、同平歲、宮之「取合」手詰之込、
一、同年平城所へ湯前衆懸付候、口申ニ度之込粉骨、
一、水様二ノ歳八月十六日卯時多良木細野原ニテ大合戦、
敵州ヨリ付候、太刀初仕候、無其體、疵五ヶ所、生

取一人、又米良字打取候、
一、永禄三年甲子北木侯口二度込、構ゴシ粉骨、手一ヶ
所、亦鉄鉗二ノ刃打ラル、敵ハ薩局、

一、豊福坂口手詰之込越々歸、
一、賣辛へ御手造之時、万田大手一度之込粉骨、

一、水様七年甲子五月十一日、真幸江大衡、第ガ尾諸軍亂之
時、大事ノ軍殿、撲角之粉骨、赤波殿數ヶ所深手、某
辛勞ニ仍テ安穩候、殿様ヨリ御書頂戴仕、

一、永禄十年卯十二月一日午時、葵刈大口町ニテ別而粉骨、
就夫マチ不破候、手一ヶ所、

一、同卯歲、山口手詰ノ込、
一、水様十一年正月廿日午時、葵刈馬越口一人事之太
刀初、近十二ヶ所深手、敵ノ大将ニ河上左近将監、某達先
津御御兄弟縫合候、敵ノ大将ニ河上左近将監、某達先
ラシツメ候、其外數人仕、無其體、儀陽公御光儀一

一、天正十四年戊子十月廿一日、肥後、薩摩同意ノ弓矢、豈
之間、不能二候、恐懼謹言、

一、二月廿一日、西海寺、尊華、
元長（花押）

一、同卯歲、山口手詰ノ込、
一、水様十一年正月廿日午時、葵刈馬越口一人事之太
刀初、近十二ヶ所深手、敵ノ大将ニ河上左近将監、某達先
津御御兄弟縫合候、敵ノ大将ニ河上左近将監、某達先
ラシツメ候、其外數人仕、無其體、儀陽公御光儀一

補遺二三 岡本頼氏戦場日記

岡本史稿中世二

補遺一四 豊後国他領様子聞合帳

岡本河内守

藤原頼氏（花押）

〔戰場紛骨覺書〕

○中川家文書 八五

さしきのやうす

（花押）

一御城は山城、西東之なか城、少之ふしんもなきやうじ
見へ申候、城下ニ御やかたハ御坐候と見へ申候、城
へ入申事ハ、たゞ人御法度にて候由候、入不申候、そ
どる在之分ニ見申候

一たまくすりハい七殿御たいの御くら、ソ御座候と申
候

一御ちなみの事ハ有間左衛門助職御ながよきと承候
御家中之衆

ぬまはやと
子ハかもん
とくらおりへ
ましたとも

てつぼう頭

但老寄わき

てづはう頭

伊藤弥五八

その彦太夫

脚騎もんと

とうま喜左衛門

つね川十右衛門

とくら四郎左衛門

くさかへ文右衛門

くしろもんと

いそへ助乃進

いな川源左衛門

つね川新右衛門

同 同 同 同 同 同

弓 弓

岡田久左衛門

老寄わき

村上忠兵へ子忠三郎

孫兵へ

同 西 兵部

下藤市左衛門

里兵へ

町奉行

清水安右衛門

同

右之外うさんなる事ハ拙式などハ見聞不申上候

さいの事

同

在々之事

さいの事

同

一田はた上八ツ、上ノ中ハ七ツ、中ハ六ツ、下ハ四ツ五

さいの事

同

ツ、御きりせん百石ニ付五分五。

さいの事

同

大豆ハ米ニはい引おとし御取被成候、田はたとも三

さいの事

同

米ヲ御取被成候

さいの事

同

うすきのやうす

さいの事

同

御城ニへたひ人御法度にて人ル申候、そどる見申やう

さいの事

同

ハ、口よこはまる人申口一ツと見へ申候、又人之物語

さいの事

同

承候へ、かの口ヲ入、本丸へ、門、西ノ丸へ一門御座

さいの事

同

候と承候、又舟でる一門へうとの口と申口由申候、

さいの事

同

是へふたん門たち候て居申候と承と申候、城之そと川

さいの事

同

申しを入三て御座候と見申候、又人々申候ハ、内三と川

さいの事

同

丸ニ入申候へほり御座候と申候

さいの事

同

老寄

さいの事

同

同 同 同 同 同 同

同

同

老寄わき

さいの事

同

小川源左衛門

さいの事

同

西わき源左衛門

さいの事

同

百瀬庄兵へ

さいの事

同

林かめの介

さいの事

同

はき原半兵へ

さいの事

同

伊藤又左衛門

さいの事

同

いたしかく不存候

さいかうの事

一田はたニ米ヲ御取被成候、上八ツ、中七ツ、下六ツ、其

年々の出来次第と申候、夏物ハ大豆八百石三付二石、
御取被成候か、是もいちはい引御取被成候、大麥ハ二

石御取被成候と申候、是又其時之やうす次第と申候

其外之事見聞不申候

補遺一五 豊州城堡記

○別府大学

豊州堡城記序

廟以靈安興廢者無常之常也、老少病死者不定之定也、愚

老衰邑之後礼摶三室崇敬万神煩得命根未盡矣、回首瞻昔

則鯨波濤耳霧刃眩目高枕今日則問居無事老衰多暇不亦苦

中之一美乎、爰稽故片削殿殿直公正平中受食邑三百貫實

斯鄉幸職掌留服事南方忘身存節人心反覆之間始終不变

亦難矣哉、自禦以來殆二百五十年如夢如幻身與世俱転變

矣、予生於兵革之下雖不遑學問謙守庭訓忠孝二字一日不

忘、每親先祖代々所賜勅旨、御教書、感狀、袖利等物未

嘗不慨然而歎其烈義氣也、於是搜索父祖數世注進、著

到、軍忠、言上、下知狀、知行書、讓狀、且訪問諸家系

譜、古老伝説而認當今郡縣庄園守護、地頭、名主之姓名、

來歴、暨城堡切寄之營築興亡勘成二冊以贻死後焉、是併

欲使夫人之子孫亦想像其祖先之行跡也、乃務起筆于天正

己丑之秋而卒業于慶長戊戌之春、凡十年所仰思既往則事

與浮雲無跡杳來則淚與逝水不斷嗚呼愧哉、眼昏弱弱

老耄垂忘復加重病垂死之際謬妄屢多歎、雖然武人不知文

孰能伝事実者乎、夫文書者事之証驗也所以朝夕勉強見覺

聞覺隨而紹之畢、世無常態人無定期仰顧願子々保々秘室斯
書藏吾家之玉函、偏類代之龜籠誰勿出門戶矣云爾

慶長三年正月十六日

渡辺左馬入道淨蓮記

左馬入道淨蓮居士撰

十三世孫渡辺明枝補

一名淨蓮覺書

左馬入道淨蓮居士撰

文永弘安の正中嘉慶之間弥強大ニ成、嫡子対馬太郎公

敦・同次郎・公浦・同五郎・公連・同六郎公一等各接勢

四年冬当社御造営十事改り神德増輝、公高・公有連綿

相続シテ威ヲ三国ニ振フ、公有之子対馬守公世宿佈、

相続シテ威ヲ三國ニ振フ、公有之子対馬守公世宿佈、

文永弘安の正中嘉慶之間弥強大ニ成、嫡子対馬太郎公

敦・同次郎・公浦・同五郎・公連・同六郎公一等各接勢

二暮リ、就中公敦懸行造意難通三付大宮司職令改設乾

公進一人清潔之仁ニテ恭も後醍醐天皇之勅許ヲ要、聖

朝地天授泰平之為、建武元年四月城趾ニ御折願所大

東方寺ヲ建立、江島別府二宝光明寺・成願寺・延福寺、

西方寺等之末院ヲ造営シ道密上人ヲ請安子開山と仰ギ

己が居館ヲ其下ニ結構シタ館山城ト号神領守護之權ヲ

執行、金敷郡到津庄筑前立岩別府等ヲ兼領シテ、從五

位下到津大宮司と稱、其子孫公利・公規・公貞、

公弘・公正・公治各到津と稱、大宮司職なり、公敦之

後公右・公和・公居・公内・公滿・公則・公佐・公高、

公統・公道等、皆成大宮司と称號トゆうモ威徳薄シ、

安心院大宮司公增も同家也、孫徳丸・公夏・公基・公

守・益徳丸・公見・公正等八分城二在テ全盛也、出光

成、此前開闢シテ井手を通シ田数六十二町余を汲リ
己が居館ヲ構置タリシカ、同年九月始方平宗盛・族中、
安地天皇ヲ奉守護八幡宇佐謂シ玉と平出之館ヲ皇居と

被成爲成七ヶ口御參據有之、頃而猪方三郎等被追出罪、

公通之子公房・公広・公仲等、鎌倉殿ニ被悲訴、文治

四年冬当社御造営十事改り神德増輝、公高・公有連綿

相続シテ威ヲ三国ニ振フ、公有之子対馬守公世宿佈、

相続シテ威ヲ三國ニ振フ、公有之子対馬守公世宿佈、

文永弘安の正中嘉慶之間弥強大ニ成、嫡子対馬太郎公

敦・同次郎・公浦・同五郎・公連・同六郎公一等各接勢

二暮リ、就中公敦懸行造意難通三付大宮司職令改設乾

公進一人清潔之仁ニテ恭も後醍醐天皇之勅許ヲ要、聖

朝地天授泰平之為、建武元年四月城趾ニ御折願所大

東方寺ヲ建立、江島別府二宝光明寺・成願寺・延福寺、

西方寺等之末院ヲ造営シ道密上人ヲ請安子開山と仰ギ

己が居館ヲ其下ニ結構シタ館山城ト号神領守護之權ヲ

執行、金敷郡到津庄筑前立岩別府等ヲ兼領シテ、從五

位下到津大宮司と稱、其子孫公利・公規・公貞、

公弘・公正・公治各到津と稱、大宮司職なり、公敦之

後公右・公和・公居・公内・公滿・公則・公佐・公高、

公統・公道等、皆成大宮司と称號トゆうモ威徳薄シ、

安心院大宮司公增も同家也、孫徳丸・公夏・公基・公

守・益徳丸・公見・公正等八分城二在テ全盛也、出光

岩根大宮司も亦同家也、伊セテ四人官司と称、何事も

四家競殺二相撲來候、抑八幡宇佐宮御造営奉行之義、

鎌倉殿ニ宇都部左衛門尉下當候後、大友殿・少武殿

被挾御付奉、応安七年之比足利殿當國二田内介殿

被賜、応永廿五年戊戌之春國主兼防長二州太守大内修

理大夫盛見入道德雄大光公・佐佐吉司八道當可有之由

五月も八幡宮御遠忌始り、同月末原舜正入道顕定、

同十郎左衛門尉・波多野三郎左衛門時明夷着宮、同九

月杉伯耆守重綱・同主計允重朝・同兵庫允賛重入道、

伊佐姫介盛綱・材木奉行兼古若狹守重光・安富左衛

吉守・在宮奉行ハ来原・安富・奈良・波多野始中村四

著宮、在宮奉行ハ来原・安富・奈良・波多野始中村四

郎左衛門尉重方・朽綱弥三郎季良・内藤肥後人道智得、

三郎孫三郎・堀彦三郎其外当郡地侍橋津・佐田等也、

大富司公兼・公增等者一同大内家二隨從シテ神妙之外

無他事、館山城にて美濃府左衛門尉諸方・同門部長

量・真賀江太郎晴房・同六郎清晴等在番より、爾後城

井之抱と成立山城と改新日六郎守之、天文已來到津大

宮司公澄・官成修理大夫公建・同上・總合公臣・因家

執権たりし所・水母・天正中豈後多大宮司○鑑基、

同鎮甚形近綾タルヲ以押前宇佐奉行と成、大ニ迫威

ヲ振志二神領ヲ掠メ公澄が餘火打崩・剣誅伐之公建か

所帶川ヶ所悉合没収・寺務社領地免田一ヶ被奪取畢、

宇佐之因窮当社之滅此時ニ三権候・公澄が子幼少二

子秋月城ニ逃亡・近來池木左馬介か子ヲ美令家督・到

法右京と稱・曾成公里も無縫相果て故、時枝後か子

ヲ美ヒ官成古左衛門と称、當時城ハ破却兩大宮司者黒

參集、一國守護之城地ヲ祈念セシム・安心院之山上二

當リ經津命神樂ヲ奏スと見テ夢覺たり、即瑞夢之告

シ從ヒ彼处ニ一城ヲ築神楽南城ト号、宇佐氏之別城ト

シ大宮可自安心院と稱子孫代々居住、正中・建武之間

坐安心院公室父子武家ニ立交り、深見・闇田一郷ヲ始在々

所々各町令押領、太宰少式^{アサシマツル}之命ヲ受菊池肥後守武

光以下と合戰度々也、安心院美濃守二始而官軍二参、

貞治二年愛智左馬助義成・宇都宮大膳亮経累等と及鉢

奉^{タマ}後、遂ニ大内介ニ属、左馬尤知家・同小太郎・同豐

中^ミ字都官抱と成、城三郎兵衛房親・同左馬尤房統

守之、弘治三年○人友左衛門督義鎮三明渡候、頼而如

本安堵之所田原近江入道紹忍兼而神楽城ヲ望ミ安心院

中落大輔騎牛ヲ好ミ、騎生不義之由申触^{シテ}〇以作略

舍我伐屋、此時元衆美濃岳二橋義要害相支共、翌開

正月廿日遂ニ落居千世松下今城廻内諸士皆隼人と

成而六町之神領地隨而亡失、紹忍が義子大友と兵衛

尉親盛之居城と定ム、加米人唐大朝宗義・八田櫻頭

破滅後母府三野入、安心院義義守が神領之内四十八町

申受奥城二住候出、鱗生人宮司者官守・利津・出光四

家中ニテモ別面威感也シカ田緑が奸計二陥相果候事

返々殘念也、光川大宮司者当職の身トシテ豈後方二一

味シ惡多も八幡官二弓弓引候故斯絶者當然之理也、

親盛ハ左兵衛督之御坐第、紹忍是望シテ出原民部太輔

と称乍年駿と在城、天正十四年十二月左兵衛督義統

薩摩之猛勢ヲ恐レ高崎城^{タカシ}落坐迄瀧在、同十六年

より黒田官兵衛尉孝高二引渡、文禄二年黒田之家臣小

河伝左衛門・高麗禪の武功二依、龍王城下老方石余拝

十六七とも又六々小給人とも申、妙見城代之命を受、

宇佐宮守修理祭礼等諸事一切裁制ス

安心院中務大輔

橋津掃部丞

時枝鬼徳

忠良美濃守

副兵部丞

松木勘解由

深見中務丞

矢部貢内丞

渡辺式部少輔

赤尾空允

内尾備前守

中山弥次郎

等余地等百九拾四石足代々領掌

妙見岳城者志田城とも申

天正三年藤原源友之課ニ依テ築

之、家人ヲ築園豊後口之押トス、香田氏代々蕃々

リ、忠安後内家抱ゆ十郎重基・同伊勢守昌親志

田左衛門太郎等替ニ守之、永永之末年杉七郎・同氏部

入道・同伯耆守重因等入部、文明已來妙見尼之城跡被

仰付修理事畢、大永中仁保加賀守陸重当城之守護代た

リ、夫キ織妙砂見岳城代並寺奉行トシテ杉兵庫令興

重・同勘解由左衛門武道・貫備後道政・右田下野守

典実・佐田次郎院景・杉七郎重実・同二河守界重等々

下着、天文中迄交代寄合所トシテ郡内大小之事ヲ在山

口之杉伯耆守重矩・舟兵部丞隆伸等ニ注進ス、天文之

末る宇佐宮には秀吉三十六士ヲ附属、当城ハ宇守貢

房ニ預ケテ城井大和守親綱・同二郎兵衛房親等守之、

弘治三年○大友家抱二成、出原民部人袖親蟹在城、母

前探題職ニテ國中大名十小給人、豐後国東連見之諸

士ニ至迄不斷登山致シ文化勤番ス、大正十六年以後城

地共黒田氏ニ引渡

赤富十郎

忠良小次郎

播野弾正忠

麻生上野助

木内雅榮助

元重次郎右衛門尉

萩原山城守

中嶋大藏丞

佐野弾正忠

庄中務丞

吉村下緒守

芦刈伊三蕃

大萬監物

妙見李允

加米大膳大夫

上田三郎左衛門入道

都留昌部丞

庄崎上膳丸

岩尾四郎左衛門尉

今仁藤左衛門等

弘治二年並天正六年七年之省到如左

也、天文六年以來軍役到兼子官裁判出所之免書也、

安心院五郎・同美濃守・松木主膳・同備中守・深見毛

岐守・同土佐守・河内守・資藤義河守・同藏人・同弥

二郎・原口次郎・同与三右衛門尉・飯田馬守・同主

計正・同三右衛門尉・高並主税介・同總右衛門・津房

次郎・同藏人・佐田彈正忠・同宮内丞・副但馬守・

同越中守・香志田兵衛丞・矢部伊勢守・同三郎・同助

右衛門・大蔵大膳丸・弘崎對馬守・同新兵衛尉・渡辺

和泉守・同石見守・上田安芸守・同内膳守・是恒備前

守・同總左衛門・同藤右衛門尉・吉村弥六左衛門・同

左馬允・同式部丞・都留近・同忠五郎・橋津次郎左

衛門・同賀江六郎・相良主水・同鶴岐守・麻生源津守・

木内喜力左衛門・元重岐守・同安芸守・赤尾式部少

輔・同彌次郎・萩原兵部少輔・同四郎兵衛・佐野源

衛門・時枝平太夫・中嶋豊守・同伊豫守・加来次郎・

木内城丸尾城とも申 保元一年平判官兼賴之謀ニ依テ千葉

介常風か三男武石權守成風と申者東國々來而築之、始

西山之法雲寺城二層後東山之丸尾城ニ移ルト云、天文

十四年・同三右衛門尉・高並主税介・同總右衛門・津房

次郎丸・同藏人・佐田彈正忠・同宮内丞・副但馬守・

同越中守・香志田兵衛丞・矢部伊勢守・同三郎・同助

右衛門・大蔵大膳丸・弘崎對馬守・同新兵衛尉・渡辺

和泉守・同石見守・上田安芸守・同内膳守・是恒備前

守・同總左衛門・同藤右衛門尉・吉村弥六左衛門・同

左馬允・同式部丞・都留近・同忠五郎・橋津次郎左

衛門・同賀江六郎・相良主水・同鶴岐守・麻生源津守・

木内喜力左衛門・元重岐守・同安芸守・赤尾式部少

輔・同彌次郎・萩原兵部少輔・同四郎兵衛・佐野源

衛門・時枝平太夫・中嶋豊守・同伊豫守・加来次郎・

神筋執行・水縁・天正之際姓名不一樣・荒木・照山・

城井・齊智江等者名も無クテ忠良勘解由允・主計允・

※佐田庄二移、於菩提寺山築一城管領一色入道酒獻○左
京大夫○氏経・今川○貞世入道・丁俊等ニ記載、毎々

抽忠節佐田庄足立五郎左衛門尉達氏か守跡並○元永村

・○菊田・○伊方兩庄・京都府古田庄・○肥前西田中

宮崎丸跡地頭職司拾町・肥後国岩野村・同木葉村等之

地頭職ヲ被犯行訖、公景子河内小法師丸経景・掃部助

親最父・大内家三附屬、嫡男因幡守盛景・同又次郎忠

景・同人騰亮泰景○・同弾正忠居守至所領益広候、

宇佐川東大抵佐田之手二属御許山領佐田庄五拾參町・

篠城郡牛丸八町・田河郡柳原名三町・深見庄内下岩

迫屋敷・藤田・宮間等併せて百余町二及、今之彈正忠

鎮綱大友家三随從、教勵後役次郎統稱代城地破却

弘治二年六月八日、筑前国千手馬見表動之筋・宇佐郡

一揆内属陽居手馳走人數・但陰居連三被官割約署し

注文

川辺源左衛門尉・川辺民部丞・上田源二郎・庄崎主殿

允・岸尾四郎左衛門尉・別府雅幸允・皆木助左衛門尉・

皆木太郎左衛門尉・高田右京進・是恒惣左衛門尉・中

嶋神五郎・久保宗益人道・吉富次郎左衛門尉・塩田与

三右衛門尉・井上太郎左衛門尉・中船冲四郎・野間与

七郎・桶田弥七郎・矢持探右衛門尉・津留昌部丞・原

正忠か子孫代々在陣・大文中城井之抱田伊予守種貞

ヲ造舊在番、天正十六年黒田甲斐守郡内小給人討廻之

國二下向・曾孫謹摩守通房正延三年十月始而佐田庄ヲ

賜、其子大和守頼房が四男因幡守公景城井之新迫る

佐田城又至慶守城とも申 建久三年宇都宮大和守信房入道

代

以上、弘治元年七月廿二日佐田彈正忠陸居か注文之旨覺也。

水禄二年八月廿二日、於西郷遠江守要害口佐田彈正忠居人數分捕高名之著到覚。

水松民詔承、同弾次郎・高並刑部丞・同右馬允・平部彦次郎・同善三・宗弾次郎・山田等太郎・加米市助・來中務丞・同神三郎・同僚後守・同善一郎・岩田刑部丞・出原小八・此外僕從無名字者數不知。

天正六年卯月一日、上持持吉松尾落去之刻、佐田彈正忠斬綱被官分捕之著到覚。

佐田内記兵衛尉・同右近允・貢来太郎・渡辺三郎・鞍智義番九、其余僕從多。

※ 探廻斯波左京權大夫直氏・同尾張左京大夫氏經

△頭注

佐田内記兵衛尉・同右近允・貢来太郎・渡辺三郎・鞍智義番九、其余僕從多。

高家城 總守府將軍清原真人武則五代之後尾州中船郡

司尾藤尾張守之嫡孫左衛門尉宣長・承久之亂賊軍方タル

二依ニイリ圍ニ被配流・延慶元年赦免ヲ蒙る故テ當國

二下著于高家郡築城武井・乙畔・小長井等之地頑轄た

り、此鄉ノ司職清原姓高家・金光・津見見・恒久の四

家ニテ皆司殿之一党也。○中鶴も同姓之因を以て向

也、天正十六年三月黒田氏之為落去

水保九年・天正六年軍殺殺到之見

中船守岐守秀祐・同彈正忠秀直・同伊予守房直・同雅

業允恵直・同上殿秀直・同四郎左衛門尉直之・同民

部丞直次・尾藤尾張守成祐・清原新兵衛尉百衛・同四

郎兵衛尉次衡・金光武貞・高井等刀左衛門副宗綱・金

光出羽守光朝・津都見源五郎宗俊・同助右衛門耕俊・

恒吉一統・恒久綱・義為治・武井玄蕃・足利光房・同

弥次郎吉秀・此外僕從他家与力同陣之衆・荒木參河守・

吉村兵部等也。

麻生城萬山城と申す 藤原伊周公之末葉萬山二郎伊重か三男

内尾三郎伊家忠安二年築之代々居候也、嘉古中筑前

三牧郡上津岐之城主者麻生小次郎顯貞(?)二年麻生序

一六左衛門尉重実大内掃部頭か觀二依テ転造シテ也、

同本領○麻生庄得弘名ヲ兼帯ス・高山城者代官持ニテ

岩田佐渡守・内尾新三郎公高等在番、天文己未麻生兵

庫介重家一族常陸介重続・同伊子守護重等内蔵二土城

ヲ構・専人友家二・味ス・弘治三年十月毛利勢取懸内

薦ヲ吹塗・兵庫父子三人生糞城落去●家理・男上野介

鎮里者其場ヲ落行○國取鎮テ後、再領二人領○豈後

三題出○・豊府年寄中日伴越中守護繩取伯萬守繩連・

古弘左近人夫麿理・吉岡河内入道宗親等二愁訴之田河

郡之内舟城六十町分被完行・麻生三分二者安心院知行

所と成・今恒大膳公後代官たり・三分一者高橋与三郎

知行所ニテ其代官ハ秀鳴軍兵衛也・公後妻者上野介か

庶子故麻生大膳と称ス・祖父者安心院大官司飼生か一

類麻生之社司也。○此時ニ当テ上野介か兼領麻生攝津

守領政・田原近江守二罪事なす・俄ニ高城二橋龍リ

田尾此山ヲ開拓屢々宗麟入道ニ注進即剝陳触す・水禄

九年三月妙見堂ヲ押下り討手之催報也・赤尾式部少

輔・中嶋伊予守・渡辺和泉守・佐田彈正忠・成恒忠

守・櫛済正志等同陣二馳加リ・時口ヲ不移領政父子

合謀伐証、其後小追新介江島も參代官勤ル、城者燒失

シ儘破却。

弘治三年・永祿九年十五名主被官者到之覺
内尾式部承・同勘解由・岩田左近・同源八・同右近・

千原源左衛門・同單司・同平麗・源戸新介・山口彈正

忠・同勘左衛門・徳丸外記・同東德丸・治部丞・中野彌

人・松原宮内亮・同種介・同伊賀守・仙福才左衛門・

同吉左衛門・古我城衣部少輔・芦原助解由・同右馬亮・

左衛門・同刑部・黒藤左衛門入道・同高多右衛門・

同民部・此外芝原新兵衛・同藤内・江川主水・同刑部

左衛門・泊監物・石丸与太郎・同孫三郎・津志左京・

東左衛門・一滴彦三郎・折戸右京・播磨口弘五郎・小右

川軍次郎等也。

卷1 嘉吉中筑前二牧郡□花之尾城主麻牛上穂介家春・

同亦六左衛門尉家□大内掃部頭か觀二依テ転造也、

尔後近江守家延・兵部大夫弘直・十佐守家延迄三

牧部上津岐之城二在而當國麻生庄得弘名ヲ兼帯ス、

高山城者内尾新三郎岩田佐渡守代官也

宗像占部等被攻崩・再興後二落行先年已來

△傍注

※2

志

△傍注

● 麻生上野介領里始左馬大夫と称、三牧郡上津岐之城主

たり、上津岐之城者麻生小次郎頼貞之草創三而上總介
家家か二男近江守家延か嫡子兵部大夫弘重か男土佐守
家理か二男也

鴨塚山城 肥前上松浦党源次判官久より十四世之嫡孫渡
辺源次左衛門尉直、正平廿一年官軍之列ニ在、新田上

野介義基之手ニ属シテ佐野郡高家四日市ニ來住、南方
之御代官たり、明徳四年南北朝合体後新田小一郎義氏

之輝ニ依テ狐塚山ニ城ヲ築、下邑二土井ヲ當ミ山
本城跡・吉松等ヲ併せて三百貫之地頭職也、此豈前

八内介義弘之領國ニ而人告義弘之勇勢ヲ恐れ盛見か
仁風ノ驅之馳走ヲ山口ニ勵み忠節を大内ニ盡す、弘治

之度始而大友家三級ス右馬尉五世之孫式部少輔入道淨
連代一族大三繁門和泉守・筑後守・三郎右衛門等兄弟

母府三絆仕・妙見岳ニ參勤古義教之抽各切掛土井ヲ
構三四家と分レ豐後国東都田染錦之内連見郡山香郷之
内都合廿余町ヲ兼領ス、即今之石見入道南世連勝寺正

永禄天正之着到一族家臣之銘也
賴新右衛門主水等也

渡辺石見守純忠・同兵庫介統房・同前守元綱・同用
詔少輔納綱・同加賀守綱吉・同大藏大夫通綱・同右

衛門・同新右衛門・同太郎・同式部重・同主水・吉松
播磨・横山兵部・今市若左衛門・池田義満・角軒宗

左衛門・久保新左衛門・鶴塚金右衛門・同金兵衛・今
藤右近・同右京・松山源右衛門・平原大炊之介・猪方

仁右衛門・同市右衛門・財津太郎・同勘六・小田九郎
兵衛・同九左衛門・黒木伝六・同云左衛門・矢柴榮藏・
同古兵衛

吉田城光岡城とも申 建武年中高武威守築之、貞和六年四

月筑原原田之余流赤尾源左衛門種族が族赤尾次郎左衛門
尉孫尊氏將軍二属・吉村之地頭職ニ被任・嫡男

兵庫介弘種・嫡孫修理亮種が代内家三從・兵威ヲ
輝也、文明中寺庵建立吉田村ヲ赤尾卜改 其子備後守

親種人道歌歎之時ニ至増々全盛也赤尾・今仁・大福・
川並・深見庄内山城分仲津郡大橋・小部野村八町式段
五代分を領知也、半佐宮神職ヲ兼勤ス、左衛門大夫賢

種・式部少輔武種父子始而大友家二從弥次郎領種事、
天正六年於日州高城表戰死其子孫三郎行権・孫左衛門
尉信種没落二付、豈後も承水右近行賀ヲ被附置

天文三十卯年六月日豐後国山香郷大半札山合戰之時、備
後守親種著到覚

赤尾左衛門尉信種・同弾正忠鎮種・同右京進孟種・田
城内輔尤玄節・合山掃部方重・相木兵庫頭源株・了成

大内義允征因・榎木玄蕃正伴・横光左馬丸元雄・熊川
六郎左衛門益輔・高原赤六左衛門定精・城原八郎能貞・
林三郎左衛門次德・川島七郎左衛門満房・山縣源五兵

衛親儀・岩田大膳唯毎・落合氏部伯永・古田内記源政・
松原左近行尋・田中杰之丞路宣・真鍋与左衛門成任・
坂本弥七左衛門起直・今仁主水基美・瀧口将監庄仲・
僕従補左衛門・酒五郎等人数多

永禄八年八月・同九年三月赤尾式部少輔武種親類被官
人致着到覚

赤尾刑部義種・同左衛門大夫因種・同左京進朝種・
川二社官所領農地六十五丈以上・忍田長政三時・
門内主姓田代を以ス・平大夫八百餘戸・郡鷹水村

奉之丞孟政・春城原八郎貞常・了戒内蔵丞征基 橫光

備刀元色・宮原右馬周允治・山脇新兵衛尉矩利・相

兵庫介兼教・落合源五郎伯房・台山操部重政・真島新
五左衛門尉成秀・田中長次郎路鏡・坂本平藏直清・岩

田内介每重・瀧口次郎庄高・熊川六郎左衛門佐貞・
川井内介重重・平右衛門・藤次郎・彦三郎等苗字不

知分數不知・右廿一人者赤尾家中之由・外二地侍十二
人有中齒に布津部・楠本・福光・市場・岩水・池千・
石井・竹内・古寺・總口・長福寺等也

時枝城 宇佐郡赤穂寺別当留守職仲原氏代々居任・明徳
中守留弾正忠・赤尾中時枝左馬介惟光大内家三番仕人
是る先大内分立一千六百町之地ヲ宇佐宮二皆附す・内
千町考社務益永肥前守支配ス・六百町考時枝支配

之分山下玄蕃二預ケ留候所・玄蕃制務不忠候故令追放・
城州八幡城安寺之子ヲ呼トシ時枝人守と分・留守職
を勤時枝猿渡井上毛郡鬼之木村ヲ領ス・同右馬允宗繼・
同兵部少輔親種・同武威守旗繼○古代々繁榮・兵威ヲ

近隣二振也・山下・元重・高並與奥切席 天正六・七年
毛利方二属高家牛船老岐守ヲ取近郷皆敵と成・
然爾所奈多大官司か乱妨ニ達・寺務顧居屢敷分並四抬

町之地所悉被押領・同十三年中鶴か弟伊予守二打負中
國二渡海小川川隆景ヲ領後又黑田官兵衛二從・再當國

二立帰中州二隨遂シテ軍役ヲ勤ミ・東六郡之曲者ヲ追
治ス・此間時枝城八守田右京進盛吉在善・上毛郡者鬼

本新五兵衛尉守之・鎮維跡式者宇佐人宮司・令相続時
枝佛後守隆令と申・其子宮成吉左衛門武家ト成・中津

川二社官所領農地六十五丈以上・忍田長政三時・
門内主姓田代を以ス・平大夫八百餘戸・郡鷹水村

卷之三
赤尾刑部義種・同左衛門大夫因種・同左京進朝種・
川二社官所領農地六十五丈以上・忍田長政三時・
門内主姓田代を以ス・平大夫八百餘戸・郡鷹水村

門内主姓田代を以ス・平大夫八百餘戸・郡鷹水村

※1 宇佐赤弥勤守別当法連和尚四十余世統、義烈武門

二立、又元亨二年草創之嫡男肥前守・同源正忠、

同左馬介等留守職仲原も代々居住、大内家三附属

從是前二

※2 遠賀郡鳴水村ニ螢居、慶長十二年十月九日死去享

士井城 志永中佐野助太郎重通墓也、代々呉住曾孫尊正

親基・同源兵衛親重・子源次郎親時代、高橋・野中等

と縁合せ豐後二叛、天正十一年十月六日大友説伐城落

去、父親重入道舎弟清左衛門・親宗之子勝寿丸宗成西豈

前二落行、十一名主抱之後二破却、親族被官差到竟佐

野清左衛門尉親宗・同源範入道・奈良頼母介重尚・有

安兵部重根・筑城公次兵衛尉重通・齒田外次郎孟卓、

后田太郎宗房・四柳七郎左衛門・野田刑部・梶谷吉善、

宮田次郎・小犬九郎平・片峰五郎

中山城 元応以来深見秀次郎・津布佐弥五郎入道等諸

職之所、文明中中山丹後守親實・大内家二類院内之司職

たり、弘治後大友家二属龍王・妙見西城三出入中山内

記尤・同内記兵衛尉・同内膳正代城被攻潰

高並城 高並小次郎人道妙願が族高並彦八・太宰少式の

命二依正平年中築之、同源太郎已來代々居也、弘治二

年地侍小野・佐藤・得光・江口等ヲ從、一族六人小稻

大重見所々切寄三移ル、天正中高並将監・同市次郎・

同主親介・同源右衛門迄相続

細畠城 志永中萩原土佐守綱燐豈後萩原ら来繁之、太郎

田中大内義見公二属萩原土佐守盛行・林・宮殿名並敷

田中之地頭職たり、美濃守・武綱舍弟深三郎重純代出

土井城ヲ築、大永六年十二月公重純か嫡男弥五郎重蕃

代官職たり、武綱が一子民部安綱迄代々大内家二服

事・宮殿敷田十四名主附添弘治之初年山城守鎮次、

同兵部少輔鎮宗豊後方と成、敷田上井城三移ル、今之

四郎兵衛尉種治二平改易、跡地者佐田彌正忠三預遺

小犬丸堡 中原氏住江太郎初築之、応永後住大歳少輔時
元より代々居也

深見城 深見右近五郎伝政跡と承る、南北御合体後深見
称次郎直政・同太郎政直・同次郎左衛門等代々守也、

近年河内守代落去

金屋新開堡 志永中長洲刑部左衛門尉吉綱已來代々居也

飯田城 往古安心院氏之末流と承ル、貞治中飯田小次郎

恒之築之、同源左衛門・同但馬守・同石見入道・同但

馬・同主計頭・鵬大炊丸・同左京進守之

山下切寄 山下保弥勤守領下司田所兩戸二層敷有也、下
司職者津口ニテ紀氏蓮賣以米と承ル、田所職者今仁二
子藤氏寛田・寛覺・千与乙丸・五郎四郎・大房丸・近
代之五郎右衛門・藤右衛門忍可迄相続、給朱給友散在
田中等も藝町有也、藤右衛門賢直者掃部介又和泉守山
城守とも称、職場も度々川合武勇之營アリ、忍可者

子藤氏寛田・寛覺・千与乙丸・五郎四郎・大房丸・近
代之五郎右衛門・藤右衛門忍可迄相続、給朱給友散在
田中等も藝町有也、藤右衛門賢直者掃部介又和泉守山
城守とも称、職場も度々川合武勇之營アリ、忍可者
其業子ニテ即葉菜女か聲也

元切重寄

元重四郎・同伯耆守豈後も兼住と承ル、天文

年中元重次郎右衛門尉清潤伴三人有、嫡男隱岐守鉄清

と云、子兵部延純領者乎口州耳川討死、次男延中守統

清後安芸守二任入道シテ教玄と申、先鐵守之伴職たり、

子兵部延純領者乎口州耳川討死、次男延中守統

応永十八年八幡宮御馬所別当職並知行分事、江幡公國
上田弥太郎美内水世議受、同左衛門佐道実・同宮内左
衛門・同因幡守・安芸守・新左衛門等迄相伝也

清水切寄 清水寺伽藍觀音堂 治承以来廃せしを令再

建修造、応永年中宗福融安揮拂を請シテ中興開山トシ、

八社大明神ヲ勸請座敷○此外切寄數ヶ所有之、松木勘

解由九兵衛尉・矢部三郎左衛門・大蔵外記を始、宋像

平太郎判官光盛・上岐七郎頼基・中村十郎房信・前野

民部少輔・同右馬助吉平・長田又四郎・吉松治部丞、

庄若狭等が末葉、宇佐惣檢校益水政輔・同重輔・同通

輔・同道高・同高輔・祝官増・同宮重・今木宮氏・水

弘新左衛門泰庄・賀来神左衛門泰家・同采女泰惟家、

古用修理・所別當助世・同采女佐明助・越田招部介、

徳丸大藏・四郷司・稻垣太夫・高村上器長等も各土城

を構有事時者軍役三出候、近世宇佐宮も改官道惣檢校

統世・忠良貢重・小田頼治・小山田氏泰・江島公善、

古用公朝・清末秀等武家方と合戦度々なし小城切寄

等構者也、略之單

△傍注

○一ヶ所を構、嫡孫治郎丞道貞・同彦名丸・同孫三郎二
至送行徳富久二町四拾代清水分武町旁段其外山野荒野
等給地所奉二級成、代々大内家三箇從シテ清水寺修造
ヲ司ル、家清築城大藏丞久吉・後田甚右衛門尉友房等
三四家有

大分県文化財調査報告書 第160輯

大分の中世城館

第二集 文献史料編2

2003年3月31日

発行 大分県教育委員会

〒870-8503

大分市府内町3丁目10-1

097-536-1111 (内5498)
